

金匱要略

卷之三

金匱要略

沖
縄
の
夜
明
け

目 次

| | |
|------------------------------|-----|
| アルコア・沖縄進出の波紋 | 1 |
| 安西・屋良会談 | 12 |
| 高橋良宣鹿児島経済大学教授との対談 | 16 |
| 砂川恵勝琉大教授との対談 | 29 |
| 加藤泰守元総理府事務次官との出会い | 38 |
| 堺屋太一氏との出会い | 44 |
| 大型港湾建設を図れ | 48 |
| 中部地区へ県庁舎移転を推進 | 53 |
| 県内の需給率向上を図れ | 56 |
| 工業立地の課題 | 62 |
| 工業立地の基本方針 | 64 |
| 職業選択の場を広げよう | 76 |
| 北海道苦小牧東部開発計画の概要 | 86 |
| 青森県むつ小川原開発計画の概要 | 92 |
| 新大隅開発計画の概要 | 99 |
| 知事選挙の争点に出ない新大隅開発 人の交流を深めて | 125 |
| 辻本茂男氏との出会い | 133 |
| 蔡温に学ぶ | 134 |
| 歴史の呪縛を払拭しよう | 162 |
| 新沖縄観光名所三五景 | 166 |
| 世異一の桜列島をめざせ | 184 |
| 天皇御一家と桜 | 192 |
| 風雪の一隅に日本中の春 | 193 |
| 花の国際交流を体験して | 200 |
| 松前の大桜見本園をたずねて | 204 |
| 五稜郭の歴史と桜 | 209 |
| 私と桜 | 211 |
| 老齢者社会問題について、杉元氏語る | 214 |
| 第二次沖縄振興開発計画 | 218 |
| 第一章 総 説 | 221 |
| 第二章 計画の基本方向 | 221 |
| 第三章 部門別の推進方針 | 242 |

はしがき

沖縄県は、一六〇九年の島津藩の沖縄侵略から明治維新、さらには今次の第二次世界大戦といふ三つの大きな歴史をくぐってきた。

いずれの場合においても県民の意志が生かされるということではなく、總てが外からの圧力によるものである。そのような意味において意識するしないにかかわらず、頭上に重いものでおいかぶさった重圧感が多くの県民の中に潜在的にあるともいえよう。

しかし、そのような意識を持ち敵意を持ちつづけることから、けつして建設的なものがそこから生まれてくるものではないことを、われわれは承知しなければいけないと思う。

例えば、潜在的に本土の人間に對しては心を閉ざして沖縄県人だけで、コリ固まるような現象が隨所にみることができるが、二七年間の異民族支配体制下におかれきてきたことに対し、余りにも固執すぎるのはないか。たしかに歴史的事実からみてまぎれもない眞実であるが、そのような事実をふりかざすことによつてそこから何か前向きのものが生まれてくるであろうか。

仮りに、今般の第二次世界大戦によつて沖縄県が他の都道府県よりも最も繁榮した状態を形成していた場合、うらみつらみを云うはずがない。たまたま四七都道府県で最も所得水準が低いと

ころに位置しているから被害意識が強いだけのことなのだ。

今こそ発想の転換を図り、夢と希望とロマンに満ちた沖縄県創りに乗り出す時期にしなければいけないであろう。

そのような意味において、沖縄の経済・文化・政治に偉大なる実績を残した蔡温（具志頭文若）に紙面に再登場してもらうことにした。

蔡温の入るを計つて出づるを制するという政治は、現在日本政治の最大かつ、深刻な問題として国政の俎上に乗っているが、そのことを想起するとき、すでに蔡温時代に沖縄の政治行政のかで実践していたことになる。

蔡温は、また林業行政についても卓越した実績を持ち、世界で最も林業学について優れているといわれる西ドイツの林学家者に比肩するほどの実績を残している。

そのなかでも、特に琉球松があらゆる意味において歴史の中で実際に目で見ることのできたものもある。

沖縄の夜明けというタイトルで、本の出版をするにあたつて、松にかわって桜で沖縄列島を埋め尽す運動を展開するためのよき指導者の再登場が望ましいと思うからである。

そして、桜が沖縄列島を埋め尽くすために一一〇万人の県民一人一人が記念植樹するという全県民の運動としてとらえるべきである。

そのことにより、日本が世界に最も誇り得る桜列島を沖縄に創出することこそが県民に夢と希望とロマンを創出すための源泉ともなる。

また日本の三大ビッグプロジェクトといわれる鹿児島県の新大隅開発計画、青森県のむつ小川原開発計画、北海道の苫小牧東部開発計画などの概要についても触ることにしたが、とくに鹿児島県の工業開発についてはスペースをさくことにした。鹿児島県が沖縄県の隣県であり、県民所得の水準からしても類似県であるからであるが、その鹿児島県が現在すでに多くの工業が立地しているうえ新大隅開発計画のほかにサブプロジェクトとして多くの開発計画が用意されている。

しかし、沖縄県の工業開発計画については中城湾を中心とした計画が用意されているとはいえ、あまりにもその規模が小さく、メインプロジェクトにするには沖縄の経済的ポテンシャルを高める力が弱すぎる感じを筆者は持っている。

復帰一〇年をふりかえるとき、工業開発とりわけ製造業の開発が遅々として進んでおらず、その遅れた産業部門を第二次振興開発計画のなかで、むしろ拡大修正する方向で再検討を加えるべきであろう。

また資料として八月六日に閣議決定をみた第二次振興開発計画の概要を取り入れることにした。

昭和五七年九月三日
仲里嘉彦

アルコア・沖縄進出の波紋

日本銀行本店・デパート三越本店・お江戸日本橋等の界隈に位置している産業新聞東京支社は国電、山手線神田駅より徒歩三分位のきわめて交通の便のよいところにある。

昭和四十五年新春久々に上京していた亀尾芳雄社長と筆者（仲里）は直談判するチャンスを窺つていた。

昭和四十七年五月十五日祖国復帰の目途の立った当時の琉球政府に対し、世界最大規模を誇るアルミ一貫メーカー、アルミニウム・カンパニー・オブ・アメリカ（略称アルコア）がアルミ精錬事業を目的とした会社を設立するため、外資導入許可申請書を提出したことにより、わが国アルミ精錬メーカーは極めて大きな衝撃を受けるという事態が惹起されていた。

このアルコアの外資導入許可申請書を琉球政府ならびに地元財界、一般県民がどのように受け止め、どのように対応しようとしているか、国内アルミ精錬メーカーはもとより、広く日本の産業界が注視している問題でもあった。

アルコアの沖縄進出を許可することになると、さらに第二、第三のアルコア問題が起きてくる可能性はきわめて強くなつてくるわけで、場合によつては日米経済問題に発展し兼ねない内容を

伴なつてくる。

このような意味で沖縄側の出方が注目されることはことのなりゆき上、当然のことであつたと言える。

昭和四十五年といえば、世界的経済問題としてのテーマは、資本自由化問題であつたし、一方においては、発展途上国に対する先進諸国側の経済援助の分担をどうするかについて新聞紙上を賑わしていた時期でもあつた。

とりわけ資本自由化問題は、昭和三十年代中頃から登場した池田勇人内閣による所得倍増計画により急速に経済力のついた日本に対するアメリカ、E E C 諸国の風当たりは強く、開放経済体制への移行が求められていた。

しかし、実際問題として鉄鋼業など一部の業種を除いて殆んどの産業界が一〇〇パーセント資本自由化に対抗し得るような国際競争力のついていない時期でもあり、アルミ精鍊業、アルミ圧延業においても五〇パーセントの資本自由化率であった。

五〇パーセントの資本自由化ということは、外国資本が日本で事業活動をする場合に既存企業の株を枠内の五〇パーセントまでを取得するか、新たにジョイントベンチャー方式により最高限度五〇パーセントまでの範囲でしか活動できない。

例えば、アルコア、アルキヤン、カイザー、アルスイス等国際アルミ資本が日本で企業活動する場合、その国際間で認められた枠内でしか企業活動ができないという制約を受けることになる。

日本軽金属に対しては、アルキヤンが五〇パーセントの出資をしているし、問題のアルコアに

ついで約三〇パーセントを古河アルミニウム工業に出資している。

ところが琉球政府に対し、外国資本が一〇〇パーセントの出資会社をつくり、復帰以降、日本市場はもとより、日本を足場として中国市場、東南アジア地区への橋頭堡を構築するという企業戦略を開拓することになつてくると企業防衛の面からしても深刻な問題となつてくる。

このようにみてくるとアルコアの琉球政府に対する外資導入許可申請書は、企業戦略的なものがその背景にあるだけにニュース的価値も高いし、地元側の反応を直接取材、報道することは大変意義のあることであった。

アルコアの沖縄進出問題を中心に琉球政府の外国資本導入全般に関する基本姿勢や、復帰以降の経済政策をどのように展開しようとしているか、沖縄で生れ、高校まで育った筆者として事のほか強い関心を示したのは当然のことでもあつた。

これらのことを取り材するため、特派員として沖縄派遣を社長直訴で決定を下して貰うための直談判であった。

この直訴については編集局長、編集部長の上司はもとより、記者仲間に悟られないよう極めて注意深く、話し出すチャンスと場所を考慮しなければいけない。

八階編集局にいた社長を九階の社長室にうまく誘導して、一対一で沖縄取材の意義と必要性を説く努力をしなければいけないという判断があつた。

亀尾社長は、当初いぶかるような態度を示したが、何か重大な相談事があると察知してすぐ応じてくれた。

社長に対しアルコアの外資導入問題がいかに重大な内容を含んでいるかを力説すると共に、沖縄経済の現況と復帰以降の展望、さらには地元企業のプロフィール紹介等約一五分にわたって力説し、その場で仲里沖縄特派の決定が下された。

通常なら編集会議に計るとか、社長直訴という形式を取つたとしても編集局幹部の意向を聞いた上で決定を下すとかいづれかの方法を選択するものだが、そのいずれも取らず筆者の直訴を受けてくれた。

ワンマン社長であり、即断、即決のできる経営者として矢張り優れた人物であつたと今は亡き

亀尾社長の冥福を祈る気持でいっぱいである。

しかし、沖縄特派の決定が下されてから、騒然たるものが筆者を取り囲んでいることを感じざるを得ない。

会社の組織原則を無視したものに対する当然の帰結として甘んじて受け入れなければという思いであった。仮に会社内で十分な根回をして社長決裁を仰ぐという手順を踏んでいくとその後の那覇支局開設ということは実現しなかつたであろうし、また、特派員として沖縄の地を踏むことはなかつたであろう。人間の運命は分らないものである。

沖縄へ特派員として派遣されたのは昭和四十六年二月から三月にかけて約二週間であった。

当時の沖縄財界の一般的受け止め方として外国資本の沖縄進出についてはだいたい歓迎するというムードがあり、一方本土側資本に対してはそれほど雰囲気的によいといわれる状態にはなかつた。

そのことは、本土から二十七年という長期にわたつた異民族支配体制のなかから自然にめばえてきたアンチ本土という感情がなかつたと否定はできないであろう。

その理由の一つとしてあげられるのが、欧米資本の場合は工場建設に伴なう道路建設その他についても自社リスクで進出の決定を下すのに、本土資本は、金融、税制上の優遇措置が企業進出の前提条件にするケースが多かつたからである。

それに加え全国的に広まりつつある公害企業に対する社会的問題も出てきたことが本土資本に対するシビアな見方として出てきたともいえる。

そのほか本土資本は各種の調査団を繰り出ししながら沖縄への企業進出がいつこうに実現の方向を打ち出されないという一種のいらだちがあつたのも事実だ。

第一回目の沖縄特派は那覇空港に降りたつたその日から電話送稿の形で開始され、連日那覇発の記事が紙面を飾つた。

琉球政府に対しては本土資本はもとより、外国資本の資本進出計画等が相次いでおり、まさに産業革命前夜という様相を呈していた。

約二週間という長期にわたる沖縄での取材活動はきわめてハードなスケジュールのなかで消化し、疲労感のなかにも満足感が身体をつつみこんでいた。

第一回目の沖縄取材の帰路大阪本社によるといやにハデな歓迎を受けた。黒板には仲里記者は今回の取材で紙面の威信を著しく高めたとの主旨が書き出されていた。

待機してくれた社長から社長賞が手渡された。

今回の沖縄における取材で社長が評価してくれていることが分り何よりも嬉しい思ひがあつた。

社長直訴という形で実現したこの取材に対し、幹部諸氏はことごとく白眼視しているのが実情であつただけにことのほかほつとするといふか、初期の目的を達成したという安堵感であつたかも知れない。

そこで社長の指示で本社部長以上の幹部が会議室に集められ、筆者の帰朝報告を聞くことになつた。

得意絶頂にある筆者は社長の隣りに席を占め、とくとくと喋り出したらとまらない。

社長はころあいをみて仲里君は仕事に燃えているので何か聞きたいことがあつたら遠慮なく云つてくれとのことであつたが、そのような席で誰も意見など出るはずがない。

まったくのところ亀尾社長は罪な席をつくってくれたものだと、今考えると背筋が凍りつく思ひである。

あとで親しい上司は、仲里の若造は自分が経営者にでもなつたつもりで喋っていたと耳うちすると共に言動には注意しろといわれた。

大阪本社に寄つたあと東京支社に足を運ぶと形ばかりのビールや、つまみが出され、長期取材の労をねぎらつてくれたが、それも形式的なもので、仲間と神田界隈で社長賞の賞金を飲みほし、カラの熨斗袋を妻に渡した。

すでに大阪本社における大演説が東京支社幹部に知れ渡つており、冷え冷えムードがそれから

も続くことになる。

第二回目の沖縄特派は、筆者の考えを社長が受け入れ、那覇支局開設のためのフィジブリティ・スター・デイを兼ねた取材になつた。

第一回目の取材のときは、本社または東京支社から指定された時間に沖縄に電話して貰つて電話送稿する形を取つたが、今回は琉球新報の協力により専用電話を時間帯をきめて送稿することになつたので一段と取材がスムースに運んだ。

とは云つても、筆者が琉球新報本社に決られた時間に足を運び、一方、受ける側も琉球新報東京支社のある東京丸の内の中央郵便局隣りの新東京ビルにベテランの速記者が待機する形で原稿は送稿された。

毎日の原稿量は時間にして十五分から二十分位で、頭のなかに整理された原稿なしの送稿であった。

下書きした原稿とか、整理された原稿を送稿する場合は、ベテランの速記者でなくともよいわけだが、頭のなかで整理したのを口頭でしゃべつてそれが完全原稿になるわけだから、その人の性格なりお互いをよく知り尽している仲でないとうまいくものではない。

そのような意味ではお互いの性格をよく知つたベテランの速記者であつたので、正確に明日の紙面を飾つてくれた。

第二回目の沖縄特派は、支局を開設していくだけの市場であるかどうかというテーマもあつたし、できるだけ新聞の拡販および広告収入の目途をつけ、支局の独立採算のとれる体制にこぎつ

けなければという考え方であつた。

そのことは支局開設の条件としてスタート時から本社から送金なしで運営していくだけの収入をあげることが前提になつていたからだ。

沖縄側では産業新聞の那覇支局開設について歓迎するというムードがきわめて強かつたが、本土側企業の沖縄進出についてどのような規模の会社がどれだけ進出するか予想のつきにくい時期でもあつた。

とにかく那覇支局開設の目途をつけて第二回目の沖縄での取材を終え、ただちに支局開設のレポートを提出した。

しかし、社長を除く幹部がことごとく反対していたなかで那覇支局開設に踏み切るかどうかについて不安はあつたが、ついに初代支局長として筆者が派遣されることになった。

昭和四十六年六月那覇支局は事実上開設された。

沖縄へ赴任する前にたまたま上京していた屋良朝苗琉球政府行政主席を宿舎の赤坂プリンスホテルに亀尾社長夫妻が表敬訪問する時間をセツトしたり、沖縄に対する理解を深めるよう努力もした。

そのとき、屋良氏は亀尾社長夫妻の沖縄訪問を歓迎する旨の話が出たが、ついに実現をみるとはなかつた。

このように書きすすめると筆者が好んで沖縄の任地に赴くような印象を与えるが、事実はそうではない。

那覇支局開設に当つては、大阪本社または東京支社からしかるべき人選を行ない、筆者の沖縄行きは回避するよう要望として文書で提出していたからだ。

何んと云つても、記者生命は中央官庁や本社機能の大半が集中している東京を足場に取材することに尽きるわけで、自分としては中央から那覇支局への側面的協力をしたいというのが本音であつた。

しかし、辞令が出されてからそれを撤回する大義名分もなく、結局那覇支局赴任の条件として東京支社編集局に席をそのままにしておくこと、那覇支局を早急に軌道に乗せ、半年後に東京支社に復帰させることを会社側に認めさせた上で引き受けることにした。

東京支社に席を残しておくことによつて、那覇在任中梯子をはずさずすむという判断が働いたからであつた。

しかし、実際那覇支局を任せられてみると、半年そこらでぬけ出すことはできないと悟らざるを得ない。那覇支局を開設してからスタートした沖縄企業の紹介は毎日連載しているため、途中でバトンタッチするわけには行かないという感じが出はじめていた。

仮りに筆者が沖縄を引きあげるとしても後任人事が困難を極めることは、はつきりしていた。このような状況下にあるため、この際、腰を据えて日琉間のパイプ役を果さねばとの使命感も出てきていた。

連日のごとく沖縄に来る各種調査団は、おびただしいもので、支局にもよく紹介を受けて来客があつたし、東京、大阪から直接連絡があつたり、本来の業務以外においてもハードなスケジュ

ールを消化しなければいけない有様だ。

それに復帰前の琉球政府は、米軍の統治下におかれているとは云え、一つの国家を形成している状態だから、外資導入に関する政策決定権は沖縄側にあるわけで、この外資政策をうまく運用すれば、復帰以降の沖縄の経済基盤もかなり築きあげられるという期待があった。

つまり、アメリカ、ヨーロッパ、東南アジア諸国に対し琉球政府が積極的に外資導入の政策を打ち出すことになれば、復帰に伴なつて本土資本に対し開放経済体制にはいるわけで、双方の競争心理を政策的に導入すれば、沖縄の経済的ポテンシャルを一段と高めることができるとの判断が出てくる。

だが、琉球政府の外資導入政策については中央政府や本土側企業の圧力などもあってか少なくとも成功したとは云い難い。

沖縄経済開発の引き金になつたのは、日本軽金属、昭和電工、住友化学、三菱化成工業、三井アルミニウム五社連合による沖縄アルミニウムの年産規模二〇万トンという国際規模のアルミ精錬工場が建設されるということであつた。

総投資額二億五千万ドルという莫大な資金で、アルコアの投資額一億ドルに比べるとこのスケールの大きさがわかる。

アルコアの外資導入が琉球政府によって許可されたのが、昭和四十五年七月六日で、本土側五社の許可は一ヶ月ちょっと遅れて同年八月十一日であつた。

しかし、アルコア社は本土アルミ資本の沖縄進出決定後、昭和四十六年五月十五日琉球政府に

対し免許返上を通知し、実質的に沖縄上陸は断念することになる。

このことにより本土側アルミ精錬五社のアルコア上陸阻止は実現することになるが、実際問題として、本土アルミ精錬企業として社会資本の立ち遅れの大きい沖縄に工場を建設することは、企業採算ベースからみて多くの難点があるのも事実といえた。

これと、採算ベースに乗せるためには、設備資金を全額政府系金融機関からの低利かつ、長期の融資に依存することであり、固定資産税、地方税、法人税等のいわゆる金融、税制上の優遇措置に期待するほかはない。

そのほか、下請関連産業の育成発展を期すという命題があり、また、良質な労働力の確保と熟練した労働力が企業進出の大きなきめ手でもあつたといえよう。

しかし、いずれをとっても、裸で新規に大規模な工場を建設することには、企業として大きな力ケでもあつた。

安西、屋良会談

筆者が沖縄に特派されていた時期に、安西正夫昭和電工社長（当時）を団長とする北米視察団一行が、その帰路沖縄に立ち寄った際、那覇空港で安西氏に直接会い、屋良朝苗琉球政府行政主席との会談の機会をもたれるよう強く要望した。

安西氏は当初それほど乗り気ではなかつたが、懸命に説得した結果、時間がセツトできれば応じてもよいとの回答を得ることに成功した。

仮に安西、屋良会談が実現することになれば、問題となつてゐる本土側アルミ精鍊五社連合によるアルミ精鍊工場建設が一段と実現の方向に進むという確信を持っていたからであつた。

たまたま、沖縄にはアルミ精鍊工場建設を前提とした片山軽金属製鍊会専務理事を団長とする調査団一行が沖縄に滞在していた時期でもあり、まさにグットタイミングといえた。

それは安西氏一行の沖縄入りの前日であつたと記憶するが、片山軽金属製鍊会専務理事一行が那覇空港で記者会見を終えたあと筆者は同団長の車で宿舎まで同乗し、沖縄の実情についてつぶさに説明をしたあとだけに安西、屋良会談はまさに絶好のチャンスといえた。

安西、屋良会談は時間さえセツトすれば実現することにはなつたが、琉球政府とは事前に何等

アポイントを取つてているということではなかつたので、多少の不安はあつたのも事実だ。

屋良主席の日程からすれば、一〇分位は時間がさけるという独断だけが先行しているわけで、屋良主席が時間をセツトできないという事態になれば安西氏への顔向けもできることになる。

そこで、アルミ精鍊企業誘致に関する琉球政府の中心人物でもあつた砂川恵勝通産局長（現琉球大学教授）の自宅に幾度も電話を入れたが、行先が分らないとのことで多少イライラしてきた。かつて那覇市議会議長も務めたことのある沖縄経済界の重鎮、高良一氏と氏の行きつけの小料理屋で一杯飲みながらも気が氣でならず、夜十一時すぎ砂川氏宅に電話を入れるが、依然として行先が分らない。高良氏もたまり兼ねて、仲里君もういいかげんにしなさい、明日何とかなるだろうと注意され、万事は明日出たとこ勝負になつた。

翌日、安西氏一行の宿舎那覇東急ホテルに連絡するとスケジュールでは琉球政府のハス向いにある沖縄物産センターを見学することになつてるので視察団一行が同センターで見学している時間を利用して屋良氏にあいたいと時間は制約されてきた。

屋良主席が登庁していることを電話で確認を得た上、安西氏の車に筆者も同乗して主席室に直行した。

主席秘書と筆者が交渉している間にあの巨軀をおし曲げるようにして安西氏はスーと主席室にはいりこんでいった。

屋良主席も一瞬戸惑いを感じたであろうが、すでに対座して話し合つてゐる姿がみえホットしだ。

国際的経済人として知られ、また、財界プリンスといわれた安西氏が何等前触れもなく表敬訪問を受けたのだから、歓迎するのも当然のことであつたとも云える。

とくに、アルミ精錬企業の沖縄進出については、政治的背景があるだけに、政治がらみの問題処理については安西氏が最も適任だといえた。

沖縄へのアルミ精錬事業進出については、業界団体組織である軽金属製錬会において実質的に検討が進められていた。同会の会長には、当時の日本軽金属社長の中山一郎氏が就任していた時期であった。

しかし、同プロジェクトが極めて政治がらみに進出問題が検討されていただけに矢張り対政府への根まわしには安西氏が最も適役であったのは事実だ。

当時、住友化学社長で現在、経団連副会長となつている長谷川周重氏も当然のことながら同プロジェクトの最終決定を下すメンバーの重要人物ではあつたが、しかし、安西氏が前向きの姿勢を示すことが最大のポイントであることに変りはないとの見方が一般的といえた。

そのようなことであるだけに安西、屋良会談が実現したことは、本土側アルミ精錬企業の沖縄進出が前向きの姿勢で取りくんでいるという証左になるわけで、日琉間に一種のクサビを打ち込むことにもなる。

この会談は当初安西氏が予定していた時間をはるかに超過したが、その帰路車中で安西氏は琉球政府に対し、金融、税制等を中心に県としても側面から協力するよう要請し、電力設備については独自で開発する方針であるなど会談の内容について話をしてくれたが、新聞報道は一切避け

ることにした。

それだけ慎重に対処したいという考えがあつたからで、そのようなことが度重なると記者仲間からは書かざる大記者などと揶揄されたりもした。

安西社長とはその後、港区芝大門の昭和電工社長室で沖縄でのアルミ精錬事業問題を中心取材が続けられた。あるときは、第一次臨時行政改革の委員でもあつた氏が、その委員会に出席する車中で取材するというケースもあつたが、いぜん記事として表面に出ることを慎しんだ。

その後、那覇支局開設を前に沖縄赴任の挨拶のため安西氏を訪ねると氏は、あなたは地元出身だから気候や食生活の面で問題はないと思うが一つこの際、沖縄から日本をながめるのもよい勉強になるから頑張るよう激励を受けたのが、今でも脳裡にやきついている。

今は亡き安西氏がナショナルプロジェクトを通じ、沖縄に関心を注いでくれたことに対し心から感謝すると共に、ご冥福を祈つてやまない。

高橋良宣鹿児島経済大学教授との対談

仲里 鹿児島県は、昭和四十三年に向う二十ヶ年という長期総合開発計画に関する構想を打ち出したが、その後、昭和四十八年秋におこつたオイルショックの問題であるとか、または全国的に公害が社会の大きな問題として、クローズアップされたということもあった。

その、当初における鹿児島県総合開発計画の基本的理念について、県の総合開発審議会の部会長でもある高橋先生から概要について伺いたい。

高橋 鹿児島県の総合開発ということの基本思想というか、それはまさに昭和四十三年秋に発表された通称二十年後のビジョンと呼んでいる長期構想である。

総合開発に関する作業は、当初から私もその中枢部でお手伝いをし、承知のようにこの二十年後のビジョンを発表した半年あとに新全國総合開発計画が発表された。

新全総を先取りする形で鹿児島県の計画はできた。鹿児島県の総合開発は当時刷新なもので、おそらくそれだけ新鮮な感じで地方の計画がつくられたのははじめてのことだと思うし、また、その後においてもそれほど新鮮な計画がつくられたのも珍しいと考えている。

この計画の一番斬新なところは、何かというと、これまでの延長線上で考えることでは

なしに、質的な変化をどの程度可能かというむしろ可能性の追及型で考え、そのために、今どうするかからスタートしたのが大きな特長である。

もう一つには、その時に将来を考えることではなしに、例えば二十年という長期の間に日本の経済はどうに変化していくか、そのなかで鹿児島県は何を担当すべきかも考えた。

当時としては大がかりな計算もした。

鹿児島県総合開発計画の基本的考え方について、大きく分けて三つぐらい特長をみつけ出しができる。

その一つには移動の便利さを積極的に確保しなければいけないということ。その面についてはその後、国際空港の建設、大型港湾建設、あるいは高速自動車道の建設等が十年後にほぼ出揃つてくる。

二番目は、この地域の特性を考えた産業展開をやろうということであった。それも保護的な産業展開ではなしに、競争力のある産業展開をする。

競争力のある産業展開とは、農業でみるとなら高生産型をやろうとか、第二次産業では高付加価値の産業を対象とした。

農業の面でみると、現在でも大変苦労しているが、第二次産業については、国際空港機能と結びつけたエレクトロニクス型の展開として花が開きつつある。

三番目には、余暇が増えるなかで観光産業の見直しを含めて、余暇産業をどう展開するかが、競争力のある産業展開だと思う。

もう一つの問題として、環境の保全を図りながら産業展開をしなければいけない。

これらのこととが、基本的考え方の背景にあって、四十三年、長期計画は策定された。

そのなかに、志布志湾を中心とした地域の開発も顔を出してくる。それが新大隅開発に関する発端となる。

それでは何故、その地域に大きなプロジェクトをやらなければいけなかつたかについて二つの理由があると思う。

一つには、鹿児島県では大隅地区の所得が低い。奄美大島よりも低い。

その地域は内陸部の孤島とまではいかないにしても、経済的開発力の弱いところだから、そのままでは過疎現象が行きつく所までいって、地域社会が崩壊するという内部的危機感もあつた。

その危機感をなくするために、雇用の確保とか、定住社会の建設整備をどうするか大きな問題であつた。

それからもう一つには、国全体からみると日本の経済成長が成り立つためには、ある程度の経済成長を維持しないといけない。

日本は、基本的には貿易立国であるから、物を輸入するなり、輸出するなり、海外との機能を果せなければいけない。それは、単に港、空港があるだけではなくに、その周辺に加工基地をつけていく方向で展開しなければいけない。

まさに、日本の南に残されている大型港湾としては志布志しかない。

国家的見地からしても、日本経済の成長を維持するためにも志布志湾の開発は必要であり、そ

の地域の経済発展にも大きく貢献するといふいわゆる車の両輪だと思う。

仲里 鹿児島県の総合開発には三つの特長があるということであつたが、一つ目の移動の便利さという点については、すでに国際空港や、大型港湾計画、高速自動車道の建設が着実に進み、第二番目の問題についても地域特性を生した形で産業展開がなされており、第三番目の余暇を利用した県の計画もだいたい進捗している。

まあ、鹿児島の場合、巨大開発を進めていく上において、だいたい条件が他の地方に比べ具備していることになる。

ただ、鹿児島県が、長期ビジョンを打ち出した頃、公害問題が大きな社会問題として出てきたし、それ以降、オイルショックが四十八年秋に起り、企業そのものの新規立地が極めて難しい状況が出てくる。

とくに、公害に対するシビアな見方が地域住民の間から出されていく。このような悪条件のなかで、鹿児島県の総合開発計画についても、縮少せざるを得ないとか、計画が遅れるなど、糾余曲折があつたわけで、その辺の背景について触れて頂きたい。

高橋 承知のように昭和四十五年二月に、朝日新聞が公害問題に手をつけてから、巨大開発についての環境保全の問題が大きくなつていくわけだ。

われわれとしては、当初から環境保全は重要な問題として捕えたのも事実だ。

話は前後するが、鹿児島県の当時の議事録にも載っているが、志布志で鉄鋼をやるかどうかについても、政党間で議論された。

これは、新大隅開発計画を作成する段階では消えているが、個人的に云えば、鉄鋼には賛成ではなかつた。

ところが、社会党であるとか、学者グループは賛成であつた。その理由として、雇用効果の大きい鉄鋼を誘致すべきだとの意見だが、われわれとしては、環境を考えると鉄鋼の場合、地盤との関係のあるノイズやダクトの面から反対した。勿論、市場性の問題もあつた。

その当時をふり返つて奇異に感じることは、新大隅開発に反対していた多くは、当初環境問題ではなしに過疎対策としての雇用問題であつた。

私共としては、経済成長すれば、雇用問題はそのなかで吸収されるので、むしろ、残る問題は当初から環境保全をどうするかという立場から開発を考えてきた。

ところが私共の方が環境保全の面で甘くて、そうでない方々が環境保全を強調しているとの受け止め方があるが、それは途中で論議がすり變つている。

全国のどの地方においても、地域開発を考える場合は、議論の擦替えがあるし、それは、大変重大な問題として捕えていいる。

石油をめぐる公害問題が四日市を材料として環境保全の立場から議論が出て大きな社会問題となつたが、石油産業に関する理解の仕方として、防ぐことのできない公害産業だという認識が急速に蔓延してくる。

また、新大隅についても、公害問題についていろいろな形で動いたわけだが、その動きはむしろその人々の政治的コンフリクトなり、あるいは、そのなかで開発に関する賛成、反対の色分けたしかに、大隅開発には若干の紆余曲折があつたが、逆にその計画を住民の論議のなかでさらすことによつて、計画の不完全性を補なつたといえる。

時間はかかつたが、長い目でみれば、けつして悪いことではない。
昭和四十八年十月に第一次石油危機がはじまり、とくに、エネルギー資源に対する先行き問題が出てきたことから、コストバランスが変つてきた。

さらに、一方においては環境汚染防止に関する技術開発が進むなかで、日本も高度成長から安定経済に移行し、生産が若干落ちることにより、全体的にも投資活動が鈍くなつてくる。そのなかで、企業立地の見直しも出てくる。

そうなつてくると、企業投資負担の少ない社会資本の充実したところや、消費地立地になり易いので、第一次石油危機以来製造業の地方分散にも若干ブレークがかかり、新大隅開発についても適当な企業立地があるのかという危惧心が抱かれた時期もあつた。

しかし、基本的には、面積のせまい日本でさらに生活水準を高めていくためには、貿易量を拡大しなければいけない。

大型港湾機能を果す適地が少なくなっているなかで、志布志港は必要となってくる。

大型港湾としての機能を果す客観的条件があれば、それを地域に利用することは適当な政策の選択である。

そうなつてくると、港湾に見合う企業立地があるはずで、問題はいつくるかというタイミングだけだ。

この開発計画は、ある意味では国土の建設だから、何も十年、二十年目に駄目だということではなくしに、その展開する機能の可能性と、インフラストラクチャーの準備をすればよい。

しかも、日本列島の南北で南九州のもつ機能は、東京からみれば一番遠隔地だが、東南アジアからみれば、一番近いところに位置している。

東南アジアから、日本を通じてアメリカに輸出するトランスピリックの荷物の移動量は膨大であるし、しかも、世界で最大の成長率を誇っているルートである。

それは、成田空港や神戸港では捌けなくなる。そうすると、ゲイトウェイ機能を国際的にみてつくらざるを得ない。それじや、どこか適地があるかというスター・デイをやると、やはり南九州なわけだ。

これらの条件を備えている新大隅開発は長期的展望として可能性は極めて高い。

そのなかで、企業がいつ来るかということは、長い歴史の流れでみれば、単なる時間の選択にすぎないというのが基本的考え方だ。

仲里 現在北海道苫小牧東部開発計画とか、青森県むつ小川原開発計画、それに鹿児島県の新

大隅開発計画が日本の工業開発のピックプロジェクトであるわけだが、先生も指摘されたように大量に輸送できる港湾の施設が低コストで可能なのが新大隅ということにもなる。

いろいろ、新大隅開発に関する議論も出て、いわゆる雨降って地固まるということになるが、総論では賛成、各論にはいつくると、また、反対が出てくる。

とくに、開発を進めていく過程において、反対論が拾頭してくる可能性もある。

高橋 それは出てくるでしょう。例えば、工事がはじまると、工事用のトラックの往来が激しくなり、そこで子供でもねたりすると巨大開発反対に結びつく。どんな小さな事故でも、絶対に起してはいけないという精神でやらないといけない。

北との論議があつたが、例えば苫小牧東部開発とか、むつ小川原よりも新大隅はずつと条件はよいと考えている。

大隅半島は湾内の乖離も複雑だし、太平洋に向つてストレートに口を開いてるので、波のうねりも大きいし、おし寄せた波のハケ口もないという問題もたしかにある。

ところが、完全な港湾機能を自然的に備えているところは非常に少ない。
が、志布志の場合は港湾計画として補う努力ができる可能性がある。

そういう意味においては、むつ小川原の裸のサーバースは、危険そのものだと思う。ところが、日本の港湾計画は、一般的にケチなわけだが、つくるからにはケチさ加減のあるものではなしにまさに二十一世紀型の港湾をつくるんだという考えが必要だし努力すべきと思う。

世界で、港湾が伸びているところには、良い国際空港を持つてゐるし、情報センターとしての

都市がある。その三つがないと伸びない。

そうすると青森県むつ小川原、北海道苫小牧にしてもなかなか条件が満されない。

その点、鹿児島県は港湾機能としての志布志港、また国際空港があり、情報集積としては、まだ問題があるとしても、人口五十万の鹿児島市がある。

志布志港、国際空港、鹿児島市を結んだ三角の地域は、南九州のこれから成長のフロンティアだ。機能的、地域的に結んでもそうなる。この三つの点を結んだところが発展の源泉だし、総合的パワーをどうつくり上げていくかが、これからの課題だ。

仲里 鹿児島は、企業の誘致について積極的に進めているし、それが、県民所得水準の向上に結びついている。そのことは、企業誘致に対する熱意を感じる。

高橋 パターンとしては二つあげられる。一つには、国際空港の育成という問題があるので、空港オリエンタル型の第二次産業のテクノポリスの構想と結びついている。

もう一つには志布志の場合は港湾型であるが、それぞれ適当な企業がノミネートされている。

ただ、どこの地域においても、同じような考えを持ってきてるので競争は激しい。

仲里 現在、石川島播磨重工業が団地の取得をすんでおり、臨空型のエレクトニクス型の企業も大部進出している。県側としては、これから企業誘致をどのようなものを考え、また、その中核に何を据えようとしているか。

高橋 空港周辺の場合は完全にエレクトロニクスタイルで、すでに日本の大手メーカーは、ほぼ出揃っており、製品の輸出も鹿児島空港から直接出している。

志布志港の場合は第一期としては畜産に対するホローアップとしてそれに関連する食品加工、飼料とその関連の農産加工型の優良な企業がほぼ出揃っている。

また、鹿児島市を中心とした地場の中小加工業が鹿児島臨海の再開発に伴なつて順調に稼動している。

そのなかでも、石川島播磨重工業はブランクになつてゐるが、それは、造船業界が極めて厳しい情勢下にあるためであり、情勢が好転すれば工場建設がなされると思う。

仲里 鹿児島県は、奄美大島をはじめ多くの離島をかかえていてことから、離島における経済の振興をどうするかということも、大変重要なテーマだと思うが、その辺の対策は。

高橋 奄美大島群島の経済振興をどう進めていくかは、大変重要なことだ。そのことについては沖縄の経済専門家との間で、奄美群島を、含んだ南西諸島の総合的開発について、共同研究をしており、五十六年五月にも、シンポジウムを、沖縄と共通の問題との認識に立つて、政策研究を行なつた。

沖縄の場合は、砂糖キビ、奄美は、第二次産業の紬などが、基礎産業として、ほぼ定着しているが、それは、基礎的に定着しているということであつて、成長を維持する成長寄与産業にはなり得ない。

沖縄、奄美についても、これから何に成長率を高める産業を見つけるかがポイントだ。沖縄の場合は、観光に対する期待感がある。しかし、観光産業についてもほぼ先がみえてきているし、また、観光産業だけに依存することは危険だ。

それじや、どうするかだが、沖縄、奄美においても、復帰特別措置法が継続しているので、財政的補填を考えざるを得ない。

もう一つは、それぞれの地元企業の競争意欲が率直にいつて不足している。そこをどう育成していくかだ。

観光産業だけに、極端なまで依存するのは、好ましくないが、沖縄の現状をみると当分観光に頼らざるを得ない。

これまでとは、違った良質のサービスを提供しなければいけない。そうなると、仕掛けが大きくなる。仕掛けが大きくなると投資が大きくなる。投資が大きくなると、腰が高くなる。腰が高くなると需要をどうするかという問題が出てくる。そうなると、地場資本ではやれなくなるが、それに対しては地元が抵抗するのでなかなか難しさが出てくる。

仲里 観光産業については現状を維持しながら、さらに成長性のある産業を育成する基本的な考えを持たなければいけないわけだが、沖縄の立地条件からして、何を観光産業のあとに据えるか問題となる。

一つ、沖縄の経済的ポテンシャルを高めるための提言を願いたい。

高橋 農業、漁業で急激な変化を見出することは難しい。現在の安定性を維持しながら改善すべきところは努力する程度で、農業、漁業で爆発的に伸びることは無理であろう。

第二次産業をやろうとしても無理がある。

そうすると、沖縄の経済成長の起爆剤は何かというと、一つには、那覇市に集中している都市

型の産業をもっと伸ばすことだ。

それに、観光産業があるし、商業、卸業、さらには、若干の加工貿易があるかも知れない。そして、中継加工的な機能を小さくてもよいから定着させることだ。

要するに、国際的なゲリラ戦ができる体制を確立させる。ロットの大きいものは、台湾、韓国本土でやっているから競争に勝てない。

国際的貿易のゲリラ戦の基地にして、それを戦略的目標として都市整備や、空港、港湾等の整備をやる。

那覇市を中心として、空港、港湾機能を結びつけたところが伸びれば、あとはついて伸びてくる。この十年で何をやるかというと、都市機能の整備を戦略的に集中してやることだ。

仲里 新大隅を含めた、鹿児島県の総合開発計画について補足する面があれば、触れて頂きたい。

高橋 基本的に新大隅は、約一千ヘクタールを順次埋めていくわけだが、そのなかで考えることは、二十一世紀型の余裕のある総合開発をやることが大切であり、良質の公共投資を常に頭に入れておくべきだ。

そのことが、環境保全にもなるし、よりよい地域づくりの礎となる。さらに新大隅開発は、地域福祉型といわれているが、それはそれで結構なことだ。

しかし、これから企業立地、産業動向、経済活動をしていく上に封鎖的な活動では絶対にあり得ない。いわゆるグローバルな世界経済と直結することであり、その意識を持せることが必要

だ。

地域重視は結構だが、地域重視イコール封鎖型にならないよう配慮する。

仲里 現在、大分県では四十七町村で一村一品運動を平松知事の音頭取りで展開中だ。そして各町村では特長のある特産品を、それぞれつくり出して行こうというもので、その特産品は全国に通用するもので、かつ、国際的にも輸出できる製品をつくり出そうという運動を展開しており現在、具体的成果は出ていないが、ムードづくりの段階では一応成功しているようだが。

高橋 大分県には大分県のお家の事情があり、平松さんが一番考へているのは大分県に活気を取りもどそうということだ。

活気を取りもどすためには、それぞれの市町村がお互いに競争するような条件をつくり出そうという仕掛けが一品運動だと思う。

雰囲気づくりの段階では、成功していると思うが、産業展開としてうまくいくかどうかは、これから動向をみなければ分らない。

仲里 高橋先生の話をうけたまわっていると、鹿児島県の経済開発については時間はかかるでも長期展望ではかなり期待出来るという確信に満ちているが、一方、沖縄の経済振興の目玉を何にするかというインパクトに弱いという感じを持つわけだが、沖縄県としては立地条件は兎も角として、発想の転換を図り、ポリシーをもつてすれば、きっと経済的ポテンシャルを高めることも可能であると判断するものである。今日は長時間ありがとうございました。

砂川恵勝琉大教授との対談

仲里 砂川先生は、沖縄が祖国復帰する前に、琉球政府の通産局長という要職につかれ、復帰以降の経済政策をどのように進めていくかという面で、実質的なカジ取りをされた。

とくに、復帰前の沖縄経済を考えると、基地経済に極端なまで依存するという特異な経済圏であったわけだが、それから工業の開発であるとか、第二次産業にウエイトを置いた沖縄の自主的経済発展をどのような形で進めていこうとしたか、当時を振り返りかえりながら話をして頂きたい。

砂川 今、話に出たように、復帰前の沖縄経済は、基地に大きく依存していた。

ただ、沖縄振興開発計画をつくる大前提として、当時われわれは、三つばかりのことを考えた。

一つには基地からいかに脱却するか、二番目には過疎にしないこと。当時地方県においては過疎に悩んでいたので、それを防ぐこと。三番目に、所得の大幅増加させることであった。

当時の日本の人一人当たりの国民所得から比べると、沖縄はだいたい半分程度であったのでどうしても所得水準を大幅に引き上げる必要があった。

基地からの脱却、過疎からの脱却、所得の大増加等を沖縄振興開発計画の基本理念に据え、その上に、諸々の産業政策を考えようということがあつた。

沖縄の置れている現状の状態からすると、耕地面積が極めて少ないということ、さらに海洋性島嶼県であるとか、日本の中心部から遠く離れているなど、いろいろの条件を踏えると、当時、基地に変るものは何んであるか、過疎から脱却するために何が必要なのか、所得を大幅に増加させるためには、やはり第二次産業に依存せざるを得ない。

第二次産業を発展させないと沖縄振興開発計画の三つの基本理念を満足させることは出来ない。

第二次産業重点主義という批判もあつたが、あえて三つの理念を満足させるためにはそういう結論にしかならない。

仲里 ただ、所得の格差という面でみると、昭和五十四年度で全国平均の七〇パーセント程度まで引き上げられているし、また人口においても百十万人を突破しているわけだから、過疎は食い止めることができた。数字の上ではだいたいうまく行っている。

砂川 沖縄振興開発計画はあと一年で終ることになるが、現在各方面で総括を行なっている。

そのなかには、各種のフレームがあるわけだが、まあ、うまく行っているのは人口ぐらい。

ただ、そのなかで、一つ指摘しておきたいのは、所得は七〇パーセントまでしか達成できていないので振興開発計画の完了する来年度まで目標の八〇パーセントは困難である。

そのことから、一方においては振興開発計画は不成功だと見方があるが、私は意見を若干異なる。

というのは、復帰以降沖縄においては、いろいろの問題もあつたし、それにプラスしてオイル

ヨックなども出てきた。

このような悪条件のなかで、沖縄県民所得を二〇パーセントも底上げしたという実績は評価すべきであると考える。

そのような観点からして成功であつたとは云えないまでも、不成功であつたとは考えていいない。それじや、それだけで問題が治るかと云うと、けつして治りはしないわけで、いわゆる所得は

七〇パーセントまで達したけれども、中味はどうかと云う問題がある。

振興開発計画は第二次産業重点主義ということで産業構造を変えて行こうとのねらいがあつたわけだが、その面でみるとまったく成功していないといえる。

産業構造という点からすると、復帰直前と現在を比べてみても産業別の所得構成からみても、何等変つていない。

産業政策の面からみると第一次振興開発計画は成功とはいえない。

仲里 産業構造という面ではたしかにそう思う。例えば、第二次産業全体では復帰前より比率の上では伸びているが、その中味をみると製造業は全国平均と比較しても極端に低い。

砂川 しかも、私が問題と思うのは、二次産業のなかでも重要なのは食品加工業だ。

食品加工業というのは、どの県でもその県にあった食品加工業がある。

例えば、長野県には、信州味噌があるように、沖縄においても力を注げば伸びる可能性のある産業だ。

食品加工業においては、復帰以前よりも現在は落ちこんでいる。それじや第二次産業を支えて

きたのは何かというと、建設業であり、石油産業だ。

建設業については沖縄国際海洋博覧会をはじめ公共工事関係で支えられた面もあるし、また、石油についてもCTSの建設等がかなりあった。CTSについては、全国どこでも嫌われているし、これらのものが第二次産業を支えていることは、けっして好ましいことではない。

製造業のウエイトが復帰前に比べむしろ落ちこんでいることが問題だと思う。
仲里 県経済の自主的発展という観点からみたら五十七年度からはじまる第二次振興開発計画のなかでどう取りくんでいくかが課題になると思う。

砂川 振興開発の考え方については、基本的に第一次、第二次振興開発計画も変りはない。ただ、第一次振興開発計画の場合は、諸々の命題を準備をしたが、それを達成するための努力が足りなかつた。

例えば第二次産業を振興するために何が必要かについて十分な努力がなかつた。地場産業を振興し育成するために、具体的にどうするかということがない。さらに、新規に産業を誘致するための受け入れの条件整備がなされていなかつた。

第一次振興開発は、いろいろな題目を掲げていながら、ただ、それを唱えていただけで実際に実行するための行政当局の努力が足りなかつた。

現在、やつてることは十年前にやらなければいけなかつたと思うし、手抜きのツケが今やつてきていている。

西銘県政は意欲的に取りくんでいるが、現在は客観情勢が悪い。日本経済そのものが、減量経済に移っている。条件のよいときは何もやらないで、条件が悪くなつてから努力しようとしても西銘県政にはお気の毒という思いがする。

これからは、中城湾の開発、モノレール、那覇空港の拡張等が実現に向かつており、ある意味では沖縄の将来を決する大きなプロジェクトなると思う。

仲里 第三次産業の観光部門でみると第一次振興開発計画で策定した数字を上回つている。

五十五歴年で、観光入り込みが百八十万、観光収入でも、約一千八百億円に達している。

この第三次産業の観光を発展させながら、第一次産業、第二次産業を振興するとか、特産品、地場産業の育成を図る方法が考えられる。

砂川 観光産業というのは、総合産業だから、第三次産業が伸びていくことは、それに結びついた伝統工芸の地場産業とか、第二次産業の振興は可能だ。

観光産業が振興すれば、当然一次産業は供給することになつてくるため、それに伴なつて伸びていく。ただ、問題として、沖縄は観光だけに依存する形の経済成長でよいかというと、観光産業が伸びていくことは結構なことだが、観光立県でよいとは感じていない。

観光産業は雇用吸収力は低い。それに、観光産業の雇用の増加する部門は一般的に望ましくない面が多いことだ。

沖縄の現実をみると、政府からの財政援助と観光で支えられている面はあるが、これが、沖縄の将来に望ましい姿であると私は思っていない。やはり、第二次産業を発展させる必要があると

現在でもその考えを変えていない。

仲里

工業開発を積極的に進めていくにしても、客観情勢が極めて厳しくなつてきている。

日本経済そのものが、高度成長期から安定成長期にはいり、各地方自治体がかかえている売り残りの工業団地も多い。

客観情勢からして、企業の誘致は高度経済成長期に比べれば困難なことは事実としても、それよりも企業を受け入れる側の情熱である程度カバーできる面があると思う。

例えば、茨城県鹿島は随分荒れた海であつたし、その一帯は陸の孤島といわれたところだが、地元の企業誘致に対する情熱が鹿島臨海工業団地として地域経済を大きくささえている。

また、富山県の富山新港においてもけ優良企業の進出が相次ぎ、あの雪の多い北陸の地にそれだけの企業進出がなされたのは、地元側の懸命なる誘致運動が展開されたからだ。

とくに、富山は今から十数年前に当時の吉田知事を中心とした大規模な企業誘致に関する説明会等が東京で幾度もやつた。私も一度招待を受け、参加したことがあるが、知事自ら説明する説明など、熱気に包まれた雰囲気が成功に導いたといえる。

このように悪い自然条件を地元の熱意で乗り越えて成功している歴史はいくつもある。

砂川 沖縄に企業が出てこなかつたことは、企業を受け入れる条件整備ができなかつたのは事実だ。これからは、客観情勢からみて企業を誘致することは、大変難しい面はあるが、それじや不可能かというと、私はそうは思っていない。

今、いったように、地元側の受け入れの条件さえ整備すれば可能だ。

企業が沖縄に進出しなかつた理由の一つに、沖縄では企業防衛ができないということだ。

当時は、何んでも反対という風潮があつたが、最近では、労働組合の反応が十年前と比較にならないほど沈静化している。

私みたいな経済学を専門にしている立場から云うのもおかしさだが、企業の誘致は政治ベ

ースで持つてくることは可能だと判断している。

承知のように、全国の米軍基地の半分以上が沖縄にあり、また、CTSについても日本最大といわれる鹿児島県の基入基地よりも、大きな基地になる。

米軍基地、CTSについては、いずれの県も嫌っている。このように、全国的に嫌われているのを沖縄側が引き受けているので、その見返えりとして政治ベースで企業を誘致することは可能だ。

仲里

たしかに純然たる民間企業のコマーシャルベースで企業が沖縄に進出することは、客観情勢や、立地条件からしても難しい面がある。そこで、新規の企業立地を促進するためには、やはり政治ベースで解決する以外にない。

砂川 企業の進出がないということは日本経済の環境が変つたためで、それが大きなネックになつてている。

そのなかでも、沖縄の場合は、水資源、電力、労働力等の面で工業が立地する条件も良くない。だからコマーシャルベースでは無理なことで、それをいかに政治ベースで活路を見出していくかだと思う。

政治ベースによる企業誘致については私が琉球政府時代に実験をした。

アルミ精錬、家電を誘致しようと決意、本土側と接渉したがなかなか反応が出ない。

そこで、一つ方法を考えようということで、世界最大規模のアルコアを誘致しようとの作戦に出た。アルコア本社とも連絡を取り、沖縄進出にこぎ着けることができた。アメリカは当時、中国と国交回復することは、既定の事実とみられており、アルコアは、沖縄を橋頭堡に、中国市场へ出たいとの考えがあつたので喜んで沖縄進出を決定した。

しかし、私としては、実質的に、アルコアを入れることはかなりネガティブだった。私としては、アルコアを材料に日本側のアルミ精錬企業を何んとか誘致したいというのが本当のねらいであつたし、家電のフェアチャーレドの誘致に動いた結果、アルミおよび家電が刺激を受けて、沖縄進出を決定した。

仲里 政治的にみると日本のアルミ精錬企業、家電の松下電器産業を誘致することには成功したが、とくに、アルミ精錬については地元側の反対にあり、結局、日の目を見ることなく、幕となつた。

公害企業の沖縄進出は阻止すべきであるとの考え方から労働界を中心とした猛烈な反対運動が展開され、このことがアルミ業界の沖縄撤退の大義名分となつた。

まあ、アルミ精錬に関する認識が不足しているとしか云いようがない。アルミの原料であるボーキサイトを輸入、アルミ地金の中間製品であるアルミナの工程を経て製品の地金までの一貫生産するというふうに考えられた節がある。

ボーキサイトからアルミナを造る際、発生する赤泥の海洋投棄によって海が汚染されるのでは

ないかという見方がかなりの識者にあつたのも事実。しかし、沖縄で計画していたのはメリケン粉みたいなアルミナを輸入してインゴットを造る工程だから赤泥の海洋投棄問題が起きるはずはない。この辺の正しい認識が足りなかつたと思う。

構造的不況に喘いでいるアルミ製錬業界としては、反対をしてくれた沖縄労働界に感謝したい気持でしよう。

砂川 たしかに、アルミ精錬に関する認識が足りなかつたのも事実だ。沖縄で日本のアルミ業界が計画していたのは、アルミナからアルミ地金までの工程でボーキサイトを輸入するということではなかつた。従つて、赤泥の海洋投棄による海の汚染問題は起りはしない。

ただ、私がアルミ精錬企業を誘致したいと考えを固めたのは、承知のようにアルミは電気の缶詰といわれるほど電力多消費産業であり、アルミ産業の立地により貧弱な沖縄の電力問題を一気に解決を図りたいとの願望があった。しかし、地元側の反対にあい沖縄の電源開発をしようとのねらいが潰されたことは残念なことだ。

アラビア石油についても、八十パーセントまで用地の取得を果しながら、との用地買収の目途がたたず、沖縄撤退を余儀なくされた。

仲里 それは単にアルミだけの問題ではない。アルミ産業の沖縄進出がうまくいけば、本土の大手企業が工場建設をしたいとの希望が強かつたのも多くの取材で知つたが、仮りにそうなつていたら現在のような失業問題もそんなに深刻なことにはならなかつたと思うし、また、県民所得向上にも大きくプラスしたと思うと逃した魚は大きいとしか云いようがない。

加藤泰守元総理府事務次官との出会い

沖縄返還協定が一九七一年（昭和四六年）六月一七日、二七年間という長期にわたるアメリカ統治から、日本の施政権下に復帰させるための協定が日米間において調印がなされた。これは一九六九年、佐藤、ニクソン会談に基づきおいたいわゆる日米共同声明において両三年内に核ぬき本土なみの条件で返還がなされることになった。その評価については賛否の立場がはつきりと分かれ、復帰一〇年を経過した現在においても、尾を引き、県民コンセンサスの得難たい大きな問題の一つになつてゐる事実を無視するわけにはいかない。

佐藤、ニクソン会談によつて、実質的に一九七二年五月一五日、琉球諸島および大東諸島の返還が確定されたが、その頃から、沖縄政財界からは、沖縄県の自主的経済発展を期すため、企業誘致に関する要望がイモする式に出でてくることになる。

沖縄県の本土への復帰そのものが、産業界においてはこれまでの閉鎖型経済体制から開放経済体制への移行を意味するだけに、戦後二七年間に自助努力によって育成してきた企業そのものの存亡という危機に立されかねないからだ。ある意味においては一〇〇パーセントの資本自由化が本土返還によつて義務づけられることになるからでもある。

もとより本土政府は、金融、保険等をはじめとする、本土側企業の沖縄進出については、地元企業を圧迫することを回避するための暫定措置を講じて、地元企業の持つ不安解消に配慮したことは評価すべきであろう。

さらに、地元側の最も恐れていたのは沖縄の本土返還に伴なつて米軍基地が縮少され、それによつて、基地労働者ならびに基地関連産業の縮少や転、廃業が相次ぎ、失業問題が社会的に大きな問題として惹起される可能性が濃厚との判断から、地場産業の育成発展と同時に本土側大手資本の企業誘致を積極的に推進することによってアルミ、弱電、造船、C T S 等を中心とする企業の誘致により県経済の基礎を築くよう地元政財界から本土政府ならびに、本土財界への働きかけという形で現われてきたが、そのなかでもアルミ精鍊企業の誘致運動がより具体的になつてきていた。

アルコアが琉球政府に対しアルミ精鍊事業を目的とした外資導入許可申請書を提出する以前のことでは、沖縄の社会資本の不備や、電源開発の問題をどう解決するかなど、アルミ精鍊企業についてある程度認識があれば沖縄への立地はまず考えられない。

稲嶺一郎、現参議員を中心に、沖縄政財界からアルミ精鍊企業誘致に関する要望が本土側に出来ていたが、本土業界の立場からすれば安易にその要望を引き受けるわけには行かない。採算的にみてノーという回答が用意されているからである。

アルミ精鍊企業の沖縄進出を実現ならしめる唯一の方策は、政策導入を図ることであり、そのことによつてのみ実現できるものである。

アルミ精鍊工業は、電気の缶詰といわれるほど電力多消費産業であり、しかも、沖縄の電力事情からみても、大規模な電源開発を推進しなければならず、共同火力発電方式を採用するにしても、電力の定期修理などを考慮すると融通電力もなく、コスト的に高くつくほか、港湾建設などアルミ企業の新規立地は総ゆる面でコストアップの要因となつてくる。

このように、沖縄に立地する場合におけるコストアップ分を国の金融、税制上の優遇措置等によつてカバーする目途がついてはじめて営利企業として成り立つものである。

まず、沖縄側からの要望としてアルミ精鍊企業の誘致の話が持ち込まれたのは沖特委委員長をしていた床波徳二衆議員のところであった。

当時、日本軽金属社長であり、また、アルミ業界団体のアルミ製鍊会会長を兼ねていた中山一郎氏と床波衆議員とは旧知のなかでもあつたため、業界に対する沖縄の要望は伝えられていた。このような背景があり、筆者は床波衆議員を議員会館に訪ね取材したとき、たまたま同席していたのが加藤泰守総理府参事官（当時）であった。

床波衆議員から、取材した段階までは、業界から沖縄進出に関する回答は出ていない時期であった。

加藤氏は、その後総理府統計局長をへて事務次官に就任、復帰実現に至るまで山中定則総理府総務長官、加藤泰守事務次官のコンビで情熱を傾注し、精力的に沖縄問題に取りくんだ事実は、沖縄政財界からも高く評価されていることである。

山中定則元総理府総務長官兼沖縄開発庁長官との単独インタビューはまさに劇的な形で実現し

たといえる。

宿舎の東急ホテルから米軍基地に向う車中のインタビューとなつたが、沖縄経済開発に関する政府の基本的考え方について第一声の質問をすると、およそ車中でこのような重大な問題について話のできるものではないとの態度を示したが、すぐに応じてくれた。

米軍基地につくと用意されているはずのヘリコプターの故障があり、長官一行は米軍基地内に約三〇分程度、待機せざるを得なくなつたため、結局その時間すべて単独インタビューの時間にあってられた。随行には政府高官をはじめ、地元自由民主党幹事長など政界からも多数見送るなかで、インタビューがつづけられることになつた。

山中長官とのインタビューについては、事前にセットされたものではなく、加藤参事官からは時間が取れたら何とかしようという程度のもので、山中長官と同乗することになつていて了官は加藤氏からあとの車にしてくれといわれ、あっけに取られる一幕もあつた。

恐らく加藤参事官から山中長官へはインタビューの件について耳うち程度のことはなされていたと思う。

そのインタビューの記事については産業新聞の日曜特集で報道した。

その後、沖縄国際海洋博覧会の開催に向けて大規模工事の最中に第一次石油危機問題が発生したため、政府は物価の高騰を回避するため、総需要抑制政策を打ち出した。

このため、沖縄国際海洋博覧会の開催についても大幅に延期をせざるを得ないとの判断から海洋博覧会場およびその関連施設の進捗状況を調査するため、政府調査団が派遣された。

四八年秋に起きた第一次石油危機は、鋼材、骨材、セメントなど基礎資材が高騰し、需要に供給が追いつかない状態のなかで、骨材までが台湾など海外から輸入せざるを得ない状態であったから、このまま大規模工事を進めることは極地インフレになる危険も出てくるという危機感が地元にもあった。

このような状況を踏まえての政府ミッションであつたが、同調査団長には、すでに事務次官に就任していた加藤氏一行であつた。

政府調査団には記者は参加することはできなかつたが、とくに筆者だけは加藤事務次官の計いにより、工事の進捗状況を、一行と共に視察することができた。

筆者は、事務次官に対し、海洋博の開催時期をできるだけ延ばさないようにすべきであるとの提言を文書をもつて行なつた。

海洋博開場と、その関連公共工事は、短期、集中、突貫工事にして早期に完成させることができが沖縄経済にプラスするという判断と、さらに開催時期を延期すると一ヶ月程度のことではなくなり、労働攻勢の強い沖縄において春闘を回避することができた。

さらに竹富町の黒島であつたと記憶するが、石垣島から海底送水管を通して、水資源の少ない島に水道を敷設したのを記念に、山中定則総務長官、加藤泰守事務次官、屋良朝苗沖縄県知事など関係者多数がその記念式典に出席した。

筆者もとくに加藤事務次官の計いもあり、同式典に出席したが、宿舎についたとき、たまたま、竹富町々長の瀬戸弘氏が挨拶に立つた。

勿論、山中長官への挨拶のためであつたが、その近くにいた筆者にもようこそと会釈したので長官はわれわれは一緒だよといつてくれたことが印象に残つてゐる。

山中長官とはそれまで単独インタビューであつただけであつたから記憶に残つてはいまいと思つたからである。

余談になるが、竹富町々長の瀬戸弘氏を知つたのは、西表島の銅鉱山開発に関する現地座談会をやつたことがあるからである。

一九六一年、スタンフォード大学の地質調査団が西表島に銅の鉱床があるとの調査報告書が出されていて、復帰時まで埃を被つていたその資料を筆者が発見し、現地入りして取材報道したことがあつた。

その記事は、朝日新聞をはじめ一般紙はもとより、日本経済新聞などにも競つて報道された。西表島の銅鉱床の鉱区権者の古見氏（八重山電力専務、当時）などとも密着取材を行なつたり、竹富町としての開発に関する基本的な考え方を現地座談会で報道したいきさつがあつたからである。

また、三菱商事、三井物産、伊藤忠、丸紅、住友商事など本土大手商社などから筆者を通じ、加藤事務次官との懇談の機会をつくつてほしいとの要請があり、沖縄経済への提言を中心懇談することを条件に引き受け、セットしたり、できる限り日琉のパイプになるよう努力してきたつもりである。

堺屋太一氏との出会い

沖縄国際海洋博覧会は、沖縄の祖国復帰記念事業の一環として開催されることが政府によつて決定されたのは、たしか復帰前のことであつたと記憶する。

通産省が中心となつて海洋博の開催地をどこにするか、またその時期と規模をどの程度にするかなどまだ政府としての基本構想が固まっていないとき、当時の通産省政務次官の小宮山重四郎氏（元郵政大臣）と通産省において、筆者は対談を行ない産業新聞の日曜版で報道をしたことがある。

その時期で、特集の形で報道をしたのは産業新聞がはじめてのことであつたと記憶する。何となれば沖縄国際海洋博覧会に関する政府の基本構想が固まつた段階でなかつたし、特集の形で報道することは時期尚早という結論が出てくるからである。

その時期にあえてインタビューをこころみたのは、筆者が沖縄出身であるが故に復帰以降の県経済開発への導火線になるよう事前にキャンペーンを張るべきであるとの判断が働いたからである。

小宮山重四郎通産政務次官（当時）との対談では大阪万博を担当した通産省出身を中心とした

メンバーを近々集め、沖縄国際海洋博覧会をどのような規模で、また時期と場所、出展の規模等について打ち合わせをするという時期で何ら具体的なことは決定をみていかつた。

その後、かなり経過してから、具体的に本部半島に会場を選定することになるわけだが、沖縄国際海洋博覧会にスタート時から携わっていたのが池口小太郎氏（ベンネーム堺屋太一氏）であった。もとより堺屋氏は大阪万博の担当官でもありまさに博覧会屋ということになる。

そして、堺屋氏が沖縄経済開発に対し深い理解と情熱をそそいでくれたことに対し感謝すると共に、沖縄県に一層の関心を寄せることが期待するものである。

堺屋氏は、沖縄開発庁の出先機関である沖縄総合事務局の海洋博担当課長として沖縄に赴任し、陣頭指揮にあたつたが、筆者が産業新聞那覇支局長時代から沖縄産業経済新聞創刊時代に至るまで多くの教訓を受けた。

沖縄産業経済新聞を創刊した時期に堺屋氏をはじめ、沖縄国際海洋博覧会の鈴木広報部長をまじえ、那覇東急ホテルにおいて座談会を行なつた。テーマは海洋博と沖縄経済の行方を中心としたものだが、堺屋氏は目をはらして出席、座談会が終了したところで堺屋氏の父上が前日、亡くなられたという赴報をはじめて知らされた。結局座談会出席のため飛行機の便を遅らせていた事実を知らされたとき、小さい新聞社とはいえ、信義をおもんじたその姿勢には頭のさがる思いがした。

堺屋氏が沖縄の任地をはなれ通産省のシャインシャイン計画に打ちこんでいるときに“油断”という本を出版し作家としてのはなばなしを飾ることになる。“油断”は昭和四八年一月

一月のオイルショック以前のことであるが、通産省における膨大なる資料をもとに日本の石油危機にさらされるとということを予見していたことはいかに先を読んでいたかの証左になるわけで、すばらしいという表現よりも、むしろ驚嘆に価するものである。

堺屋氏が“油断”的本を出版してまもない頃、通産省を訪ずれ、沖縄青年商工会議所が筆者を通じて要請のあつた沖縄における講演の依頼を堺屋氏は快諾をしてくれた。その時、沖縄銀行頭取の瀬長氏や、琉球商工会議所会頭の国場氏をはじめ沖縄の著名人一〇数人にサイン入りの“油断”的本を筆者が運搬の役割を果して届けた。

それから沖縄青年会議所の招きによる沖縄講演が堺屋氏としては、沖縄で初めて実現する運びとなる。

堺屋氏を那覇空港で迎え、堺屋氏が設計した沖縄本島北部の今帰仁にあるホテルまで送ることにした。その車中筆者からは海洋博にむけて確かに立派なホテルができあがつた。しかし、入れ物はできても魂がはいっていなければ沖縄の観光産業と沖縄に対する本土旅行者の親密なる友交は生れてこないであろうという意味のことを指摘し、堺屋氏もまさにその通りだという話であった。

那覇空港から今帰仁にゆく車中約二時間半の間に出了一つのエピソードとして堺屋氏が本名の池口小太郎から堺屋太一というペニームをとつた由来として、堺屋氏の祖先が大阪堺港からはずるか南米に貿易を手広く行ない、台風か何かで船が沈没したことがあったが、それをもじつて堺屋というペニームをつけたということを話してくれたのも極めて印象に残っている。

そして、沖縄が復帰の一〇年を経過した昭和五七年六月に堺屋氏に筆者が電話を入れ、昭和十二年に世持期成会が発行した沖縄の産業の三大恩人の資料をもとに何とか歴史小説を執筆して頂くよう要請したりもした。いずれにせよ経済作家であり、歴史作家として今や分岐ぎみで活躍している堺屋氏にもっと沖縄に関心を寄せることが期待してやまない。堺屋氏が通産省を退官してから結婚し、その新婚旅行先が沖縄であったことが何よりも沖縄を愛しているといえるであろう。

大型港湾建設を図れ

これから企業立地について、最も重要視しなければいけないことは、大量輸送革命時代に対応し得る港湾の建設が比較的低コストで可能かどうかということになってくる。

わが国は、石油、鉄鋼石、石炭、ボーキサイドなど資源の殆んどを海外に依存しているほか、貿易立国として大量の製品輸出によつて、国の経済が成り立つてゐるという観点からしても、いかに輸送問題が重要な役割りを果してゐるかがわかる。

そして、それらの資源は、中近東、オーストラリア、南米、アメリカ等きわめて遠距離から海上輸送に依存しなければいけないため、輸送コストの低減を図ることは企業採算上、大きなウエイトを占めることは当然なことでもある。

つまり、五〇〇〇トンのタンカーまたは専用船で輸入する場合の一トン当たりのコストと一〇万トン、さらには五〇万トンの船で輸入した場合のトン当たりのコストには、大きな差が出てくることは素人にもできる算術である。

大型タンカーや、専用船が接岸できる港湾の建設が可能かどうかによつて、工業立地そのものも決定的要因ともなる。

現在における工業は、殆んどが臨海型工業であり、原料の輸入から製品輸出に至るまでの一貫生産体制が確立されることによつて、コストの低減が図られてきたことは近代工業形成の必須条件とさえなつてゐる。

今やわが国の技術水準は、世界の最高水準にまで達しているといわれ、鉄鋼、造船、自動車、エレクトニクスに至るまで欧米先進諸国に技術輸出が相次いでいることは、新聞紙上においてもよく報道されていることでもわかる。

従つて、最早技術的革新や、技術開発が製品コスト低減につながるというよりも、いかに大量輸送革命時代に対応し得る港湾の建設が可能かどうかということが大きなポイントになるわけだが、さらに重要なことは、その地域に十分なる労働力が確保できるかという要因も出てくる。

大型港湾の建設は、その港湾を十分に活用するだけの物資の出入りがなければいけないわけであり、港湾建設よりむしろ先行した工場の張りつけがその背後地になければいけない。

また、いかに工業誘致を図るかということについて、港湾建設が輸送革命時代に対応できるものが可能としても、受け入れ体制が万全を期していなければいけない。茨城県鹿島臨海工業地帯は、新産都市が全国の地方にはなやかな頃とはいえ血のにじみ出る努力が実つたものだ。

太平洋岸とは云え、鹿島地区は広大な砂丘地帯で、陸の孤島といわれたところである。工業地域として二一六三ヘクタールを造成、その九〇パーセントまで企業進出がなされており、年間工業出荷額も五四年三月現在で一兆四二〇〇億円に達している。

零細的な農業や、沿岸における漁業などほそぼそと農漁業で生計をたてていた鹿島地区に一大臨海コンビナートが完成したといえる。

最も物的生産の拡大そのものだけが人間生活を快適にする絶対条件ではないが、高付加価値の生産への転換がその地域の豊かさに結びついている多くの例を否定することはできないであろう。

また、富山県の企業誘致運動についても極めて熱意のこもったもので、同県の工業開発に対する基本姿勢については定期的に東京で開催された説明会においてもよくわかつたし、筆者自身も東京で開催された総合開発計画に関する説明会に出席したことがあるが、その熱意のこもった吉田知事（当時）以下県側の情熱がひしひしと伝わってきたことを想起する。

そして、富山新港に本格的な大企業として立地した住友化学のアルミ精錬工場の操業開始前に工場見学の機会を得て感銘を受けた。その北陸の雪深い地によく思い切った工業開発の灯がともつたものだとつくづく感心させられた。

富山県の昭和四四年の工業出荷額が六一八八億円で、十年後の五三年には一兆九三四二億と二倍の飛躍的な伸びを示している。

これまでの農業県から工業立県へと見事に脱皮した例の一つにあげられよう。自然条件の厳しいところでも地元の情熱が企業進出の決定を下すうえに大きなウエイトを占めているといえよう。

このような観点からして沖縄における大規模な工業開発の拠点地区として中城湾一帯を位置づけて取りくむ必要があるであろう。

昭和六六年を最終年次とする沖縄県工業立地基本計画は、昭和五六六年三月に策定されたが、そのうち中城湾における工業開発の規模をさらに拡大していく方法も考慮すべきである。まず、中城湾一帯の公有水面を埋め立てする場合、その背後地の整備計画と一体をなすものでなければならず、現在、極東最大の米軍基地として君臨している嘉手納空港を返還させ、日本の南における空の玄関口として位置づけることは大変意義のあることである。

つまり、嘉手納空港を国際交流の場として活用することにすれば、各種の国際会議や、世界の文化的、経済的交流の拠点としていくための政策を打ち出すべきであろう。

沖縄における米軍基地は、沖縄総面積の一・四九パーセントに当る二億五八五一万平方メートルで、うち嘉手納空港は二〇七〇万平方メートルの規模を誇っている。

同空港における滑走路は三六〇〇メートルが二本あるため、国際空港としての機能を十分備えているといえる。

しかし、極東の要石といわれている沖縄の米軍基地のなかでも、その心臓部にあたる嘉手納基地をそう安々と返還するはずがない。

嘉手納基地の返還は、沖縄の本土返還よりも困難を伴うであろう。そこはねばり強くかつ政策的に解決の糸口を見出していくようすれば実現不可能なことではあるまい。

現在、日ソ間で問題となっている北方領土の国後、択捉、色丹、歯舞の返還に対し、ソ連はガ

ンとして応じる気配はない。

ソ連にはソ連なりの言い分があるわけで、その言い分を聞いてやれば意外すんなり領土問題の解決の糸口がつかめるかも知れない。

沖縄にある米軍基地を全面的に撤去することを条件に北方領土の返還を迫ることになつてくるとすれば、ソ連としては無条件で返還できる素地ができることになる。

沖縄についても、北方領土についても第二次世界大戦の結果としてそれぞれ日本から里子に出されたようなものであり、幕末に開国を迫るアメリカのペリー提督の伊豆下田入港とソ連のチャーチンの下田入港が同じ年に実現したという歴史的事実を知るとき、ここいらに領土返還の端緒を見出すことも案外あると思う。

ソ連から派遣されたチャーチンは、伊豆下田において日露和親条約締結の際、現在、問題となつていてる北方領土を日本領土と認めてる。

日露和親条約は、一八五四年一二月二一日下田長楽寺で調印されたが、これは日米和親条約の締結された同年三月三一日より約九ヶ月あとのことである。

その意味において、伊豆下田はわが國開国への舞台となつたわけで、そのゆかりの地において日米ソによる領土問題解決の首脳会談が実現することになれば、解決の足がかりをつかむことができるであろう。

いざれにせよ、嘉手納の米軍基地の返還を実現させるためには高度な政策と高度な政治的手腕を發揮するということになければ容易なことではない。

そのためには、県民の全面的支援の体制が必要なことは当然なことである。仮りに嘉手納空港の返還が実現した場合、空港の多角的活用と周辺地区と有機的に結びつけた環境整備等も同時に進められなければいけない。

中城湾一帯の公有水面埋め立てによる工業団地化は嘉手納空港までを一つのブロックとして位置づけて開発整備を行うべきであり、とくに、空港周辺には臨空型のエレクトロニクス等の電子、精密機械などの企業を張りつけるなどレイアウトした都市工業の建設が必要であろう。

中部地区へ県庁舎移転を推進

中城湾一帯における工業団地化や、嘉手納空港の返還運動と共に超過密化した県都としての機能を果すことのできなくなつた那覇市を中心とした都市再開発を速やかにすすめていく必要があるであろう。

都市再開発を推進するため、最大の効果を發揮するのは、県庁を現在の那覇市から中部地区に移転させることだ。

現に県も庁舎建設のための予算を計上しており、思い切って中部地区へ移転するための具体的な検討を開始すべきである。

沖縄本島のバランスの取れた総合開発を推進するうえからも必要なことであり、県経済発展の引き金にするためにも実現できるよう最大の努力を払うべきであろう。

那覇市の再開発を図るためには、長期展望に立った人口の分散政策を強力に推進する必要があるであろう。

那覇市には、空港、港湾など流通機構が最も整備されたところであり、その背後地の整備統合によつてはじめて都市としての機能が十分發揮できるものだ。

現在のように過度に集中した那覇市の人口をそのままにしておくと身動きのできない状態にまでつきすすむであろう。

そうなつくると都市としての機能を果せなくなり、活動的な都市の形態を保つことさえできなくなつてくる。

そうならないためにも、県庁舎を中部地区に公有水面を埋め立て建設し、まさに海上に浮ぶ県庁舎の実現をめざすべきであろう。

県庁舎建設のための用地は資金ゼロで確保できる道だつてある。公有水面埋め立てを浚渫会社に請け負わせる方式を採用すればまさに資金ゼロで用地を取得することが可能となるであろう。つまり、浚渫会社が埋め立てに要した造成資金のかわり、その何割かを浚渫会社に引き取つてもらい、残りを県が取得する方法を考えればよい。

今こそ発想を転換した政策を導入することによつて、県庁舎建設のための用地を確保すべきであろう。

もとより県庁舎の移転だけではなしに、県の外郭団体や、総合大学、総合病院などの機関も県庁移転と並行してすすめ、公園や森林をはりめぐらし、まさに森のなかの県庁舎をめざすための最大の努力を払うべきである。

県庁とその関連機関を中部地区に移転することにより、那覇市からの人口の大移動が進むのは当然のことである。

さらに、糸満地区において漁港の整備が一段とすんでいるが、同地区において大規模なベットタウンとしての都市を新たに建設する方法も考えるべきであろう。

超高層群の公団やマンション、さらには総合大学を中心とする教育施設、総合病院等、都市としての機能が十分發揮できるようレイアウトし計画すべきであろう。

都市の周囲は一〇〇メートル程度の幅のグリーンベルト地帯をはりめぐらし、まさに森のなかに超近代的な都市が誕生するような政策を打ち出すべきである。

そのように、県庁の中部地区への移転と糸満地区における超近代的な都市建設をすすめることになると那覇市的人口は急激な減少に結びつき、そのことによつて那覇市の再開発は可能となるであろう。

さらに嘉手納空港までを含めた総合開発計画、または、整備計画が同時並行的にすすめられないとしても、いざれもビックプロジェクトであり、雇用の場が一段と広がりを持つてくるであろう。

県内の需給率向上を図れ

現況の沖縄経済は、県内で生産され、県外に移出する物資と県外から移入する物資とを比較するとはるかに入超となつてゐる。

そのことは、経済の跛行として現われてゐるが、それを辛うじて補なつてゐるのが政府の財政投資であり、観光収入に依存する形で何とか維持されている程度のものである。

このことは、長期的展望に立つた自立的経済発展の方向の必要性を物語つてゐることであり、課された問題の解決を図るよう最善の努力を払うのは当然のことである。

沖縄県の人口が、現在の一〇〇万人から一五〇万人の人口に増えても生活がより快適にかつ所得水準を高めることだってけつして不可能なことではないであろう。

人口が一一〇万人から一五〇万人に増えるための産業政策を展開することであるが、そのことについて矢張り県民総意に基づいた政策展開がなければいけないのは当然のことでもある。

このため、一つの方法として県民総意が得られるなら大規模工業団地化を積極的に推進するごとであり、そのことによつて雇用の拡大が一段と進展することであろう。

観光収入による所得はむしろプラスアルファとして位置づけるような体制を確立することがで

きれば精神的、経済的余裕が生れ、さらに前向きな発想が次々と展開されることであろう。

これから、沖縄県に課されたテーマは、いかに県外移出が県内移入を上回るようにするかでありそのためには特産品の振興を図ると共に、大規模工業開発を積極的に推進することである。

ただ、沖縄の置かれている地理的条件を考えると、県外への移出をする場合、その対象が関東や関西市場の大消費地になるため、輸送コストがかかりすぎる面がある。

従つて、輸送コストにかかる分だけ受け取り金額が少なくなるわけで、いかに生産性を高めるかが課題となつてゐる。

一方、移入の場合においても輸送コストが消費者負担になつてくるため、沖縄の置かれている地理的条件からして多くの問題が出てくる。

企業においても、他都道府県に比べ零細的企業が多く、生産コストは他に比較して逆に高くついているのが実情であり、この沖縄の負つてゐるいくつかのハンディを克服するためには規模の拡大に伴なう生産性の向上を図る必要があると同時に、政策導入によつて優位な立場をつくり出すことを考慮に入れなければいけないであろう。

さらに沖縄だけにしか生産されていないわゆる特産品の生産の拡大と市場の開拓を積極的に推進していくべきである。

このためには、潜在的需要を喚起するためのマーケットリサーチであるとか、科学的に市場を分析していく必要もあるう。

沖縄国際海洋博覧会は、当初ケラマや、読谷村等がその候補地にあげられていたが、結果的に

は沖縄本島北部の本部町にその開催が決定されたことは、いわゆる政策決定とみてよいであろう。

復帰記念事業の一つとして海をテーマとした国際条約に基づく博覧会としては世界で初のケースとなつたが、その開催地を本部に決定したことは、道路、港湾、空港、上下水道、通信施設など沖縄の立ち遅れた社会資本の充実を図ることも大きなねらいであったのも事実であろう。

海洋博を契機として、政府の莫大な財政投資を誘発剤として民間企業の設備投資に大きな期待をかけていたにもかかわらず、民間企業の投資マインドは一向に盛り上がりを示していない。最も海洋博との直接関連してくるホテル等の建設は異常なブームを巻き起したが、一般製造業における投資が目立つものは皆無に等しい。

従つて、沖縄における財政の波及的効果は現段階で現われていないため、その辺をいかに引き出していくかが大きな課題の一つとなつてゐる。

海洋博によつて整備された施設の一つとして運天港があるが、その港湾の効果的な運用を検討してみる必要があるであろう。

海外に依存することの多い野菜や、花キなど農産物を運天港を中心に関東、関西に計画的に出荷できる体制を確立することである。

野菜や花キその他農産物を今帰仁、本部、名護を中心に国頭、中部一帯までを計画的に植え付け計画的に出荷できる大規模な農業団地化を推進することにより、これまで基礎的に定着していった農業が経済成長寄与産業として発展する可能性が生れてくるであろう。

つまり、運天港を核としてこれまでの農業の質的な転換を図ることにより、近代的な農業展開

を推進することである。

沖縄県の人口の一〇倍もいる東京市場をはじめ、大阪、神戸など主要都市を対象にした近代的農業を開拓することになれば、沖縄で生産される農産物の消費は問題ではない。

要は、いかに反当り収益の高い作物を大量かつ計画的に植えつけていくかということである。

日本最大の農産物供給基地として運天港を位置づけ、近代的農業政策を導入することは一朝一夕にして出来上るものではない。

農業従事者の発想を転換させることと、近代的農法を先進諸国から勉強すべきであろう。

沖縄の持つ自然条件の亜熱帯性の季節風土を生した農産物の生産と規模の拡大により、収入源は大きなふくらみを持つてくるであろう。

野菜や、花キを計画的に栽培し、計画的に出荷する体制を確立することは、熱意さえあればそれほど困難なことではないが、何よりも輸送コストの低減と鮮度を落さないで消費者の食卓に運べるような流通体系を考慮しなければいけない。

このためには、まず輸送コストをゼロにする政策導入の方法をあみ出していくことであろう。いかに消費者に鮮度を落さず、安い価格で提供できるかが、沖縄農業の発展のカギを握っているわけで、高度な政治的決断がなければいけない。

まず、野菜専用船を二・三隻国家予算で建造して貰うための運動を開拓すべきであり、それも沖縄振興開発特別措置の期限内に実現ならしめるよう官民一体となつた推進母体を作ることである。

沖縄振興開発特別措置法は、时限立法で昭和四七年の復帰時より昭和五六年までの一〇ヶ年で同法は期限切れとなるが、さらに政府は延長する方針を決定しているため、五七年度以降においても同法のもとで野菜専用船の建造を強力に推進するための運動を展開すべきである。

もとより、法的な制約や、他の地方自治体との関連、第二次臨時行政改革の実施等により、新たに予算化することは困難な客観情勢はあるが、高度な政治性により実現不可能なことではないであろう。

日本における米麦は、政府の手厚い保護のもとに成り立つており、沖縄の基幹産業ともなつてゐる砂糖キビ産業においても政府の甘味資源対策の一環をなしてゐることを考えると、沖縄農業の質的転換と、近代的農業への脱皮を図るための助成措置として専用船の建造資金を捻出する手立てはあるであろう。

そして、野菜専用船は、大阪、神戸、東京など主要都市の供給を主目標に出荷し、それぞれ航路の帰路については沖縄で必要とする物資を大量にまとめて購入することになれば、それまでよりも移入物資は低い価格で消費者の手に渡ることになるであろう。

運天港を日本最大の野菜供給基地として位置づけると同時に、東京など主要都市において全国主要産地の農産物の作付け状況の実態やその規模、さらには出荷状況等においても適確に情報を把握し、県内農協団体等を通じ、農家に適宜情報を流すことも重要な作業の一つであろう。

そうすることによって、農産物の需給においてもバランスの取れた計画的な作付けが可能となり、供給過剰による価格の暴落をある程度食い止めることができるであろう。

また、農産物の集荷から野菜専用船の管理、運営までを一貫して県直轄にするか、事業団を新たに設置してやるか方法はいくらも出てくるであろう。

いずれにせよ、沖縄の農業の規模の拡大と機械等の導入による近代化を図り、競争力のある産業として発展の芽を見出すよう努力すべきだ。

とくに、沖縄の農業のネックとなつてゐる流通機構の抜本的整備により、沖縄の経済成長に大きく寄与する産業として定着させるよう発想の転換を図るべきである。

工業立地の課題

第三次産業に肥大化している産業構造を改善し、沖縄経済の自主的発展ならびに県民生活の安定向上を図るためには、第一次産業や第三次産業の振興と有機的な関連を保ちつつ第二次産業、なかんずく製造業の振興を図ることが必要である。

沖縄県の工業は規模の零細性、特定業種への偏重、立地の偏まり若しくは既成市街地内での住工混在立地、基盤整備の遅れ、さらには県外製品との競争激化諸々の問題点を抱えている。このため次の諸課題を早急に改善する必要がある。

既存工業の構造高度化の推進¹⁾既存工業の体质を改善しつつ、競争力の強化を図ることを基本として既存工業の構造高度化を推進する必要がある。

このため、企業の組織化を図り、業種業態に即した事業の共同化、協業化、合併等の高度化施策を積極的に推進すると共に、企業経営の知識集約化を促進することにより新技術や新製品の開発を図らなければいけない。

金属加工関連工業の育成振興²⁾規模の零細性や業種の偏り等脆弱な沖縄県工業の構造改善を図るとともに、併せて新規工業導入の促進に資することを基本として金属加工関連工業の育成振興

を図る必要がある。

このため既成市街地に散在している金属機械加工業の工業用地等との移転集約を促進し、相互の分業体制の確立等工業の集積を図りつつ、県内既存工業との有機的連関の強化を図らなければならない。

新規工業の開発³⁾工業の振興ならびに雇用問題の解決に資することを基本として、新規工業の開発を促進する必要がある。

このため、既存工業との競合等に配慮しつつ、県経済への波及効果が大きい県外企業を導入するとともに、県内資源若しくは既存工業の半製品等を活用する新規工業の開発が必要である。

工業の適正配置⁴⁾各圏域の特性に即した県土の均衡ある発展に資することを基本として、工業の適正配置を促進する必要がある。

このため、各圏域の振興開発の方向に即した工業基盤の整備および工業立地を図らなければいけない。

工業基盤の整備促進⁵⁾既成市街地に自然発生的に立地し、住工混在にある既存工業の移転拡大および県外からの新規工業の導入促進に資することを基本として、工業基盤の先行的整備を図る必要がある。

このため、他の土地利用計画との調整を図りつつ、工業用地を確保し、その団地化政策を積極的に推進するとともに、工業用水、電力、港湾、空港等の関連施設の整備を図らなければならぬ。

助成措置の整備拡充Ⅱ既存工業の振興および新規工業の導入促進に資することを基本として、
助成措置を整備拡充する必要がある。

このため、国、県および関係市町村が一体となつて各々所要の措置を講じ、立地誘因の整備を
図らなければならぬ。

工業立地の基本方針

意義

県においては、沖縄振興開発計画に基づき、工業立地のための諸施策を展開しているところで
あるが、振計を具体的に推進するための県工業立地方針や工業開発地区市町村工業導入実施計画
の未策定、および工業基盤整備のたち遅れ並びに県内外における経済環境の激突等により、計画
的な進展をみていない状況にある。

然しながら、工業立地は、沖縄県経済の自立的発展ならびに県民生活の安定向上を図る上で重
要な課題であり、国、県および市町村が緊密な連けいをとつて積極的に推進していく必要がある。

このため、振興開発計画達成のための努力を傾注するとともに、第二次振興開発計画を展望し
た工業立地のための基本方針を策定し、県における今後の工業立地施策の基本的方向を明らかに

するものとする。

なお、工業の立地は市町村および地域住民等の協力の下に推進する必要があり、工業開発地区
市町村においても県方針を受けて、工業導入実施計画を策定するものとする。

工業立地の方向

工業立地にあたつては、「平和で明るい活力のある沖縄県」づくりの一環として、地域の産業
および環境保全に配慮しつつ、各地域の特性に即した適正配置を行い、各圏域の均衡ある発展に
資することを基本とする。

圏域は広城市町村圏の圏域区分に準じ、南部圏域、中部圏域、北部圏域、宮古圏域および八重
山圏域の五圏域に区分することとし、各圏域毎の工業立地の方向は概ね次の通りである。

南部圏域は、県土の中で相対的に過集積となつてゐる那覇市等における既成市街地の整備を図
るとし、所要の産業基盤の整備を図る。

中部圏域は、工業用水道の敷設等・相対的に立地条件が整備されているのに加えて中城港湾開
発計画が進展しつつある等、工業立地ポテンシャルの極めて高い地域であるので、県土の均衡あ
る発展を資する見地から、今後重点的に工業立地を推進する。

このため、工業団地の形成等、所要の産業基盤を整備し、新規工業の導入および既存工業の移
転拡充等、積極的に工業振興を図る。

北部圏域・宮古圏域および八重山圏域は、地域の特性に即した農林、水産、畜産加工業、鉱業

伝統工芸産業および観光関連工業の振興を図る。

なお、工業の適正配置にあたっては、計画的かつ先行的な工業団地の形成を図るとともに工業用道・道路・港湾・空港等の産業関連施設を併せて整備することとし、今後の新規立地は、団地内立地若しくは工場適正地内立地を基本として推進する。

工業立地の基本方針

今後の工業立地は、地域の自然的、社会的環境との調和を図りつつ、県の優れた地域特性に即して、次の基本方針に基づき推進するものとする。

産業基盤の整備||工業立地を推進するにあたっては、先行的な基盤整備を図ることが肝要であるので、今後計画的にその整備促進のための施策を講ずるものとする。

工業用地の確保||県においては、既存工業の多くが既成市街地に自然発生的に立地し、住工混存の中には企業の経営活動上、諸々の制約を受けている現状にある。

このため、計画的な工業団地を形成し、その移転集約、拡大を図ることが緊要な課題である。工業団地の確保にあたっては、南部圏域においては糸満工業団地計画、ならびに中部圏域においては中城港湾開発計画を重点的に推進することを基本としつつ、その他、中南部圏域等の開発適地においても、他の土地利用計画との調和を図り、地域特性に即した適正規模の工業団地若しくは、工場適地を整備する。

なお、工業用地の団地化にあたっては、当該地域への工業立地動向および工業団地の需給状況等に留意しつつ、その時期や規模等が適切なものとなるよう配慮するものとする。

工業用水の確保||今後の工業立地の進展に伴ない、工業用水の需要増大が予想されるので、その確保にあたっては、引きつき多目的ダム開発、河川水資源の開発等、多角的な水資源の開発に努めるとともに使用水の回収率の向上を促進し、その有効利用を図る。

関連施設等の整備||工業の立地を円滑に推進するにあたっては、用地、用水等生産基盤の整備と併せて道路・港湾・空港・通信網等の関連施設についても広域的かつ総合的に整備する必要がある。

このため、道路については、港湾、空港と各工業団地を直結する幹線道路等を整備することとし、沖縄自動車道の南伸、中城港湾開発関連道路網の整備、湾岸道路等の建設促進を図る。

また、港湾、空港、通信網についても、各々中城港湾の流通加工型港湾として整備、那覇国際空港の建設、情報化社会に対応したデータ通信や画像通信の整備等を中心とする関連施設の整備促進を図る。

更に関係市町村においても、企業を受け入れる際の社会的、経済的条件の整備、および地域住民との融和を図るためのコミュニケーション・システムの形成等、企業立地を円滑に進めていく上で必要な立地条件の整備を促進する。

電力等エネルギーの安定確保||県は、発電用燃料を全て石油に依存する等、エネルギー源を石油に依存する度合いが極めて高い。

このため、本島中南部地域等に豊富に埋蔵している水溶性天然ガスの開発利用の促進等、エネルギー源の多様化を図るとともに、省エネルギー化を促進しつつその安定確保を図る。

とくに、電力については、供給体制を強化しつつ、低廉かつ良質の安定的確保を図るため、現在の石油専焼火力発電に加えて石炭火力発電や、揚水型発電の設置等、電源の多様化を促進する。

労働力の資質の向上¹⁾技術革新の進展に即応するため、職業訓練施設および訓練科目の整備拡充を推進するとともに、人材開発センターを設置して労働力の資質の向上を図る。

試験研究機関の拡充²⁾県工業の技術水準の向上を図るため、積極的に技術アドバイザー制度を活用するとともに、技術開発のための試験研究および業界の技術指導を強化するため、公設試験研究機関の整備拡充を推進する。

とくに、沖縄県工業の中で大きな比重を占めている食品工業部門の加工技術の向上および付加価値の増大を図るため、食品工業に関する試験研究体制を強化する。

さらに、沖縄県は石油代替エネルギーの開発利用を図る上で恵まれた自然条件を有しているので、その研究開発のための各種試験研究機関の誘致を推進する。

工業の計画的配置

県の工業は、その多くが、自然発生的に立地し、計画的配置がなされていない現状にある。

このため、今後は、土地の合理的利用を図る観点から、工業基盤を整備し、既存工業の移転再配置や新規工業の導入等、地域特性に即した計画的な工業配置を推進する。

土地の合理的利用³⁾工業の計画的配置にあたっては、他の土地利用計画との調和を図りつつ、地域社会や地域産業等の将来見通しに配慮し、先行的な工業基盤を整備して土地の合理的利用も促進する。

地域特性に即した工業立地⁴⁾工業配置は、地域の均衡ある発展に資する見地から、総合的な地域開発の一環として推進する必要がある。

このため、各圏域振興の基本方向との関連で必要な工業基盤の整備を図り、地域特性に即した工業立地を推進する。

地域産業との調和⁵⁾工業の新規立地は、地域社会等に多大な影響を及ぼすことから地域の社会的、経済的条件を踏まえて業種等に配慮しつつ、既存工業や他の産業との有機的な連携を強化することにより、地域産業との調和を図る。

工場環境の整備⁶⁾工業の立地にあたっては、自然環境の保全及び公害の未然防止に、充分に配慮しつつ、公害関係諸法令に基づく環境基準の達成を目標とした施設の整備および工場立地法に基づく工場の綠化等、地域社会と調和する工場環境の整備を促進する。

既存工業の振興

工業振興にあたっては、第一義的には既存工業の育成、振興を図ることが肝要である。

このため、個別企業の設備の近代化や経営管理の合理化等を併せて、業界の組織化を図り、事業の共同化、協業化等の高度化事業を積極的に促進する。

併せて、多様化する消費者ニーズに対応するため、市場の動向調査で新製品の開発など経営の知識集約化を図ることにより、販路の拡大を促進する。

とくに既存工業のうち、沖縄県経済に占めている比重が大きく、今後とも成長発展が期待される業種、若しくは新規工業の導入促進のため、その関連工業として育成振興する必要のある業種

等については、特別振興策を講じ、重点的に振興する。

また、伝統工芸産業については、県独特の地場産業としての性格を有し、今後観光振興策との有機的関連を高めること等により、その発展が期待されているので、工芸団地の形成等産地化を促進する。

なお、既存工業の振興にあたっては、その多くが既成市街地に自然発生的に立地し経営規模の拡大等を図ることが困難な状況にあることに鑑み早急に移転意向等についての総合的な実態調査を実施し、それを踏えて工業団地若しくは工場適地への移転集約を図る等、業種業態に即した業種的に振興を推進する。

新規工業の開発

沖縄県工業の構造高度化ならびに雇用問題の改善に資するためには、既存工業の振興と併せて新規工業の開発促進を図ることが重要である。

このため、遅れている工業基盤を早急に整備し、地域産業への関連波及効果や雇用効果の大きい付加価値の増大を図るためその関連工業の振興を図る。

工業開発地区の整備、拡充

沖振法に基づく工業用発地区は、他府県において個別に適用されている各種地域開発立法の主旨を同法に集約化した沖縄県独自の制度があり、県が工業開発を進める際の拠点的地域である。

然しながら現行地区は、工業団地の形成等基盤整備が遅れていること等により、計画的な企業立地が進展せず、その早急な整備を図ることが今後の課題となっている。

このため、現行地区においては、他の土地利用計画との調和を図りつつ、適正規模の開発適地を確保し、工業団地の形成等その立地条件を整備して企業立地を促進する。
併せて、現行地区以外でも工業の立地動向が著しい地域若しくは今後の立地可能性の高い地域ならびに自由貿易地域の設置を予定している地域等についても、新規に工業開発地区の指定拡充を図り、工業団地若しくは工場適地等の基盤を整備し、企業立地の促進を図る。

自由貿易地域の設置促進

第三次産業に偏り、依存体制の強い沖縄県の経済構造を是正し、自立的発展の基礎条件を整備するためには、物的生産部門なかんずく工業の振興を図ることが重要である。

このため、工業の振興を中心とする各種地域開発法の手法をとり入れた沖振法の規定に基づく工業開発地区制度の積極的活用を図り、企業立地を促進する必要がある。

然しながら、沖縄県の工業振興は本土から隔絶されている地理的条件に加えて工業集積の低さや産業基盤整備等の遅れ等のため、他の地域開発立法と同様の手段のみでは困難であり、他によるべき政策手段が付加されなければならない。

このため、本土からは遠隔の地にあるが、東南アジア諸国等とはわが国の中でも近接しているといった沖縄県の地理的条件を有利に活用して県への企業立地と貿易の振興に資することを目的とする自由貿易地域の設置を促進する必要がある。

すなわち、沖縄の企業立地の方途を工業開発地区制度および自由貿易地域制度を中心として、区別する。

優遇措置の整備拡充

県外企業の導入等、工業立地を計画的に推進すためには、工業基盤の整備と併せて優遇措置の整備拡充を図る必要がある。

このため、沖縄県工業立地促進条例（仮称）を制定し、工業開発地区内において造成する工業団地若しくは、工場適地に新規に立地する企業に対し、金融、税制その他の優遇措置を講ずる。併せて地区市町村や沖縄振興開発公庫においても、所要の措置の整備を促進する。

企業誘致推進体制の確立

県外企業の誘致を積極的かつ計画的に推進するためには、その誘致体制を組織的に確立することが緊要である。

このため、早急に企業誘致に関する指針を作成するとともに、県内外における企業誘致推進体制の整備を図る。

企業誘致指針の作成＝企業誘致にあたっての基本的考え方や、誘致アクションプログラム等の主要施策を定め、今後の誘致活動を計画的に推進していく上での関係者の共通の指針とする。

企業誘致推進体制の整備＝企業誘致活動を官民一体となって総合的に推進していくため、商工観光部に企業誘致推進本部（仮称）を設置するとともに、東京、大阪、福岡の各県外事務所においても、各々、東京支部（仮称）大阪支部（仮称）及び福岡支部（仮称）を設置する。併せて、工業開発地区市町村等、県内関係団体との相互の意思疎通を図ることにより、企業誘致活動を円滑にするため、企業誘致推進協議会（仮称）を設置する。

圏域別工業配置構想

工業配置にあたっては、圏域の均衡ある発展に資することを基本として所要の産業基盤の整備を図るものとする。

このため、南部圏域および中部圏域においては工業団地若しくは工場適地を整備して、各々の地域特性に即した工業立地を推進する。また、北部圏域、宮古圏域および八重山圏域においては工場適地を整備し、各々の地域特性に即した工業立地を推進する。

南部圏域＝本圏域は、他の圏域に比して人口および産業が過度に集中し、過密現象を惹起している。

とくに、那覇市等の既成市街地においては、無秩序な住工混在が進み、企業規模の拡大等を図る上でのい路となっており、その移転整備を図ることが大きな課題となっている。

今後、同圏域における工業配置は、既成市街地に立地している既存工業の団地等への移転集約拡大を図ることを基本としつつ、地域特性に即した新規工業の立地を推進する。

このため、中核的な受け皿として、糸満工業団地の形成を促進し、既存中小企業、水産関連加工業および新規工業の立地を促進する。

また、那覇国際空港建設構想に関連して、その背後地に自由貿易地域を含む臨空港型工業団地を形成し、臨空港型工業の立地促進を図る。

さらに市街地周辺の開発適地においても、小規模零細企業の移転集約のための工場アパートの形成を含む適正規模の工業団地若しくは工場適地を整備する。

中部圏域Ⅱ本圏域は、道路網や工業用水道の整備等、立地条件が相対的に整備されていることに加えて、中城港湾開発計画が進展しつつある等、沖縄県の中では工業立地ポテンシャルの極めて高い地域である。

このため、今後の沖縄県における重要な工業開発地域として産業基盤および都市機能の整備を図りつつ、地域特性に即した工業立地を促進する。

とくに、中城港湾背後地においては、大規模な臨海型工業団地を形成し、その中に自由貿易地域を設置して新規工業を積極的に導入するとともに、既成市街地に立地し、経営規模の拡大等を阻害されている既存工業のうち、飼料関連工業、木材関連工業、建設関連工業および農業生産資材関連工業等、港湾機能志向型業種の移転拡大を促進する。

さらに、内陸部の開発適地においても、適正規模の工業団地を形成し、内陸型工業の立地を促進する。

北部圏域Ⅱ本圏域は、砂糖、パイン、ビールおよびセメント等、比較的規模の大きい工業が立地しているが、中南部圏に比べると工業の集積は低い地域である。

同圏域は、多くの過疎市町村を抱えているため、定住条件整備の観点から産業の振興を図ることが大きな課題となっている。

今後、同圏域は一義的には、恵まれた自然景観を活用する観光関連産業および一次産業を中心に地域振興策が展開されるものと期待されるが、安定的な雇用の場を確保するためには、工業の振興を図ることも必要である。

このため、圏域の特性に即した農林、水産関連加工業、鉱物等の地場資源活用型工業、陶芸、織物等の伝統工芸産業および土産品等の観光関連工業の育成、振興を促進する。

宮古圏域Ⅱ本圏域は、砂糖、宮古上布等の地場資源を活用する工業が立地しているが、工業集積は低い地域である。

今後、同圏域は離島振興の立場から第一次産業および観光関連産業の振興を基本として、地域振興策が展開されていくことが期待されている地域である。

このため、同圏域における工業立地は圏域の特性に即した農林、水産、畜産加工業、伝統工芸産業および観光関連工業の立地を推進する。

八重山圏域Ⅱ本圏域は、パイン、砂糖、八重山上布等の工業が立地している程度で、工業集積の低い地域である。

同圏域も、宮古圏と同様に離島振興の立場から第一次産業および観光産業を中心とする地域振興策が展開されることが期待される地域である。

このため、同圏域における今後の工業立地は圏域の特性を踏えて、農林、水産加工業、伝統工芸産業および観光関連工業等の立地を推進する。

職業選択の場を広げよう

沖縄県民の生活が安定向上するためには、どうしてもその地域に雇用機会の場がなければいけない。

ただ、単に公共施設が整備され、生活環境が整備されれば、それだけで人間の生活が快適にすごせるものであるとは云えない。

公共施設や、生活環境の整備および文化的設備がいかにりっぱなものであつたとしても、その地域に雇用の場がなければ、けつしてよい生活ができるものではない。

そして雇用の機会があるだけではなく、自分の適正に応じた職場選択ができるようでなければいけないと思う。

このような意味においても、いかに雇用の機会と選択の機会を創り出していくかは極めて重要な問題である。

沖縄本島北部や、宮古、八重山、その他多くの離島が過疎化の波にさらされているのもその地域に雇用の場を新たに創り出せないのが、その最大の要因であり、県全体からみても人口の流失を防止するためには、魅力ある新規産業の積極的な誘致運動をおこさなければいけないであろう。

各地方自治体においても企業誘致運動は、それぞれの東京事務所等を通じて、積極的に展開されているが、それほど目立つ大企業の地方進出はない。

ただ、最近で目立つ程度の大企業の地方進出としては、いすゞ自動車の苫小牧東部工業団地への進出ぐらいのものであろう。

苫小牧東部工業開発計画（北海道）、むつ小川原工業開発計画（青森県）、新大隅開発計画（鹿児島県）の三大ビックプロジェクトは、いずれも一〇年以前から計画されたもので、やっと始動を開始した状態であり、これから新規に工業開発の狼煙をあげたとしても、余程条件のよいところがないと実現する可能性さえないと見える。

昭和三〇年代後半から、国の政策として打ち出された地方における新産都市誕生の時期は、最も高度な経済成長を誇っていた時期で、つぎつぎと大規模工場が地方に生れた。

しかし、高度経済成長は、昭和四〇年代初期の不況と、昭和四八年秋の第一次石油危機などをへるにつれ、低帶に転じ、さらに、世界経済そのものが低成長、または、マイナス成長から脱出できないでいるのが実情である。

事実、欧米先進諸国における失業問題は、大きな社会問題となつており、貿易で成り立つていて日本の経済基盤を考えると、世界経済の景気回復が一段と進展するという要因がない限り、新たな企業の投資活動を刺激することにはならないであろう。

鹿児島県に進出を決定した、石川島播磨重工業も用地の取得以降、具体的工場建設の目途は立つていないので実情である。

また、最近におけるE.C諸国の大失業問題は深刻となつてゐるが、その單的例として英國の自動車労働組合が、ストを打たないことを条件に、日本の自動車産業の誘致を働きかけが出てきていることからしても分る。

昭和五六年四月四日付けの日本経済新聞夕刊トップに、次の内容の記事が報道された。米国の各州政府が、日本企業の誘致を図る目的で、わが国に、州政府の代表事務所を設ける例が増えてきたが、東京に本部を置くこれらの事務所がこのほど大同団結して「ASOA」という組織を作った。この組織は、会員相互の情報交換やセミナー、講演会の共同開催などを主のねらいとしているが在日米国大使館や、在日米国商工会議所の活動では取りあげにくい分野の問題もきめ細かく手がける方針。日米間のビジネス向けビザ発給問題で、早速、本州政府や米国大使館に注文をつけた。新しい組織の正式名称は、「アソシエーション・オブ・ステート・オフィシーズ・イン・エイシア(ASOA)」。

代表には、ニューヨーク州政府商務局の極東地区担当代表ジョン・E・マーカワード氏が就任した。参加した一四州にはニューヨークのほか、オハイオ、ミシガン、ジョージアといった有力州の政府代表が含まれている。

これら、州政府事務所の主な仕事は、日本の経済や、産業に関する情報の収集、米国進出を検討している日本企業の誘致、州内の生産物の対日輸出などだが、日本企業の誘致合戦では、互いにライバル関係に立つことも多いといわれる。

最早、単なる製品輸出だけでは逆に摩擦が大きくなるわけで、米国自動車業界は日本の自動車

業界に対し、米国内での一貫生産工場の建設を強く迫るなど、国内だけの企業誘致合戦だけではなく、米国のような世界最先端を行くといわれる国からも、日本企業の誘致にやつきとなつてゐる。

また、昭和五六年八月一四日付け朝日新聞の特派員による寸描が日欧摩擦のタイトルで報道されたが、その記事を紹介することにする。

ウイーンのオーストリア連邦経済会議所で、まるで陳情みたいな説明を受けた。

貿易担当のH・J・バウアー氏、経済政策担当のJ・ラメル氏ら七人が、資料を片手に記者を待ち構えていて、口々に「オーストリアは、東西世界を結ぶ地理的好条件を備え、政治も安定しています」労働者のストは何年も起きていない。

渡された説明資料のなかに、日本語で「ウイーンに事務所を開設した場合の経費は、歐州の他の都市に比べて、格段に安い」という試算までのつていてる。

五月下旬にここを訪れた関西經濟連合会(使節団日向方斉団長)にも、会頭のルドルフ・サリングガーハ氏は「オーストリアは音楽とスキーだけの国ではありません」と、工場進出を熱烈に呼びかけた。

バウラー氏にオーストリアが二月から日本製ビデオテープレコーダーの輸入制限に踏み切った理由を聞くと「世界的有名な会社(オランダ・フィリップス社を指す)のVTR工場を誘致したところ、日本からの輸入増を防ぐ、という条件をつけられましてね」と列強のはざまにある商業小国の悲哀をもらした。

失業率八パーセントを超えたオランダでも「規模はどんなんでもよいから、とにかく工場を建

ててくれ」との働きかけが日本貿易振興会アムステルダム事務所にしょっちゅうある。

「販売会社よりも、雇用機会がふえる製造業を」（西独）「単なる組み立てではなく、地元製の部品をたくさん使ってくれる工場」（仏）と、注文をつけてくるケースも少なくない。

しかし、日産、フォルスワーゲン提携や日産の英國進出などに対し、のけ者にされたフランスがＥＣ（歐州共同体）の団結を破るものといった具合に、歐州では各国すべてが納得する解決策が見つけにくいのも事実である。

以上みてきたように米国、ヨーロッパ諸国における企業誘致合戦はすさまじいものがあり、また、東南アジア等の発展途上国および、南米諸国においても、日本企業誘致に対しても積極的に展開されており、各地方自治体を主体とする企業誘致は最早国内だけの競争ではなく国際化現象の波が広がつてきているといえよう。

従つて、沖縄が企業誘致を積極的に展開していくにしても、国内の各地方自治体との競争だけではなしに、国際的な競争に打ちかってはじめて大企業の誘致に成功するわけで、思想的に企業の進出を阻止するという発想では沖縄の繁栄の道はとざされてしまうであろう。

沖縄の経済的基盤を現在からうじて支えているのが① 米軍基地収入およびその関連産業であり、② 砂糖産業、③ 観光産業、④ 国の財政投資などがあげられよう。

しかし、そのいずれをとらえてみても県経済を飛躍的に発展させる起爆剤とはなり得ないであろう。

従つて、県経済を高度に発展した形で恒久的に支えていく柱を、他にみい出していくことでな

ければいけないであろう。

全国四七都道府県のなかでも、沖縄県の所得は一番低い水準にあるが、その現状を脱し、早く全国水準まで県民所得を引きあげ、さらに、全国レベルの高い水準まで引きあげていくという方향づけは工業開発以外にみい出すことは不可能なことであろう。

①の米軍基地においても復帰以降返還が相次ぎ、県民感情からしても米軍基地をゼロにする願望があるわけだから、基地収入およびその関連収入に依存する経済体制は根本的に改めていくべきことは当然のことである。

従つて、基地およびその関連業者からの収入の減少をカバーする産業の立地をみい出していくことでなければいけない。

②の砂糖キビ産業においても、極めて粗放な農業形態であり、県土のせまいところで、耕地面積を広げていくにしても一一〇万県民を支えていく基幹産業とすることはできない。基礎的に定着した産業ではあるにしても、成長寄与産業として位置づけることは難しい。

米麦と同じように、砂糖についても国内甘味資源対策の一環として、国の補助を受けてからうじて成り立つていてる産業であり、さらに、貿易自由化が進展することになると、甘味資源としての砂糖産業はいよいよ厳しい局面を迎えることにもなる。

沖縄の基幹作物の砂糖からいすれば、反収のはるかに高い高級野菜の栽培や、花キなどに置きかえられる宿命にある。

③の観光産業にしても、復帰以降、観光客は急激な増加を示し、現在では年間二〇〇〇億円近

い観光収入となつてゐる。

しかし、ここ一、二年は頭打ち傾向を示しており、また観光そのものが、景気動向に大きく左右されることや、観光客のニーズが変つてくること等を考えあわせると、からずしも長期的に安定した産業としては判断しがたい側面を持つてゐる。

現在の観光産業を、維持発展させるための努力は必要なことではあるが、観光産業が水ものであるという性質上、沖縄の基幹産業として位置づけることは危険が伴なうであろう。

④の国の財投にしても沖縄振興開発特別措置法の存続期間においては、ほかの産業展開をすすめる上においても、極めて重要な資金源となつてゐるが、同法は时限立法であり、期限切れになれば、やがては類似県なみの財投しか期待できなくなる。

沖縄県の経済は、恒常的な入超基調を示しており、昭和五四年においても、約三五九〇億円の入超となつてゐる。

その入超分を補填しているのが、国からの財政移転、観光収入、および米軍基地関係からの収入に依存するという他律的な構造を余儀なくされている。

このように、沖縄経済を支えている四つの柱が、将来県経済を飛躍的に発展した姿に引きあげるファクターにはなり得ないとの判断が下される。

沖縄の経済発展の起爆剤にするためには、工業開発を積極的に導入することであり、工業開発以外に沖縄繁栄の道をみい出すことは難しい。

このような意味においても、復帰時におけるアルミ精錬企業の立地が決定していたにもかかわ

らず、地元における労働組合を中心とした反対運動が展開され、その結果、アルミ精錬企業を沖縄撤退においてこんだことは、ある意味において大きな選択のあやまりといえまい。

なぜなら、アルミ精錬企業の進出を導火線として、本土有力企業の沖縄進出は相次いでいたであろうと判断されるからだ。

アルミ精錬企業の沖縄進出決定を機に、本土大手資本の進出意欲は、多くの取材からも十分わかることでもあつた。

しかし、その大きな選択のあやまりを教訓として、県民が企業についての深い認識を持ち、工業開発が沖縄繁栄に連動する方途であるという判断があれば、その道は開けてくるであろう。

たしかに、昭和三〇年代において各地方に新産都市が指定され、つぎつぎと、大規模な工場が誕生し、所得水準も一段と高まつた反面、企業から出される公害が社会的に大きな問題となつた時期もあつたが、現在では、国および各地方自治体においても厳しい公害防止条例が制定され、最近では新たに公害が社会問題化するケースは少なくなつてゐる。

欧米諸国や、発展途上国等から日本企業の誘致にやつきとなつてゐる最近の状況からしても、工業進出が公害進出に結びつかないとの確信があるからであり、今こそ一一〇万の県民が発想を転換して工業開発への道を選択すべきである。

県では現在、六六年度を最終年次とする中城湾一帯に工業開発計画を策定しているが、それは沖縄県のメインプロジェクトにするにはあまりにも規模が小さすぎる。

県が計画している中城湾一帯の公有水面埋め立てによる工業用地は、一五〇ヘクタールで、工

業出荷額も最終年次の六六年度に一三〇〇億円程度のものであり、県経済発展の起爆剤とはいえない。

鹿児島県が、現在すすめている「新大隅工業開発計画」では団地が一〇五〇ヘクタール、内陸部の二八〇ヘクタールをあわせた六五年度における工業出荷額七六二〇億円からしてもスケールが小さすぎるといわざるを得ない。

鹿児島県は、このメインプロジェクトのほかにいくつかの臨海工業用地を計画しているが、その概要だけ触れてみるとする。

鹿児島臨海一号地がA区二二五ヘクタール、B区が二〇五ヘクタールの合計四三〇ヘクタールを造成している。そのうち、一三二ヘクタールについては石川島播磨重工業が用地の取得をおえている。埋め立て造成に要した資金は、六〇五億円で、立地予定業種としては、機械金属、住宅産業、造船、一般金属などとなっている。

志布志港臨海工業用地は、五四年度から五九年度を完成目標に資金八二億円をかけて取りくんでおり、五四年一〇月に港湾整備に着手、五五年一二月から埋め立て工事に着手している。

造成面積は、九八ヘクタール、立地予定業種には、配合飼料、食用油、製粉、水産加工、セメント加工、農産物、輸送基地等である。

川内臨海工業団地船間島地区は、資金一六億円かけて三四ヘクタールを造成、そこでは木材、機械金属等を誘致する。

川内臨海工業団地京泊地区は、二〇〇ヘクタールの造成を計画中である。

亜隆地域中核工業団地は、資金二二三億円を投入し九九ヘクタールを造成、食品加工、造船企業等の張りつけを予定している。

鹿児島県が進めているいくつかの臨海型工業開発との関連をもつてくるエネルギー基地については、川内臨海部に総投資額五六六三億円をかけて原子力発電所を八九万kW二基、火力発電を五〇万kW二基を、それぞれ建設する計画であり、原子力発電一号機は五三年一一月着工、五九年七月運転開始を予定している。また、火力発電一号機は四九年七月から運転を開始している。

この川内臨海部におけるエネルギー基地は計画が完了すると沖縄電力の現有電力設備の三倍にも達することになる。

全国から比べると、鹿児島の工業開発は、立ち遅れているとはいえる、沖縄との比較でいえば、はあるかに発達している。

その鹿児島においてさえ、新大隅工業開発計画のほかに、数多くのサブプロジェクトが用意されている。

現在、計画されている沖縄の工業開発の規模と、鹿児島県の工業開発の規模を比較してみて、いかに沖縄の開発規模が小さいかがわかる。

沖縄県経済の恒久的発展を期すための工業開発は、矢張り重要な産業政策として位置づけなければならないであろう。

このためには、金武湾から具志川地先、中城湾までを含めた大規模な公有水面埋め立てを積極的に推進することである。

北海道苫小牧東部開発計画の概要

北海道苫小牧東部開発は、わが国で現在、計画されている工業開発では、最大規模を誇るビッグプロジェクトであり、内外から注目されている。

工業用地、公園緑地、道路、河川、鉄道など関連用地を含めた全体の規模としては一一二五〇ヘクタールで、むつ小川原の五二八〇ヘクタールの約二倍のスケールとなっている。

そのうち、工業団地としては、五六八〇ヘクタールで、そのうち九〇〇ヘクタールについては埋め立地となっている。

公園緑地についても、三四〇〇ヘクタールの規模となっており、同開発が実現することになるとまさに縁に囲まれた一大工業都市となろう。

そのほか、工業開発と関連する道路、河川、鉄道などで一〇八〇ヘクタール、その他で一〇九〇ヘクタールとなっている。

同工業基地は、わが国経済の新たな発展基盤を創り出す国家的プロジェクトとして、公害のない緑豊かな理想的臨海工業基地をめざすものであり、また、北海道の工業化の拠点として全道への波及効果を期待し、ひいては北海道経済の活性化を道民生活の向上を念願したものである。

同工業基地は、行政、経済、文化等各種都市機能の集積をもつ、北海道央地区南部に位置し、すぐれた条件をもち、一〇キロメートル四方におよぶ広大かつ平坦な用地と豊富な用水に恵まれ、降雪量も少ないなど、工業立地上、有利な条件を満している。

また、苫小牧東港は、防波堤、堀込水路、埋め立てのコンビネーションによってゆとりのある泊地と、利用価値の大きな水深線をもつ理想的国際港湾として計画され、国の直轄事業として防波堤、船路等の基本的施設が建設されている。

苫小牧東部工業基地の開発は、昭和四六年に北海道開発庁によつて策定された「苫小牧東部開発基本計画」に基づいてすすめられている。

苫小牧東部開発株式会社は、国、二五パーセント、地方公共団体、二五・二五パーセント、金融機関、二九・二七パーセント、民間企業その他で、二〇・四八パーセントの出資比率となつており、第三セクターの開発方式を採用している。なお、会社設立は、昭和四七年七月一七日。

資本金は、現在六〇億円だが資金需要が旺盛なためさらに増資することも検討している。
同社は、主として基地開発に必要な土地の取得、および用地の造成と分譲を行うとともに、事業の進展に対応して、基地全体が円滑に機能するために必要な諸施設の建設と、その管理、運営もあわせておこなう。

むつ小川原開発は、石油化学、石油精製、石油國家備蓄などのいわゆる石油に関連する事業が主体となつた開発であるのに對し、苫小牧工業開発は鉄鋼、石油精製、石油化学、非鉄金属、自動車等の基幹産業型となつているのが特色といえよう。

鉄鋼の規模は、最終的に年産二〇〇〇万トン、生産額にして八六〇〇億円となつてゐる。

石油精製は、一〇〇万バーレル（日産）で生産額は四三〇〇億円、石油化学年産（六〇万トン）、生産額六四〇〇億円、非鉄金属は一応、銅、鉛、亜鉛などで五一〇〇億円の生産額を見込んでいる。

自動車は、年産五〇万台で、生産額にして二五〇〇億円、その他、関連工業で六一〇〇億円などとなつており、最終的には工業出荷額全体では実に三兆三〇〇〇億円という規模に達する見込み。

用水供給計画

上水道Ⅱ同基地開発に伴なう上水道用水の需要量は、最終的には日量約七万トンが見込まれており、これに対する供給計画、は厚真川上流に建設予定の多目的ダムから供給する。

なお、当分のあいだは近傍河川に水源を確保する等により、供給することとする。

工業用水Ⅱ同基地で必要とする工業用水の需要量は全体で日産一〇〇万トンと推定されておりこれに対する基本的な供給計画は、沙流川水系および石狩川水系に建設予定の多目的ダムから取水し供給することとする。なお、このダムの完成までのあいだに必要とする工業用水は、北海道企業庁が建設した苫小牧地区第二工業用水を利用することとする。

建設工事の現況

港湾建設Ⅱ苫小牧東港の建設は、国の直轄事業として昭和五一年度の本格着工以来、港湾の単期利用を図るために東防波堤の整備が重点に進められてきたが、北電揭炭桟橋の完成に伴ない昭和

五五年一〇月港湾の一部供用が開始された。

これまでに投入された港湾整備事業費は、昭和五五年度末で約五〇〇億円に達している。現在東防波堤は延長約三九〇〇メートルまで建設されているが、このほか原油タンカー、石炭船の入港のための航路、泊地の浚渫工事も実施されている。また、企業立地も進んでおり、港湾整備の一層の促進が必要となつてゐる。

用地造成Ⅱ昭和五二年五月から施工した石油精製、石油化学、電力用のB地区一次（約四三〇ヘクタール）の土地造成はすでに完了している。昭和五四年二月から石油共同備蓄基地等のためB地区二次（約四一〇ヘクタール）の造成に着手しており、昭和五七年十二月に完了する予定になつてゐる。

昭和五六六年六月から自動車工業用地（約一九五ヘクタール）の造成に着手しており、引きつき国家石油備蓄基地北地区（約一六〇ヘクタール）の造成も予定している。

埋め立て工事Ⅱ造成工事の一環としてB地区地先水面約六二ヘクタールの第一期埋め立て工事を実施している。

昭和五五年八月に埋め立て免許を取得、直ちに外郭護岸の築設に着手し、昭和五六六年一月中旬には約二七四〇メートルの護岸が完成した。引きつき航路および泊地の浚渫土砂による埋め立て工事をすすめており、昭和五八年に完成する見込みとなつてゐる。

北海道電力||昭和五二年十一月着工の石炭専焼によると東厚真発電所一号機（三五万kW）および南早来開閉所は昭和五五年十月に運転が開始された。

なお、引きつづき二号機（六〇万kW）の増設が認可され建設に着手されることになっている。北海道石油共同備蓄||原油タンク四五基、貯蔵能力五〇〇万klの石油備蓄基地の建設がすすめられている。

このうち原油タンク一五基とその関連施設を含む第一期工事は昭和五五年四月に着手し、昭和五七年度中に完成する予定である。

苫小牧綜合化学||三井グループ一六社が中心となつて進めようというもので、石油化学を中心とする大規模総合化学コンビナートの第一期建設設計画が検討されている。

三井グループは、現在イランにおいて石油化学のビックプロジェクトを推進中だが、イラン革命等による政情が極めて不安定なこともあります、仮りにイラン正式撤退という事態になれば、苫小牧における同グループの建設計画は急ピッチで進展することも予想される。

石油公団苫小牧東部石油備蓄||国家石油備蓄計画の一環として、原油タンク五五基、貯蔵能力六二〇万klの備蓄基地の建設が進められている。

このうち原油タンク二八基とその関連施設を含む第一期工事は昭和五六年五月に着工し、昭和五九年度末に完成予定。

いすゞ自動車||完成車組み立てまでの総合工場を建設する将来構想のもとに、当面は、昭和五九年の操業開始を目指として、エンジン年産二〇万から三〇万台規模の工場建設が予定されてい

る。

以上のほか、コールセンターや石油、石化関連企業にも立地を希望する動きがみられる。

青森県むつ小川原開発計画の概要

青森県むつ小川原地域は、三市一〇町三村からなり、総面積約二八〇〇平方キロメートル、人口二八万九〇〇〇人（五五年五月一日現在推計）で農林、水産業を基礎とした田園的環境の地域社会を形成している。

むつ小川原開発は、この地域の土地、水および労働力等のすぐれた条件を生し、環境保全に十分留意しながら、主産業である農林水産業の再編成を含めて、その振興をはかる基本に、六ヶ所村から三沢市北部に至る臨海部に工業基地を建設して基幹型工業の導入をすすめ、その開発効果が地域全般に広く波及することを期待しつつ、農林水産業と工業との調和のとれた「新しい地域づくり」「新しい県土づくり」を目標とした総合開発である。

工業開発地区としては五二八〇ヘクタールで立地する工業の業種は、石油精製、石油化学、火力発電所およびその他関連工業となつていて。

工業開発地区の土地利用区分面積の内訳は、工場用地二八〇〇ヘクタール、港湾用地五八〇ヘクタール、幹線道路用地二〇〇ヘクタール、緑地一七〇〇ヘクタールとなつていて。

工期は第一期計画、第二期計画にわけて実施することにしているが、全体計画としては石油精

製一〇〇万バレル日量石油化学一六〇万トン年、火力発電所三三〇万kWとなつていて。

工業立地の第一号ともいべき、わが国最初の石油国家備蓄基地が、工業開発区域内の上弥栄地区に五四年一〇月一日に決定し、五七年度オイルインを目途に建設工業がすすめられている。

むつ小川原開発は北海道苫小牧東部開発とともに国、地方自治体および民間企業ですすめているいわゆる第三セクター方式による開発方式を採用しているが、青森県が五六六年三月にまとめたむつ小川原開発の最近の情勢については概要次の通りである。

むつ小川原開発については、五二年八月の閣議口頭了解を受け、むつ小川原港湾整備、小川原湖総合開発事業等の具体化に伴い地元関係者の開発に対する期待が一段と高まりをみせていて。

さらに、五三年六月五日付けをもって政府および青森県に提出された経団連の要望、漁業補償および農地引き渡しの進展等により、石油国家備蓄基地建設およびむつ小川原港の防波堤建設など本格的な工事がはじまっている。

1 施設設計画

(1) むつ小川原港

ア、むつ小川原港は、五二年九月に重要港湾に指定されている。

計画は、鷹架および尾駆沼に内港区、その前面海域に外港区を建設し、超大型タンカーの受け入れ施設として、一点けい留づりを沖合適地に設置する。

工事は、むつ小川原第二次基本計画第一期計画に対応して鷹架沼港区を先行させ、一部供用開始の目標を六〇年におき推進中である。

イ、五四年度は、直轄二七億円、補助分七億円、五五年度は、直轄六〇億五〇〇万円、補助一四億一〇〇〇万円の事業費がそれぞれ計上され、本格的な工事がすすめられている。直轄事業は、作業基地と南防波堤の建設、また、補助事業は臨港道路と漁船だまりの防波堵等の建設を主としている。

なお、港湾建設に伴なう漁業補償については、五五年九月までに関係漁協全部と妥結をみている。

(2) 道路

道路は、工業基地内の幹線道路（東西幹線道路および南北幹線道路）およびこれと連絡する道路を整備するほか、関連する主要な国、県道の幹線道路網を重点的に改良整備することにしている。現在、東西線幹線道路、臨港道路および幹線連絡道の整備などをすすめている。

(3) 小川原湖総合開発事業

ア、小川原湖周辺地域の治水と小川原湖の淡水化による新規の農工業用利水の開発を目的とした河口堰、放水路、湖岸堵等を建設するものである。

この事業は、建設大臣が定めた高瀬水系工事実施基本計画（五三年三月）および多目的ダム法に基づく小川原湖総合開発事業基本計画（五三年一二月）により実施されるものである。イ、五四年度は、一四億円、五五年度は一五億円の事業費が計上され、現在、小川原湖総合観測所設置をはじめ諸調査を実施するとともに、漁業補償のための実態調査をすすめている。

ウ、工業基地等の都市用水に係わる水需要は日給水量五六万立方の計画である。

このうち、工業用水道四五万トンについては青森県、上水道一一万トンについては小川原湖周辺九市町村による小川原湖広域水道企業団（五六六年二月一六日設立）が行なうこととし、このため建設省において、現在小川原湖総合開発事業に関する基本計画の一部を変更し、ダム使用権設定者を定めることにしている。

2 企業立地

(1) 企業立地促進について

ア、石油の需給動向は非常に厳しい状況にあり、経済情勢もまた同様である。このような状況をふまえ、むつ小川原地区への企業立地は長期的展望に立ち、段階的にその具体化を図ることにしている。

イ、五三年六月五日経団連は、政府および青森県に対し、むつ小川原工業開発地区における当面の工業立地の具体化の方向についての要望を行ない、五三年一一月二八日にはむつ小川原開発分科会を設置し、このための検討を進めている。

ウ、青森県においては、次の方針に基づき企業立地の具体化を進めることにしている。

⑦ 立地誘導業種として第二次基本計画想定業種の石油精製、石油化学、火力発電をベースとして雇用効果の高い関連産業の一般機械、地場産業についても積極的に誘導を図る。

① 国、経団連、経済界において指導的立場にある者、学識経験者による実務レベルの工業立地連絡協議会、経済界のトップレベルによるむつ小川原開発懇談会において実践的作戦展開の検討や立地気運醸成の核づくりを行う。

(ウ) 基幹産業の早期立地をはかるための援助等経団連へ働きかける。

② 関係業界等現地視察の機会をつくるなど現状認識を深めるためのPRを行なう。

(2) 石油国家備蓄基地建設

石油公団は、五四年三月九日ファイジビリティ・スタディの調査結果に基づいて立地実現の方向で作業を進め、五四年九月一八日石油公団内に設置している石油国家備蓄基地検討委員会、さらに、九月二八日むつ小川原総合開発会議等を経て、五四年一〇月一日むつ小川原地区への立地を決定し、五七年末一部完成を目指して、石油備蓄基地の建設を進めていくことにしている。

なお、五四年一一月一〇には、石油公団むつ小川原備蓄事務所が新設された。

また、建設および管理運営を担当する機関として五四年一二月二〇日むつ小川原石油備蓄株式会社（石油公団七〇パーセント、東亜燃料工業ほか石油精製会社で二一パーセント、県、電力など九パーセント）が設立された。

現在、むつ小川原開発株式会社において、土地造成工事を実施中であるとともに、併行して、むつ小川原石油備蓄株式会社は、五五年一一月基地の基礎工事に着手し、五六年八月頃からタンク本体の建設に入る見込みである。

建設資金は、用地代を除いて一三六〇億円で、備蓄施設容量は約五七〇klとなっている。

3 国有施設の移転

(1) 防衛施設

六ヶ所対空射撃場の移転については、地元に協力を要請する一方、移転に係る具体的要件等に

ついて仙台防衛施設局等と協議をすすめしており、五六年度七月から移転先地において射撃訓練を行なうことを目途に作業をすすめている。

(2) 農林水産省上北馬鈴薯々種農場

上北馬鈴薯原々種農場の移転については、既に移転先地を天間林村柳平地区に決定し、五五年度から土地造成を行なっているが、五六年度は土地造成と併行して農場施設の建設に着手し、五七年移転を目途に工事を進めている。

財産の処分方法等については、現在農林水産省と大蔵省において検討がなされている。

4 都市計画

市街化区域、市街化調整区域および用途地域等については五四年五月八日告示した。都市計画街路については、現在、地元と協議を進め、説明会を開催するなど協議を重ね計画決定のため、手続き中である。

5 用地取得状況

(1) 民有地の買収計画面積三二八六ヘクタールのうち五六年度二月末までの契約面積は、三一七七ヘクタール（九六・七パーセント）である。

来年度はとくに港湾および幹線道路用地等を対象に重点的に交渉を集めているところである。

(2) 六ヶ所都市計画に定める市街化区域における農地等の権利取得および転用については、農地法施行規則に基づく指定法人（むつ小川原開発株式会社）および指定計画（むつ小川原開発第二次基本計画）の指定が、五四年五月二五日付けをもって行なわれたので、その指定に基づき、

五六年二月末現在九九・四パーセントの進捗をみていく。

6 生活再建対策

土地引き渡しに伴なう関係地権者の生活再建対策については、県において地権者個別に職業志向調査を実施しており、個々の実情に応じ関係機関により生活再建への対策を個別に具体的に実施している。

就労、就職を希望する者に対する雇用対策としては、当面、石油国家備蓄基地建設、港湾、道路等各種工事に係る労務者の大幅な需要が見込まれるので、地元雇用とりわけ開発に協力して権益を提供した者の優先雇用について工事の発注および請負主体に対し強く要請し、工事関係者側もこの意向を受けて対応している。

7 地場産業振興対策

開発の進展に伴なう地場産業の振興については、関連工事への地元企業の積極的参加を図るために、これまで工事の発注機関である運輸省第二港湾建設局、むつ小川原開発およびむつ小川原石油備蓄に対し、機会あるごとに地元企業の活用および工事関連諸資材の地元調達について強力に要請等をしてきた。

一方、業界自体の受注体制の整備については、各業種ごとあるいは地域ごとの協業化、協同化により受け皿の整備強化を図っており、関係機関に対する行政側の要請と相まって業界独自に活発な受注活動が行なわれている。

8 環境保全対策

環境保全調査については、従来から工業開発に伴なう環境影響事前調査を実施しているが、五団年度においても環境測定網を整備し、大気、水質および自然環境等各種補充調査を実施し、万全を期している。

なお、石油国家備蓄に係る事業の実施にあたっては地域の環境保全が図りうるよう十分な指導監督を行なっていくことにしている。

新大隅開発計画の概要

鹿児島県内でも有数の過疎地帯となつていて大隅地域の開発について、県は、地域住民との意見の交流に努めるとともに、自然の適切な保護や公害の未然防止に関する諸調査を進めてきた。

この間、大隅地域の二市一七町においては、それぞれの地域の振興策について、各界各層の住民による討議が自主的に行なわれ、地域全体の開発方向等に関する各市町の意見が出されてきた。県は、これら地元市町の意見をはじめ関係方面的の意向や諸調査の結果をふまえ、昭和五〇年二月、「新大隅開発の方向について」を明らかにし、これを大隅地域の約九万の全世帯に配布するとともに、地元市町を通じて、さらに地域の意見を求めた。

これに対し、地元二市一七町においては、再び各界各層の住民による討議を重ねたうえ、各市

町としての意見を集約し、それぞれ市町議会全員協議会の承認を得て、これを昭和五〇年一月までに県に提出してきた。

各市町の意見は、「新大隅開発の方向について」に示した開発方向に全面的に賛成し、開発の早期実現を強く望むものであった。

県は、こうした地域の要請にこたえるため、これまで出された意見や、諸調査の結果をふまえ関係方面の意向や内外情勢の動向をも考慮しながら、「新大隅開発の方向について」に示した基本方向をもとに、具体的な計画内容について各市町とも連絡調査のうえ、昭和五一年六月、「新大隅開発計画（案）」を作成し、公表した。

その後県議会では、新大隅開発推進にかかる陳情が採択され、地元二市一七町の議会では、「新大隅開発計画（案）」に基づく開発の早期実現を要望する決議がなされた。

県は、環境保全に万全を期すため、その後も所要の環境調査をすすめ、それまでの調査結果等をもとに、環境に与える影響が大きいと予想される志布志湾臨海部の工業開発計画を中心に、「新大隅開発計画（案）」の環境保全との適合性について検討を重ね、昭和五三年二月「新大隅開発計画（案）」に係る環境アセスメント報告書を作成し、公表した。

この環境アセスメント報告書については、関係住民の理解を深めるとともに、環境保全上の意見をきくため、関係地域において環境アセスメント報告書の縦覧、説明会の開催などの措置を講じた。その結果、関係地域の住民から各般にわたる多くの意見が寄せられたので、これらの意見に対する設置内容や県の考え方をとりまとめ、昭和五三年六月、「新大隅開発計画（案）」に係る

環境アセスメント報告書に対する住民意見と措置」を公表した。

このような経緯を経て、県としては、「新大隅開発計画（案）」は、環境保全上妥当なものと判断した。

宮崎県等関係方面とは継続的に緊密な連絡調整に努めてきたところであるが、昭和五五年一月、宮崎県と開発を進めるにあたっての覚書を締結し、同県から「新大隅開発計画（案）」に係る意見の提出があつた。

県としては、以上のような計画策定上の経緯をふまえ、かつ「新大隅開発計画（案）」公表後の経済社会の推移や諸施策の推進等諸般の状況を考慮のうえ、同計画（案）の各部門の計画や諸指標の数値について必要限度の修正を行ない、ここに「新大隅開発計画」を決定した。

わが国の内外情勢は、なお流動的な状況が続くものと思われる所以、計画の基本的考え方をふまえ、経済社会の動向に十分留意しつつ、弾力的に対応するとともに、情勢の推移に伴ない、適時に計画の点検を行ない、必要に応じ、適切な措置を講じるものとする。

計画の性格

この新大隅開発計画は、大隅地域二市一七町を対象に、環境保全、産業、社会環境および交通の各分野にわたる総合的基本計画となるものであり、地域住民の理解と協力のもとに、県、市町および関係団体が緊密な連携をはかりながら取り組むべき主要事項を明らかにするものである。

計画期間は、おおよそ一五ヶ所（昭和五一年より昭和六五年まで）とする。計画の推進にあたっては、自然環境の保全、農業をはじめとする地域産業の振興、生活環境の整備は着手可能なものからできるだけ先行的に進め、工業開発は地域の経済社会におよぼす影響を考慮しながら、かつ環境への影響を確かめながら段階的に進めることとし、経済社会の推移に十分留意しつつ、弹力的に対応する。

この計画にあたっては、とくに、①総合的調和のとれた住民福祉の向上……………総合福祉。②自然の適切な保護と公害の未然防止……………環境保全。③農業をはじめとする地域産業の重点的振興をはかりながら、さらに住民福祉の向上に必要な範囲での新たな産業の開発……………地域主体。④開発効果を地域内にひろくおよぼすこと……………効果均てんを基本とした。

この計画の諸事業にかかる数値は、事業の実施に向け必要に応じて行なわれる調査検討の結果等により、若干の変動はありうるものである。

計画の基本的考え方

開発の目標

地域社会には住民が住み、働き、学び、楽しむ場として、人間尊重の理念のもとに、自然、経済、社会、教育文化の各方面にわたる環境条件が質量ともに調和がとれるよう総合的に整えられていいくべきである。

このことは、人間居住の総合的環境の形成をめざす第三次全国総合開発計画における定住構想と軌を一にするものである。

大隅地域をみると、豊かな自然環境に恵まれているが、経済力が弱く、生活環境も不備なため青少年の県外流出による人口減少が長年続き、その結果、本県のなかでも有数の過疎地帯となり農林漁業者の出かせぎ、老人の孤立化、社会的機能の低下など地域社会の健全な発展をはかるうえで多くの問題が生じている。

しかし、大隅地域は、広い土地空間、豊富な潜在労働力、すぐれた港湾条件をそなえた志布志湾などの特性をもち、情勢の変化に即応しながらこれを生していくならば、発展する可能性がある。

このような認識に立ち、新大隅開発計画は、総合的に調和のとれた住民福祉の向上をはかるため、豊かな自然環境の保全に留意しながら、地域の発展可能性を生かし、農業など地域産業の重点的振興や新たな産業の導入による就業所得機会の増大、生活環境や教育文化環境の整備、交通基盤の強化により、「緑につつまれた活力あるしあわせな地域社会づくり」を進めることを目標とする。

この目標を実現することは、ひいては県勢の発展にも資することとなる。

目標達成の方法

開発の目標を達成するための基本的方法は、次の通りとする。まず第一に、緑につつまれた良好な生活環境を保つ地域づくりを進める。

このため、環境保全、学術的貴重性、資源のもつ利用価値などそれぞれの自然のもつ価値と特性に応じ、保護すべきところは適正に保護し、住民福祉の向上のため、利用が望ましいところは環境保全に十分留意しながら利用を進める。また、地域住民の健康を守り、良好な生活環境を保つため、公害の未然防止と廃棄物の適切な処理等により、望ましい環境水準の確保に努める。

第二に、住民の望む魅力ある就業所得機会をつくりだし、活力ある地域社会づくりを進める。このため、まず地域経済の基礎となっている農業をはじめとする地域産業の体質を強化し、経済社会条件の変化に対する適応力を強める。さらに、若年層の就業機会をつくり、農林漁業者の安定した兼業による所得向上をはかるため、公害や事故等による災害の未然防止に万全を期しながら、志布志湾臨海部および内陸部の工業開発を進めるとともに、観光の振興に努める。

新たな産業の開発規模は、地域住民の要求に応じた就業所得機会をはじめとする生活条件を整えるに必要な範囲で、しかも自然環境の許容しうる限度内にとどめる。また、その開発効果が地域産業の振興と生活環境の整備に十分生かされるよう努める。

第三に、健康でしあわせな社会環境づくりを進める。このため、産業開発の成果をできるだけ先取りしながら、上下水道、公園、レクリエーション施設等の整備をはかり、魅力ある都市的、文化的環境を整えるとともに、保健医療や社会福祉の充実、安全施設の整備に努める。

とくに、地域社会が活力を取りもどすのにあわせ、老人、子供、若者が温かく交わることでの

きる環境整備に配慮する。

また、幼児から高齢者に至るまで、各段階に応じた教育の充実など、発展する社会にふさわしい教育文化環境の整備に努める。

第四に、以上のような地域社会づくりを進めるうえでの基盤となる交通網を整備する。このため、城外との結びつきを強める大隅縦貫道の建設および志布志湾における港湾の整備を促進する。

さらに、このような基幹的交通施設の整備や産業開発の進展に対応し、各地域が発展する条件を整えるため、城内道路網の整備をはかるとともに、鹿児島港側の港湾を整備する。

このような基本的施策の推進にあわせ、地域住民の連帯意識と自立自興の精神に根ざす農村振興運動、サニライフ運動、青少年自立自興運動などの地域ぐるみのコミュニティ活動の積極的展開をはかり、ぬくもりにみちた郷土づくりをめざす。

目標年次における主要指標

県、市町、関係団体および地域住民が一体となって、この計画の実現に努力を重ねることにより、農林漁業、商工業、観光の振興、工業開発、生活環境や教育文化環境の整備等各方面にわたる開発整備が進められ、その結果、大隅地域は昭和六五年において、おおよそ次のような姿に発展し、総合的に調和のとれた住民福祉の向上が期せられるであろう。

人口経済指標

① 昭和六五年の総人口は、昭和五〇年の二八万八〇〇人から地域人口の急減はじめた昭和三年以前の規模に回復し、三八万二〇〇〇人になると見込まれている。

男女比は、とくに若年層において均衡化に向い、現在の急速な老齢化現象をかなり鈍化するなど、地域社会を構成する人口の構造は健全化へ向うものとみられる。

② 昭和六五年の就業人口には、昭和五〇年の一三万九〇〇〇人から一九万一〇〇〇人となる。就業構造は、第二次産業、第三次産業の割合が高まり、就業機会の多様化が進み、若年労働力の地元定着、農林漁業者の出かせぎの大幅な解消など、地域住民の要求に応じた就業適正化がかかれよう。

③ 昭和六五年の地域内純生産は、昭和五〇年度の二〇一九億円から約九二八七億円になると見込まれている。

住民一人当たり所得は、昭和五〇年度七二万円で全国水準との格差が大きいが、昭和六五年度は二四三万円となり、今後のわが国経済の実質成長率をおおよそ五・五パーセント程度とすれば、ほぼ全国水準に達するものと想定される。

総合福祉指標

① 総合福祉指標は、地域住民の生活の各方面にわたる福祉水準について、現状とこの計画により達成される昭和六五年の水準をそれぞれ総合的に指標化し、明らかにしたものである。

② 各指標ごとに、全国水準を一〇〇として、大隅地域の現状をみると、生活の基礎をなす所得、就労の指標や幼児教育、高等教育の教育機会等を含む教育文化の指標は、著しく低下してい

る。

こうしたことから、人口の流出が著しく、地域社会の機能がそこなわれ連帶指標も低く、安全を除くその他の指標も生活環境施設の整備の立ち遅れ等のため全国水準以下にある。

今後、大隅地域の特性である自然環境の適切な保全に留意しながら、住民の要求に応じた就業所得機会の創出、国民生活の向上にも即応した生活水準の確保等に努めることにより、昭和六五年における指標は、大隅地域の現状水準一〇〇に対し、所得三四〇、就労三一九、教育文化二一、連帶一六人になるなど、総合的に調和のとれた形で改善向上がはかられることとなる。

(3) 土地利用指標

① 大隅地域の土地面積は、志布志湾臨海部の一部埋め立てにより約一四平方キロメートル増加し、昭和五〇年の二一〇一平方キロメートルが昭和六五年には二一一五平方キロメートルとなるであろう。

開発を進めるにあたっては、自然環境の保全、農用地の確保、文化財の保護に留意しつつ、新たな土地需要に有効適切に対応するなど総合的かつ計画的に進めることにより、適切な土地利用をはかる。

② 農用地は、一部については道路をはじめとする諸公共施設、住宅地、工業団地等他用途への転換がみられるものの、農用地の開発、土地基盤の整備、農地流動化の推進等による農用地の確保をはかることにより、昭和五〇年の四四五平方キロメートルが昭和六五年には四六一平方キロメートルになると見込まれる。

③ 森林は、木材生産機能の向上および国土保全、水源かん養、保健休養、自然境環保全など公益的機能の保持に必要な森林の確保と整備をはかる一方、一部について農用地の開発、一般道路および農林道の整備等による他用途への転換がみられ、昭和五〇年の一三二四平方キロメートルが昭和六五年には一二八七平方キロメートルになるものと予想される。

④ 交通基盤の整備、生活、教育文化環境の整備、就業機会の確保など良好な環境づくりをはかるため、道路、生活環境および教育文化等公共施設、住宅地、内陸工業団地等新たな土地需要については、文化財の保護や周辺緑地の保全等適正な土地利用に留意しながらその確保をはかる。

(4) 水利用指標

① 大隅地域の水利用については、開発の進展に伴なう生活用水、農業用水、工業用水等の水需要の増大により、年間で昭和五〇年の五八六〇六万トンが昭和六五年には七三〇一八万トンに達するものと見込まれている。

これら水需要に対する水資源の確保にあたっては、既得水利権、漁業との関連、汚濁、干塩害河口閉塞の防止、地下水位の確保等を考慮するとともに、地盤沈下の防止等環境保全に留意しながら生活用水および農業用水の確保を第一義に、ダム築造等による表流水および地下水の有効適切な利用をはかる。

② 生活用水については、人口の増加、都市施設および生活環境施設の整備等やこれらに伴なう生活様式の高度化等により、新たに三五三五万トンの水が必要になると見込まれる。

これについては、できるだけ清浄で安価な水の確保をはかるため、地下水環境に影響を与える

い範囲で地下水の利用をはかるほか、流域の実情に応じてダム築造等の検討を含めて表流水の利用をはかる。

③ 農業用水については、畠地かんがい等土地基盤の整備、園芸、畜産等の振興に伴い、新たに六一四一万トンの水が必要になると見込まれる。

これについては、有効適切な水供給を行うため、適地に築造される農業用ダム等より必要量の確保をはかる。

④ 工業用水については、工業の振興に伴い新たに四七四六万トンの水が必要となるものと見込まれている。

このうち、臨海部や内陸部の新たな工業開発に伴う工業用水の需要として二六八三万トンが見込まれ、これについては、生活用水、農業用水等を優先的に確保したうえ、工業用水道等水資源施設の整備による菱田川水系および肝層川水系の表流水の利用により必要量の確保をはかるとともに、一部の内陸工業団地においては、それぞれの地区の実情に応じ、環境保全に留意しながら地下水の利用も進める。

⑤ 大隅地域の水資源の総量は、昭和四二年の降雨量（過去一五年間の渴水基準年）から推算すれば、約四一八〇〇万トンが見込まれる。以上述べてきた水利用に対し、表流水は、水資源施設等で対応することにより取水可能と考えられ、地下水は、地形、地質等の一般的水理地質機構から考察して、安全値を見込んで推算しても取水可能と考えられる。

なお、具体的には、各河川ごとに維持流量および地盤沈下等の環境保全に留意しながら、水系

別に有効適切な利用を進める。

産業

農業

大隅地域は、土地条件、気候等の特性からみて、北部、中部、南部の農業地帯に区分できる。これらの各地帯に適合して次の主要作目の振興をはかり、食料基地として生産性の高い農業の実現をめざす。

北部||露地野菜、茶、たばこ、養蚕、肉用牛、乳用牛、豚、肉用鶏

中部||施設野菜、露地野菜、果樹、茶、たばこ、養蚕、肉用牛、乳用牛、豚、採卵鶏、肉用鶏

南部||露地野菜、茶、たばこ、養蚕、花キ、果樹、肉用牛、豚、肉用鶏

このため、優良農用地の確保に努めながら、生産基盤の総合的整備をはかるとともに、水田利用再編対策を進めつつ、それぞれの地域に即した生産団地の育成、專業農家を中心とした兼業農家の含む生産組織の育成をはかる。

あわせて、食品加工をはじめ流通加工の改善をはかる。兼業を希望する農家については、工業開発などによる地元への就業機会の増大により兼業の安定化と農家所得の向上を期する。

このような地域農業の振興をはかるため、農村に住むすべての人々が自立自興の気概に燃え、力を合わせて、農村の活力を高めるため、話し合い活動と村づくり事業を柱とする農村振興運動

を積極的に展開するとともに、県、市町および農業団体が一体となつた指導体制によつて諸施策を推進する。

昭和五〇年における農業生産額は八〇四億円だが六五年には一八四二億円を想定している。

(1) 大規模畜産基地の建設

① 南九州における肉用牛、乳用牛および豚の一大畜産地帯をつくるため、草地造成、畜産経営施設の整備、家畜の導入、ふん尿の適切な処理利用等を総合的に行なう畜産基地の建設を大隅一円に進める。

畜産基地建設は三〇団地とし一団地当りは三〇ヘクタール以上とすることにしている。

② 畜産基地建設事業によるほか、飼料基盤の整備等による自給飼料の確保、家畜の導入、畜産環境整備などを行い、生産性の高い畜産団地の育成をはかる。

肉用牛生産団地は関係市町各単にそれぞれ育成することにしている。

乳用牛生産団地育成については二五団地とし、一団地当り二五〇頭以上とする。豚生産団地育成については四二団地とし、一団地当り二〇〇〇頭以上とする。

採卵鶏生産団地育成は二〇団地とし、一団地当り三万羽以上とする。肉用鶏生産団地育成については一六七団地とし、一団地当り一〇万羽以上出荷を目途とする。

(2) 野菜等大型生産団地の育成

① 志布志湾および鹿児島湾沿岸地域、笠野原地域、曾於北部地域などの野菜、花キ等の産地については、共同育苗、かん水、病害虫防除、集出荷等の施設の整備により大型産地を育成する

南部地帯の露地早出し野菜等については、利用度の低い農用地や国有林を有効に活用して集団産地の拡大をはかる。

施設野菜生産団地育成は八八団地とし一団地当り三ヘクタール以上とする。露地野菜生産団地育成は一三六団地とし、一団地当り二五ヘクタール以上とする。

② 花キ生産団地育成は一三団地とし、一団地当り一〇ヘクタール以上とする。

③ 果樹については、暖地の有利性を生かして、温州みかん等からポンカン、タンカン等の晚かん類への更新と既存園の省力化施設の整備などを進める。

④ 大隅全域に産地が育成されつつある茶、たばこ、養蚕については、主要産地に省力化機械や加工施設、飼育施設等を導入し、生産性の高い生産団地を育成する。

(3) 大規模土地改良の推進

① 北部、中部地帯においては、農業用ダムの建設等による畑地かんがい、ほ場整備等を組み合わせた総合的土地基盤整備事業を進める。

② 南部地帯においては、農用地開発を進めるとともに、①と同様な総合的土地基盤整備を進める。

(4) 肝属川流域等主要水田の整備を行う。

(5) 専用農家の育成と生産の組織化

① 専業農家および專業農家を中心とした生産組織を育成するため、農業後継者の確保に努めるとともに、農地流動化等の経営規模拡大対策を進め、あわせて農作業の受委託の

推進をはかる。

② 兼業を望む農家に対しては、希望に応じた就業のあつ旋、職業訓練等を進め、兼業の安定化と所得の向上をはかる。

(6) 広域流通体制の整備

① 農産物の流通改善をはかるため、志布志湾臨海部を起点に、大隅中北部の生産団地を貫き佐多に至る広域営農団地農道を整備する。

② 生産団地の形成にあわせ、志布志港に建設される農産物輸送基地を拠点として大隅縦貫道等による大型の陸上輸送および外洋フェリー・コンテナ等の海上輸送に対応する集出荷体制の整備をはかるため、産地の拠点に集出荷施設を設ける。

③ 生産団地の育成や流通加工体制の整備にあわせ、農産物の出荷調整、契約栽培等の価格安定に必要な対策を進める。

④ 新たな生産、流通に対応できるよう農業協同組合の広域合併の推進とあわせて団地事業部の育成をはかる。

(7) 食品加工団地の建設

農産物の価値を高め、利益を農家に還元するとともに、価格の安定をはかるため、食品加工団地を建設する。

(8) 農家特別対策の実施

① 内陸の中核工業団地に対し、一定規模以上の農地を提供する農家については、その経営の

維持や意欲的改善がはかられるよう特別対策を講じる。

- (2) これらの農家のうち、離農を希望する農家については、個々に技術習得、求職、資金等の諸問題について相談に応じ、あつ旋を行う。

林業

林業については、水源かん養や保健休養など森林の公益的機能に十分留意しつつ、林道網の整備、労働力の確保対策や経営近代化対策の推進等により、生産性の高い林業の実現をささすとともに、住宅建築用木材など地元需要の増大や道路、港湾の整備等による輸送手段の改善などに対応して、木材等林産物生産加工流通の近代化を促進する。

また、地域における環境緑化を積極的に推進する。昭和五〇年における林業生産額は六八億円だが、昭和六五年には一二一億円を目標としている。

(1) 高生産性林業の展開

- ① 特色ある林業地帯の形成をはかるため、生産性の高い経営を行う林業経営団地を育成し、それを拠点に密度の高い林道網の整備、協業による手入れ、伐採など適正な施策を推進する。
- ② 林業経営団地育成は一八団地で、一団地当たり八〇〇ヘクタールとする。造林面積は一〇九〇〇ヘクタールで林道整備の延長一八四キロメートル。
- ③ 地域の特性を生かし、しいたけ、竹、たけのこ、緑化樹の産地化を促進する。
- ④ 経営の近代化や労働力の確保対策および森林組合等生産者組織の育成強化を推進する。

(2) 木材加工流通の近代化と住宅関連工業団地の建設

① 地元木材工業の構造改善をはかるため、主要流通拠点に工場団地化と素材市場の警備を段階的に進める。

② 今後の住宅需要の増加に対応し、地元木材工業とも関連した木材および住宅関連工業団地を志布志臨海部に建設する。

(3) 緑化の総合的推進

工業や観光の開発、都市の整備等に伴なう環境緑化需要の増大に対応し、緑化樹の需給調整をはかりながら、地域の緑化を総合的かつ計画的に推進する。

漁業

漁業については、それぞれの地域の特性を生かしながら、漁港の整備や漁業資源の維持拡大、装備の近代化、生産性の高い漁業の展開等により、漁業の発展と漁業者の生活向上を期す。

また、志布志湾臨海部の工業開発により、直接、間接に影響を受ける漁業者に対しては、特別な配慮をはらう。漁業高は五〇年の八一億円から六五年には一〇五億円を目標としている。

(1) 漁業基地の整備

漁業の近代化に対応し、主要な漁業基地について、港を整備するとともに、基地の性格に応じて施設の整備をはかる。

(2) 漁場生産力の向上

① 資源の維持培養をはかるため、築磯、漁礁設置等の漁場造成を行うとともに、県栽培漁業センターを整備し、商品価値の高い有用種苗の継続的放流を行う。

② 適地に、養殖漁業の推進と観光漁業を育成する。

③ 志布志湾については、漁業への影響を最小限にとどめるよう、工場排水の厳しい規制および船舶の航行区域の調整を行うとともに、工業団地の埋め立て造成時における海水汚濁の防止等について細心の注意をはらう。

④ 生産性の高い漁業への転換の推進

生産性の高い湾外沖合漁業への転換を推進するため、新漁場の開発、沖合漁場の造成、漁具漁法の導入、改善策を推進する。

とくに、志布志地域については、訓練船等により指導研修体制を整備して、きめ細かな指導を行う。

④ 流通加工の近代化

水産物の需要の増大と交通輸送条件の改善に応じて、流通体制を整備するとともに、塩干、練製品、冷凍食品等の水産加工業の近代化をはかる。

⑤ 漁家特別対策の実施

① 臨海部の開発に伴い漁業権の消滅または漁業の制限を受ける漁業者に対しては、十分な話し合いのうえ、適正な補償等を行う。

② 漁法転換、漁業の近代化および転業転職を希望する漁業者については、漁民相談所を設置

し、個々に技能習得、求職、資金等の諸問題について相談に応じ、あつ旋を行う。

新規立地企業に対しては、転職を希望する漁業者とその子弟の最優先雇用がはかられるよう努める。

③ 漁船の建造や装備の近代化、漁法転換をはからうとする漁業者あるいは転業転取を希望する漁業者に対しては、資金対策等必要な措置を講じる。

商工業

商工業（建設業、運輸業を含む）については、工業開発等による人口の増加など有利に変化する経営環境に即応して、企業体质を改善し、生産性を高めるため、県、市町および関係団体が緊密な連携をとりながら、企業の自主的な努力とあいまって、経営、技術の近代化、施設設備の整備などを積極的にすすめる。

① 商工振興連絡協議機関の設置

県、市町、関係団体等で構成する連絡協議会を設置し、地元企業の振興対策等について協議する。

② 経営、技術指導等の強化

① 県中小企業総合指導所、試験研究機関による経営診断、経営相談、指導および技術研修を

濃密に実施する。

② 新規に商工業等を経営する者に対しては、実情に応じて特別な研修や個別の経営、技術指

導を行う。

③ 進出企業の資材、物品輸送、その他各種サービスの需要については、地元企業に優先的に発注されるようあっ旋に努めるとともに、継続的受注による経営基盤の安定をはかる。

(3) 商業機能の整備強化と工場の近代化

① 共同店舗、アーケード、共同駐車場等の環境施設の整備を促進して、商店の経営基盤の強化と買物の楽しめる魅力ある商店街の形成に努める。また、志布志湾の整備等流通条件の改善を生かし、流通関連団地の整備促進をはかる。

② 工場の共同化、集団化、共同施設の整備、機械設備の近代化等を促進し、地元企業の生産性を高める。

(4) 商工業金融対策の拡充

地元企業の資金需要に十分応じられるよう、運転資金および設備資金に関する県融資制度を拡充する。また、必要に応じて政府系および民間金融機関からの借り入れあっ旋を行う。

観光

観光については、観光需要の増大と九州新幹線、高速自動車道の整備や外洋フェリーの就航等による観光ルートの多様化に対応し、自然との調和に留意しながら、地域内観光ルートの整備を進めるとともに、適地における観光レクリエーション施設の整備を促進する。

(1) 観光ルート

① 南九州の代表的観光ルート（霧島～鹿児島、桜島～指宿ルートおよび日南～志布志～鹿屋～垂水～鹿児島・桜島ルート）と連絡する大隅地域内の主要観光ルートとして、大隅縦貫道等の整備とあわせながら、牧之原～鹿原～佐多岬ルート、志布志～高隈～垂水ルートおよび内之浦～佐多ルートの整備を促進することとし、そのため主要道路の沿線におけるフラワーラインなど路傍植栽、展望園地、観光標識等沿線の整備を積極的に進める。

② 大隅地域内の主要観光ルートと各地区の観光資源を結ぶルートの整備を進める。

③ 牧之原から佐多に至る大隅自然歩道を整備するとともに、川沿いにサイクリングロードを整備する。

(2) 観光レクリエーション地区の整備

① 高隈山系、夏井、ダグリ岬一帯、東南部地区および佐多地区は、各地区のもつすぐれた自然条件を生かし、観光レクリエーションの拠点地区となるよう整備を進める。

② 以上のほか、山岳、高原、海岸等の景勝地は、地区住民を中心としたレクリエーションの場として、休憩、野営等の施設や園地等の整備を促進する。

③ 志布志湾奥沿岸の松林の隣接地に、臨海部のインダストリアルパーク（工場公園）とも関連させながら、展望、遊園、その他のサービス施設の整備を促進する。

工業開発

新規学卒者、Uターン希望者等の就業機会の増大、農林漁業者の安定兼業による所得の向上を

はかるとともに、地域産業の振興をも促すため、大隅地域の土地、水、港湾等の有利な条件を生かし、関係農林漁家の協力を得ながら、志布志湾臨海部および内陸部の工業開発を段階的に進める。

工業開発の規模は、安全率を見込んだ地域環境容量の範囲内で、かつ地域で期待する雇用量等地域社会への効果を考慮して定める。

公害の未然防止に万全を期するため、計画から企業立地に至る段階ごとに環境アセスメントを実施するとともに、徹底した公害防止対策を進める。

立地業種は、公害防止の技術が確立され、かつこれが実用化されたものについて、地元への立地効果、立地の実現可能性等を考慮して定める。

内外諸情勢は、なお流動的な状況が続くものと予想されるので、工業開発にあたっては、今後の経済社会の推移や企業の立地動向等を見極めつつ、弾力的に対応するものとする。

また、地元企業の必要労働力の確保に努めながら、求職者の希望する就業機会が得られるよう通勤圏拡大のための道路網の整備や雇用就業対策を積極的に推進する。

臨海部における六五年の工業出荷額は五一二〇億円、内陸部が二五〇〇億円となっている。

(1) 志布志湾臨海部の工業開発

① 工業用地は、関係漁家の協力を得ながら、県が志布志湾奥の一部を埋め立てて達成する。造成にあたっては、志布志湾に流入する各河川、背後地の集落等に変化をおよぼすことのないよう最大の注意をはらうものとする。

立地の規模は、それぞれの業種について、おおむねわが国における既立地例の範囲内とする。

③ 工業立地の進め方としては、国のエネルギー政策等の展開に即応しつつ、石油貯蔵施設、石油精製の立地を段階的に進め、地域の工業集積や海陸交通基盤の整備等工業立地条件の改善と産業立地動向に対応しながら、木材および住宅、機械金属、造船等の立地を促進する。

④ 工業用水は、生活用水および農業用水を確保したあとの利用可能量にとどめ、菱田川、肝属川の河口付近から取水する。電力の供給は、原則として一般送電による。

⑤ 工業開発にあわせ、工業港湾および流通港湾を整備するとともに、志布志湾内の適地にシーバースを設置する。

また、産業道路等関連道路の整備を行う。

臨海工業開発は、一号用地が食品加工、木材および住宅、機械、流通加工関連で七〇ヘクタール、昭和六五年の工業出荷額は三〇〇億円となっている。

二号団地は、造船および同関連、機械金属、六五年の工業出荷額一七七〇億円、用地は二五〇ヘクタール。

三号用地は、石油精製、石油貯蔵施設等で六五年の出荷額は三〇五〇億円で、石油精製のための用地が三〇〇ヘクタール、石油貯蔵施設で四三〇ヘクタールとなっている。

⑥ 大気汚染、水質汚濁等の防止のため、立地企業に対しては、最新の公害防止施設を設置させることとし、これが行われない企業は立地させない。

⑦ 事故等による災害の未然防止のため、立地企業に対しては、関係諸令を遵守した工法および施設構造による工場の建設、最新の事故予知施設の設置や保安体制の確立等に努めるとともに万一事故等が発生しても、それによる災害が周辺地域に影響を及ぼさないよう、多重防護施設の設置等消防防災上の万全の措置をとらせる。

とくに、石油企業については、万一事故等による災害が発生した場合、緊急対策が速やかに講じられるよう配慮する。

⑧ 公害防止および事故等による災害防止の実効性を確保するため、企業の責任を明確にした公害および事故等による災害に関する常時監視体制を整備する。また、地域防災計画に基づき、国、県、関係市町、立地企業等による明確な責任体制と緊密な連絡協調のもとに、事故等による災害に対し、つねに迅速かつ的確に対処するよう努める。

⑨ 海域については、漁業への影響を最小限にとどめるため、水質汚濁防止に万全を期すほか港湾における廃油処理施設の整備、埋め立て造成時の海水汚濁の防止対策、船舶航行区域の調整等を行う。

⑩ 産業廃棄物については、事業者の責任と負担において処理されることを原則とし、必要に応じて共同処理および広域処理施設の整備を進め、あわせて最終処分地の確保をはかる。

⑪ 工業団地の形成にあたっては、全体が緑につつまれたいわゆるインダストリアパークとな

るよう努める。

松林は、拡張整備し、環境保全機能を高める。また、菱田川から田原川に至る海浜やその背後地は、地域社会との融合のひろば（シンボルゾーン）として、地域ぐるみで利用できるスポーツ・レクリエーション施設の整備をはかる。

⑫ 臨海部の工業開発を推進するにあたり、志布志湾奥にかかる日南海岸国定公園との関係について、自然公園法の規定に基づき所要の措置を講じる。

内陸部の工業開発

① 内陸部の工業開発については、既農工団地の計画的推進をはかることはもとより、大隅縦貫道の建設に対応して、また、臨海部の工業開発とも関連づけながら、交通、都市、用排水等の工業立地条件や交通網の整備による通勤圏の拡大を考慮して、地域内の適正な工業配置をはかることとし、中央部に中核となる相当規模の工業団地およびこれと関連する工業団地等を建設し、北部および南部にそれぞれ相応の工業団地を建設する。

② 内陸部の工業開発は、農村地域工業導入促進法を活用することとし、中核となる工業団地については、地域振興整備公団による早期建設をはかり、その他の工業団地については、企業の立地動向に適切な対応しながら建設を促進する。

③ 立地業種は、地域経済の基礎となっている農業の振興に結びつく食品加工や、加工度が高く、主として男子の就業に適した輸送、運搬機械、農業用機械、建設用機械、事務用機器、電気機器などの機械工業、金属製品製造業、機械工業のための素材産業等とし、これらのなかから企

業の立地動向に留意しながら誘致をはよる。

(4) 工業団地の造成にあたっては、農業振興との関連を十分考慮するとともに、周囲の環境との調和、団地内の緑化等に特段の配慮をはらう。

(5) 工業用水は、臨海部と同様の方法で取水するとともに、環境保全に留意しながら、必要に応じ地下水を利用する。

(6) 立地企業の公害および事故等による災害の防止については、臨海部におけると同様、公害防止施設および産業廃棄物処理施設の設置等をはじめ万全の措置を講じる。

内陸工業開発のうち、中部地区は中核工業団地および関連工業団地等とし、団地は五、六ヶ所を予定している。六五年における工業出荷額は二二三〇億円、用地は二四〇ヘクタール。

北部および南部の工業団地は、三ヶ所か四ヶ所とし、工業出荷額は二七〇億円、用地四〇ヘクタール。

(3) 雇用就業対策の推進

① 新規立地企業に対しては、地元出身者の優先雇用を義務づけ、とくに開発に伴い転職する漁業者等とその子弟に対しては、最優先雇用がはかられるよう努める。

② 求人求職に関する情報の積極的収集に努め、企業と求職者との間に立つたきめ細かな職業紹介、あつ旋を行う。

(3) 職業訓練校の訓練科目、訓練手当等の整備拡充をはかる。

知事選挙の争点に出ない新大隅開発

昭和五六年二月三日付けの読売新聞で新大隅開発にからめた鹿児島知事選を目前にして、「地利地欲」シリーズで現地の模様を報じてはいるので紹介することにする。

八日の知事選を前に、三人の候補が最後のしのぎを削る鹿児島県。ただ不思議なのは、選挙直前に計画決定にこぎつけた同県最大のプロジェクト「新大隅開発」が、保革の間では賛否に分かれているのに、選挙の争点にはなっていないことだ。

「新大隅開発」といっても一般にはなじみが薄いが、その中心は、かつて日本列島改造論の中で北の「むつ小川原開発」(青森県)と並んで騒がれた志布志湾臨海開発計画。四六年一二月に県から第一次試案が発表されるや、地元住民から石油コンビナート反対の声がまき起り、集会には再三警官隊が出動、ついに計画は廃案に。その後、県は当初の埋め立て計画を半分の一〇五〇ヘクタールに縮少、三ヶ所に分けて国の石油備蓄(一〇〇〇万キロリットル)精製施設、食品加工、造船工場を誘致する「第二次試案」を五一年に発表。昨年暮れようやく計画決定にもちこんだ。

知事選を意識しての決定であることは、だれの目にも明らか。にもかかわらず、反対の野党側

がわずかに志布志湾沿岸の町で反対論をぶつ程度で、選挙戦全体からみると「新大隅」は論争には登場しない。

地元の選挙通は「どこの陣営でも志布志湾埋め立てを県民がどう考えているか見当がつかない。用心のため意識的に避けているだろう」と解説する。表面だけをみると、いまや志布志湾とその後背地にある大隅半島の二市一七町のうち、県の開発計画に反対するところは一つもない。

だから県側からみれば、「反対しているのはごく一部の人すぎない」（ 笹田昭人県地域開発調査室長）ということになる。

志布志湾を埋め立てて国の石油備蓄基地ができれば、「備蓄交付金」として県を含め地元の市町に年間八〇億円が出る。

財政力の貧弱な地方自治体としてはノドから手の出るほど欲しい金だ。大船団を仕立てて「海上封鎖」までした沿岸漁民は、すでに一部が一人平均一〇〇〇万円の漁業補償をもらつたことなどで団結が崩れ、大半が賛成派にまわっている。

県の当事者たちは「今度こそ」と猛ハッスルしているのだが、選挙戦にも敏感に反映しており大隅二八万住民は、意外にクールな目で総事業費一兆六〇〇〇億円のビッグプロジェクトをながめている。

目の前で展開された「撤退劇」の数々をまざまざとみせつけられているからであろう。宮崎県に接する沿岸の中心地、志布志町の第一次案が発表された四六年から七年にかけて、人口二万人の町の裏側の山や畑を東京や大阪の企業が買いあさり、地価はたちまち二、三倍に急騰した。

しかし、一次案が廃案となり、埋め立ての見通しがつかなくなると、地元の不動産業者などへ転売し、ほとんどが五三年までに「撤退」してしまった。

「志布志はいくらでも値上がりする、と不動産屋に勧められた。鹿児島市内の土地を売って、町はずれの畑一〇〇〇平方メートルを買ったのに、さっぱり上がりないとぼやくのは鹿児島市内のタクシー運転手（四六）。第二次案の発表のあと「企業誘致で人も増える」と、再び志布志町にも活気がもどり、四・五建てのマンションが七棟もできたのに、入居者はほとんどなく、地主たちは金利の支払いに四苦八苦。造船工場計画にしたところで、不況の業界からは今のところ申し込みゼロ。

住民たちは多くは「またカラ騒ぎに終るのではないか」という見方を捨てきれないようだ。町の中心部で楽器店を経営する島津久美（六八）は、日本野鳥の会会員で埋め立て反対派の一人。「うちの店へ買い物に来る中学生が一万円札を何枚も持ってくるので聞いてみると、夜、河口へシラスやウナギをとりに行くと一回数万円になるという。子供でもこんなに小遣いがかけげる。県は大隅は貧しいから工業誘致するというが、数字に出ない副収入を自然は与えてくれる」。

ほかの大規模開発地のように地価が暴騰しないのは、住民が胸の内では湾の埋め立てを望んでいない証拠だと島津さんはいう。

志布志町から南へ有明、大崎、東串良町と白い砂浜と松林が半月状に一五キロも続く志布志湾この浜が日南海岸国定公園の中心地だ。湾は今も「志布志銀行」と言われるほど、海の幸に恵まれている。

県は東串良町の浜辺にわが国最大の石油備蓄基地を作る計画だが、この町には「体を張つて反対運動をしている坪山さん（五〇）がいる。坪山さんは大阪で八年間、共稼ぎをして蓄えた数百万円をすべて反対運動費につぎこんだ。反対期成同盟の実行委員長でもある坪山さん宅は、六畳と三畳の二間きり。昨年までは一家四人が三畳一間で暮していた。「町の人たちが私を信頼してくれているのは、私欲がないことを理解してくれるからだと思う。いくら町長や議会が（開発に）賛成しても、町民は将来の生活に何が大切なことを知っている」と坪山さんは“闘志”を燃やす。

志布志に限らず、地方の大規模開発に対する住民の考え方は一〇年前に比べるとかなり多様化している。読売新聞が今回の連載を機に行なった世論調査でも、「地価の暴騰は日本列島改造論に関係ありますか」との設問に、全国集計では「ある」が三三・四パーセント、「ない」が二九・七パーセントとほぼ互角。ところが地域別では、北海道、東北、関東、近畿、中国、四国が「ある」が多いのに対し、九州は「ない」が上回っている。

このデータは、これから開発が単純な賛否だけでは判定できない時代を迎えることを予測しているといえそうだ。

そして選挙の結果は鎌田要人が引きつづき県政を担当することになり、新大隅開発計画は大きく踏み出すことになろう。

人的交流を深めて

昭和四六年六月に産業新聞社那覇支局長になつてからの二年間、さらに産業新聞社を退職してただちに創刊した沖縄産業経済新聞の二年間に多くの人間の交流があつた。

昭和四六年といえば、沖縄の祖国復帰の前年であり、沖縄は戦乱の極に達していた時期でもあつた。戦乱の極というものは、二七年という長期に亘る異民族支配体制下に置れながらも一国を形成する形態をなし、一種の独立国家を形成することになる。

一つの国を形成することは、自由経済体制にありながらも、閉鎖的経済体制下に置かれているということと同義語である。

何となれば戦後廃虚化したなかからほそと地場産業や伝統工芸、農水産業などが育成されているものの、復帰ということが本土資本ならびに外国資本に対し、一〇〇パーセント資本自由化するという開放経済体制への移行は、沖縄の既存企業の存亡の危機に立たされることになる。

そのようななかにおいて本土資本の沖縄進出に対する関心の深まりは、復帰が近くにつれ、沖縄市場調査団等を編成しておそらくは数千社の企業が何等かの名目で一〇〇万人の人口を要する沖縄処女地にくり出したであろう。

そのような時期に日本商工会議所と琉球商工会議所による日琉商工会議所の会議が一年ごとに本土、沖縄においてそれぞれ開催され、沖縄経済の方向に対する問題の提起がなされ、円滑なる経済運営ができるようになると会議が行なわれたのであった。

日琉経済交流という名目で各種の会議が頻繁に行なわれたが、それはけつして復帰以降の沖縄県経済の自立的発展を期すためのものだけではなくに、むしろ本土資本の沖縄進出への道案内の役割を果す結果になつたのかも知れない。

本土資本にとつては日本の一パーセントの一〇〇万人を要する未開の地、沖縄のマーケットに対し、魅力を持つ企業が多いのは当然のことであり、また企業が営利を求めている限り、貪欲な利益追究の新しい市場を沖縄に求めることもごく自然のことでもあつたといえよう。

沖縄県が昭和四七年五月十五日に祖国復帰をして催された若夏国体を経て沖縄国際海洋博覧会が行なわれることになつたが、思惑が思惑をよんぐ沖縄本島のみならず、宮古、八重山等の土地が本土大手資本や、デベロッパーなどが集中的に買いあさりがあり、十年を経過した現在においても諸々の問題が起きていくというのが実情である。

いすれにせよ日琉の企業を中心とした交流が復帰を前提として活発になつた時期に日本の代表する経営陣が沖縄に繰り出したが、そのなかで直接取材をし、また記者会見であつた印象を若干触れてみることにする。

まず永野重雄日本商工会議所会頭は那覇東念ホテルにおいて、日琉商工会議所の会議が催されたときに国場幸太郎琉球商工会議所会頭をまじえて雑談をしたことがある。新日本製鉄会長であ

り、経団連副会長でもある斎藤英四郎氏はホテルにおいて朝食をとりながら話をしたことがあるが、新日本製鉄自身が沖縄での事業進出計画がないことから実のある話し合いにはならなかつた。

堀切章太郎氏は、日本観光連盟副会長であり、宮崎県の日南海岸などをはじめとした日本の観光地として一般全国にその名の知られるように開発したのが堀切章太郎氏というのが一般的な評価となつてゐる。同氏とは住友商事がはじめて観光産業に手をそめて開園したレセプションにおいて懇談をする機会を得た。もちろん沖縄の観光産業がさらに開発され観客動員するだけの魅力ある観光地として定着することが可能かどうかという基本的問題に対する質問をしたのであつた。これに対し、堀切氏は沖縄は自然条件を生かしながら計画的に開発していくば多くの観光客を誘引することができるとの回答が寄せられた。

橋本三井物産副会長は、筆者のインタビューに答えて沖縄の持つている自然条件を十分に生かしながら莫大な資本を投入して本格的な開発をすべきであるとの考え方と共に、スイスのレマイン湖の例を引用して自然の景観をそこなうことのないよう十分配慮すべきであるとの考えを述べた。仮りに本土資本並びに地元資本が無秩序に観光開発をすることになると、自然景観をそこない観光客の誘引力にブレークがかかることになりかねない。

さらに、政界においては当時の外務大臣であり現在の自民党官房長官である宮沢喜一氏は政経文化パーティの席上立ち話をしたことがある。

実は、日本軽金属の鶴岡競氏から宮沢氏を紹介してもらうことにしていたが、東京においてそ

の会見が実現出来なかつたので鶴岡氏を引合いに話をしたのである。

宮沢氏と鶴岡氏は同級生であつたので気がるに私の会見申し入れを引受けたのであつたが、その事はその後、進展することはなかつた。

堤清二西武デパート社長は、西武デパートとオリオンビールのジョイントで建設した西武オリオンの完成レセプションにおいて雑談をした。

さらに、ヤクルト社長の松園尚巳氏は同社が建設したホテルのレセプションにおいて懇談の機会をもち、たまたま東京にゆく機中においても一緒になり雑談をかわしたことがある。

そのほか本土の有力財界人の長谷川周重氏住友化学会長（経団連副会長）が沖縄を訪れた時、住友商事の太田専務より紹介を受けた。

そのほか多くの大企業の経営者並びに中堅企業の経営者並びに仕事とは実際関係ない芸能人など沖縄在任中、数多くの人的な交流を行いそれなりに多くの教訓を受けた。

辻本茂男氏との出会い

辻本氏とは、産業新聞東京支社の記者をしていた頃、氏との交流は神戸製鋼所の部長時代から役員になるまで続いた。

何となく男らしさと気迫に満ちた、まさに入間を魅了するような魅力があつた。

今から十二年前「仲里君、おまえは新聞記者で終らすのはもつたいい、うちに来て企画担当をまかせるから課長待遇で来たらどうか」という誘いを受けたが、その後辻本氏は神鋼ノウスロップの社長への就任、さらに現在はニチベイ（旧日米ラインンド）の顧問として活躍しており、現在においても交流がある。

辻本氏から神戸製鋼への誘いを受けた十二年前、二つ返事でおことわりをした。

その当時、辻本氏から筆者を見こんで誘いを受けたことに対する心から感謝しながらも、自分の信念を曲げることはしなかつた。

所詮、組織の中で自分の持つてゐる能力を十分に發揮することの出来なかつた人間であることを、本人が承知しているからである。

辻本氏とは、神戸製鋼から神鋼ノウスロップ社長への就任の際も、親しく懇談の機会を得たし、又、最近においては、ニチベイの顧問室において、お会いしたり、山梨県石和の自宅の方へ妻ともども訪問するなどますます交流は続いている。

蔡温に学ぶ

沖縄の歴史を振り返ると最も優れた大政治家は（蔡温）具志頭親方文若と、向象賢羽地朝秀といわれる。

向象賢は、「入るを量つて出づるを制す」という財政政策を打ち出し、質素儉約を奨励して沖縄の財政立て直しを実行した。現在におきかえて表現するとすれば沖縄の財政が昭和五四年度だけで三五九〇億円の入超となっているが、その分を勤儉節約するよう県民の消費支出の自粛を呼びかけたことになるであろう。

一方、蔡温は、首里、久米村、那覇、泊などの城下町に限つて手工業の税金を廃止して室内工造、めん類、豆腐等の製造等を許可する政策を決定した。

その結果、城下町を中心とした手工業の発展がみられるようになり、また農家の生産意欲も旺盛となり、商工業、農業等の振興により沖縄の経済も安定を保つようになったとされている。

筆者の幼少の頃、本部から今帰仁、国頭に至るまで海岸線には蔡温松と呼ばれた松並木がつき、その景観のすばらしさは子供心にも強く打つものがあった。

しかし、樹令三〇〇年以上もたつた老松並木は松蝕い虫などに侵され全滅しているのが実情である。

蔡温は、治山治水面においての技術的評価は極めて高く、とくに造林技術においては日本においても最高水準に達しているといわれる。

そこで偉大な蔡温の足あとをたどりながら、さくらの植栽の方向づけを見出し、それが政治政策と連動する端緒をさぐることにとよう。

まず、昭和十二年十一月十日世持神社期成会が発行した「産業大恩人」の資料を中心に蔡温に間する業績を紹介することにしよう。

蔡温は、天和二年九月二十五日那覇久米村に生れる。今からちょうど三〇〇年前に当る。父は中山世譜を編集した志多伯親方蔡鐸で、当時重きをなしている儒者であり、しかも相当重要な官職にあって東国平間切志多伯村を領有していた。

蔡氏の家は五百数十年前中山察度王時代明國より琉球へ帰化した三六姓の一つで、もとより琉球藩より殊遇を受けていた名門である。

蔡氏の祖蔡崇は福建省泉州府晉江県の出身、宋の端明学士蔡襄が六世に当り、蔡温は實に崇より一世の後裔ということになっている。

しかし、事実において蔡氏は九世錦に至つて血統が絶えたため、三六世の来琉當時牛耳を執つていた長吏梁嵩七世の後裔梁鐸の孫で、父蔡鐸は梁氏亀島家からはいつて蔡氏の家を継いだとされている。

蔡温の自叙伝を繙くと、あれほど傑出した大政治家は万代に偉勲を残したが、幼時はまったく学問についても関心を示さなかつたといわれている。

教育環境には恵まれながらも学問に精出しなかつた理由については真栄田義見氏が月刊沖縄社から出版した蔡温の伝記と思想に詳しく出しているので紹介することにする。

蔡温が十六歳になつた年の八月十五夜のことであつた。久米村の大門の前に友人たちが集まつて月見をした。

その日は大変晴れた晩で雲一つない明月の夜で、みんないろいろのことをして遊んだ。その遊びの間に町端の新参の士であつた小橋川仁屋と大口論して喧嘩となつた。小橋川は、「今夜は明月の一年一回の月見の晩である。

われわれも今夜月見をしているが、この月見は士方（方言で「さむらいかた」という）が集まつての月見である。君は士でもないのに、今晚の月見に無理に参会しているのはどういうわけかすぐに帰れといった。

その言い合いの口論の中で小橋川がいつた。「士というのは、家柄の軽重によるものではない。平素、学問を一生懸命にして士としての『たしなみ』のあるものが士である。けれども学問の一匁、一行も覚えることができないではないか。われわれは一生懸命に勉強している大学、中庸までも覚えることができない」という評判が伝つていて。

君が親方部（按司階級につぐ貴族の階級）の家柄の子で、衣裳は結構なものを着ているが、内実は百姓の子に変りがないではないか。われわれは一生懸命に勉強、師匠からもほめられたりも

いただいている。その方も師匠からほめられたことがあるかと言ひ返し手をたたいて笑い、他の友人もいっしょになつて手をたたいて笑つた。

新参の士になるためには一六貫文、譜代の士になるためには、さらに一六貫文を献納しなければならなかつたといわれる。

だから後代には新参の士といつたら士族の身分を金で買ったものをさしていた。その新参の士の小橋川から、こんなに罵倒されて蔡温はどうしたか、原文では次のように書かれている。

「これによつて私は至極せき入り、罷り帰り、殿内の庭の緑に夜けまで哭通し候」。この原文では、そのときの彼の心境を「至極せき入り」と書れている。せき入りとは、切迫して泣くにも泣けない悲しみの極ということになる。

そして自叙伝では、その次には「それからは外出してあちこち遊び歩くことはしないようになつた」九月、十月の二ヶ月間は思いに思いを重ねて考えこんだとある。

そして、発憤して一生懸命に勉強したが、書物を読み覚えることがどうしてもできなかつたとしている。

蔡温の父蔡鐸と母マゴゼイとの間に十四年間も男子が生れず、後嗣ぎを確保するため妾をおくようマゴゼイが幾度も蔡鐸に願い出た。

妾を貰い受け男子が生れたら家督を相続されるという条件つきである。蔡鐸三七歳になつたとき妾玉津に男子が生れた。童名は「次良」唐名は「淵」とつけて、妻マゴゼイがさつそく乳母を探し求めて喜んで育てた。

ところが、蔡鐸三九歳、マゴゼイ三八歳になつたとき、マゴゼイに男子が生れた。童名は「蒲戸」唐名を「温」とつけた。のちの蔡温が生れたのである。

蔡鐸十七歳、マゴゼイ十六歳に結婚しているから、結婚後二二年目でやつと男子が誕生したことになる。

しかし、そこで厄介な問題が生れた。本妻の子の次男に家督をつがすか、事実上の長男である妾の子をあとづぎにするかである。

そこで蔡鐸は「本妻に温が生れたから妾の子の次良は、東竜寺盛海座主の弟子として出家させたい」と考えて、盛海座主とも約束したのである。

しかし、蔡鐸としては妻マゴゼイには了解を得ていなかつた。妻マゴゼイは蔡鐸のこの考えをまったく取り合はず、玉津の父母に約束した通り次良をあとづぎにしたいと決心していた。

これが本妻の子として自負していた蔡温に大きなショックを与えたと思われる。さすがに蔡鐸は「嫡出児に家督をつがさなければいけない。妾腹の出である次良は僧門に入れて出家させよう」と考えていたのである。

マゴゼイは玉津を妾に貰いうけたときに、玉津の両親に「私が保証して家督を相続させる。普通の場合の御家騒動は、妾と本妻の対立嫉妬から起る、私はそういう女ではないから心配するな」と、やつと玉津の両親の承諾を得たことを心にしかとかみしめていた。自分の生んだ子は、嫡出児でも次男扱いしなければいけない、妾腹の子でも次良に家督をつがさなくてはならない。と心ひそかに決心していた。

蔡鐸夫婦の間には、このことを「はれもの」にさわる思いで誰からも言い出さなかつたが、それが表面化する事件が起つた。

蔡鐸が進貢使にしたがつて、正議大夫の役目に任じられて中国に行かなればいけなくなつたからである。

久米村では進貢使節に随行することが重大な仕事となつていた。正使は首里王府の貴官から任命され、久米の学者たちはそれに随行して、通訳や北京の王宮での外交折衝の文書処理をしていたのである。

この渡海の効が積み重なつて、正議大夫からその上の紫金太夫にもなつた。俗語に唐一倍の言葉のとうり、役得で大きな収入もあつたが、また、その反面、俗語に死ぬことを「唐に行く」と呼ばれるように、死の危険にも直面しなければならなかつた。

久米の系図を見るときには、たいていの家には難船、漂流、水死というものがみられる。さて、正議大夫として中国に行く命を受けた蔡鐸は、一応は死ぬと考えて、家族の後顧の心配をなくしなければならなかつた。

まず第一、気にかかることは、次良と蒲戸のことであつた。そこで彼は妻マゴゼイを呼んで次のように言いつけた。そのとき、次良九歳、蒲戸は七歳であつた。

マゴゼイに言いつけたのは二児の処置、つまり家督についてであつた。というのは、次良には「王子以下親雲上までの名前を集めた一冊の本と、外に米、錢、野菜、衣服、諸道具などの名前を集めた本を勉強させよと合計二冊の本を与えた。

これは蔡鐸自身で書き整えたものである。つぎに温には、三字経一冊を勉強せよと言つて三字経を与えた。

妻マゴゼイに対し、この二人に対する本の与え方で「一人の教育のあり方を示したものである。二人に対するこの教育の差別のなかに、次良は平土として下級奉公人にしてよい。すなわち、蔡家の家督は次男の温につがせよ、と言われるのも同じことになるのであつた。

そこでマゴゼイは考えた。「蔡家の家督を誰でも継ぐことができるようにするが、最上の策ではないか、二人は同様に御奉公ができるよう教育すべきである」と考えて夫蔡鐸の言いつけに反するが、二人ともに「三字経」を勉強させた。

三字経というのは、旧藩時代の村学校一年生の教科書であった。人之始、性本善、性相近、習相遠」「人の始めは、性は本「もと」善である。性（生れつきの性格）は相近いが習慣によつて遠い差が出てくる」という意味の聖賢の言葉をわかりやすく三字に組み立てて書いた本である。道徳教育の基本とともに習字、読み方の基本の教科書になつていた、マゴゼイが二人に三字を勉強させたことは二人を差別しない。玉津を迎えたときの約束を反古にしたくないという決意を実行したわけである。

しかし、この賢夫人の嫡出兒無視の態度は、温を不良化させる原因となつた。

蔡鐸は進貢の大任を果して、無事唐旅から帰ってきた。帰つたら自分のさしづ通りの勉強をさせていない。次良と温とを同等に取り扱い、同等の教育をさせていた。

鐸は、それまでふれることを避けていた二子の取り扱い、すなわち家督相続するのは、今の世

の常識である。

たとえ先に生れてはいても妾腹の子は庶子扱いで、家督をゆずつてはいけない。妾腹の子が早く生れていたことで家督をゆずつたら世間の常識に反するとマゴゼイに申し渡した。

これに対しマゴゼイは次のように返事した。「私もその道理はわかっています。けれども四〇歳余つて五〇歳近くにもなつてるので、もう男子はこの二人で終る。男子が二人さずかつたことはありがたいことである。たとえ一人が不幸にして短命で終つても、一人が残る。そして家督をつがえることができる。これで先祖の血筋は絶えることはない。だから二人同等に教育する。家督は、たとえ妾腹の子でも次良につがせなければいけないと、はつきりと自分の考えを主張した。

しかし、これは世間の道に反する、玉津を家につれてきたときの玉津の両親への約束ごとにこだわりすぎている。玉津の両親をだますようなことはしていけないと、マゴゼイは考えすぎているのではないか。それにしても内心では自分の生んだ子に家をつがせたいと考えるのが人情の自然である。

この人情の自然を無理におさえて約束事を守ろうとしているのではないかと蔡鐸は考えた。

このことについて原文では「夫婦張合つて相すまづ」すなわち、夫婦が言い争つて長い間決着がつかなかつたわけである。

そして原文によれば、このことが世間の評判になつた。そしてついには上々様にまでこのことが聞えたとあるから、尚貞王とその側近まで聞えたことになる。

到底常人の及ぶところではなかつた。

それから三十歳には、尚益王世子尚敬公の御召付師匠に抜擢され、昼夜世子殿たる中城御殿に勤務することになった。

三十九歳には三司官座敷（待遇）四十七歳に三司官に栄進し、具志頭間切総地頭職となる。慶長年間謝名親方薩摩に罪されておよそ一世紀間久米村人は三司官に採用されなかつたが、蔡温によつて復活したことはその非凡さが認められたからである。

蔡温の経世的識見

蔡温の一般政治並びに農林行政、家庭経済学について卓見を紹介する。まず、その隨筆とも言うべき「獨物語」を繙いてみると「御政道之本法」によつて政治を行なえば国家は安全であると主張している。これを組織立ててみると大体次の通りとなる。

- 一、平時にあつては自給自足を眼目として農林政策を執行し、経済の充実安全を図ること。
- 二、國家有事の際、本土および支那に対する両属の義務を遂行すること。
- 三、有事とは、薩摩に対しては王世子上国、及び年賀使、慶賀使、謝恩使派遣と、江戸幕府に対しても慶賀使（将軍家の御祝事）謝恩使派遣等をさし、支那に対しては進貢、冊封、謝恩使派遣世替り（支那の革命）等の場合に対して平素においてその用意をすること。
- 四、不時すなわち風早に対する準備とすること。
- 五、将来については人口増加に関する対策を講ずること。

五、國家総動員すなわち士農工商全員の心得。

- ① 各人その職分を画し、藩国そのため出来る限りの奉公にはげむこと。
- ② 各人身持ちを慎しみ、酒色の戒、財欲の戒を守り、冠婚葬祭その他凶事の備えをすること付、左記に就いては臨機応変の処置をとるよう、かねてその心得をすること。

1 支那より隨時、指揮使または遊撃使渡来することあり。

2 南蛮船漂着に対する救済ならびに処置。

3 一旦緩急の場合における国防と武道についての心得。

4 島々の浦々（港湾）を修築して貿易に備えること。

次に、その著「家内物語条々」の内容をあげてみると、一家の政治については、

一、眼前の事に捉われず、常に一家永代の繁栄を念頭において経理すること。

二、親類縁者朋友間の交際を円満にすること。

三、家族婢僕に対する教訓を怠らず一家を治めること。

四、貧富の原因は自分の心の持ちよう如何にあり、常に勤儉の精神を失なわぬこと。

五、米錢の貯、切手および干葉等豊作のときに凶年の際にける備荒貯蓄をなすこと。

六、毎日の食糧たる芋は近くの土地に栽植し、三六五日時間の節約を図ること。

七、主作物の間に蚕豆、胡麻、木綿花、紅花等、適当な間作をするよう考慮すること。

八、甘藷虫入り、水腐等のある場合は、一度に掘り取り、干物に製して俵詰めにして凶事に備えをなすこと。

九、世上の人は豊年を安楽、凶年を難儀と思料することは認識不足であつて、豊年には収穫物多くその貯蓄始末等頗る難儀となるが、凶年には反対に消費するのみで却つて楽なこと。
十、堆肥および水肥を用いる人も多いが、人尿を用いることによつて施肥と収穫の密接な関係を考慮すること。

一一、畠地は一尺四寸深耕すれば土性向上し、作物盛生して就中球根類によること。

一二、家普請いはわが身の分限を考えて不相応の工事をしないこと。

一三、何物にもよらず購入すべき物品は子孫永代のため必要と思われるもの。

一四、年貢上納未進のないよう心がけ、風旱の災害および不作のあることを予想して入精すること。

一五、財欲を慎み天道の咎めを恐るべきこと。

一六、酒興の樂をしようと欲するときは家中子供のためを思い節制すること。

一七、農民は妄りに漁ろうに耿けて農業を池断しないこと。

一八、迷信にまどわされ物資を徒費しないこと。

一九、鎬釜および金具等外よりの輸入物資は大切に取り扱うよう、衣服類も調整に多大の日子を要するものであるため長く着用保存すること。

二十、人家にはときに不慮の災難のあることを予想して余裕ある様に心がけること。

二一、冠婚葬祭は流行を追うことなく総べて身分相応に行うよう心がけること。

二二、日常は大金を携帯せず、五分一位所持することにすれば、紛失するとしても五分の四是安全に残ること。

安全に残ること。

二三、農工商の家子々孫々右の条々を遵守して家業に励精すれば、生活は安定して凶年にも心配がないこと。

農業および土木事業への貢献

農務帳は享保一九年八月、三司官具志頭親方、美里親方、用江親方および摂政王弟比谷王子の名をもつて政庁より農務管理役の高奉公へ令達し、さらに同奉公より名間切番所（村役場）に通じて励行を期させているが、これも蔡温の意図から出されたものと伝えられ、その内容は「地面格護」と題して耕地および国土の保存方法につき具体的指示事項を列挙し、次に「農事手入れ」と題して農地の手入れ、施肥の奨励、農具の揃え方等についてのべ、次に「耕作の致様」と題し農民の相扶、時間尊重等を諭し、次に「貯」（貯蔵）と題して凶年の備え、鐵錫の栽植、甘藷の切平等を記し、また副業奨励には最も意を用い、桐、梯梧、椿、やらぶ、はかは、まもく、桑、茶、木綿、芭蕉、アイ、棕梠、黒ツグ、唐竹、苦竹、ま竹等固有の草木栽培のこと。これらは製繩、製布、製紙等の原材料となり、あるいはしつ器材や養蚕、綠肥その他農家製具用および雑用に供するもので屋敷山野等適地を選んで植栽を奨励して農家の必需品を生産させて国用をみたせることにした。とくに中頭鳥尻地方は竹木を植えつけることに注意を払つてゐる。

次には間切総耕作の勤務、百姓下知方および怠慢者処置等について令達してある。

土地改良にも意を払い各間切役場には農務帳を備えつけて吏員の農業指導の規準とした。

蔡温の林政

尚敬王以前の林政を考察すると、琉球は五百年前第一尚氏の終り頃はわずか人口七・八万人程度であったといわれるから、木材の需要は天然林で充されていたが、尚泰久王のよ頃り第二尚氏の初期尚真王時代までは多くの社寺が建立し、南蛮貿易も絶頂に達していたため、船舶の建造が多かったのみではなく、尚真王晩年より中央集権制度ができる、これまで各地に割拠していた諸按司が首里に集居したため建築用材の需要が急速に高まり、計画的な造林の必要にせまられたとみられる。

そこで尚豊王時代に総山奉行を設置して荒廃林復興に力を集注することになった。寛文八年農地不足のため薩藩に要請して開懇許可を得たが、山林乱伐のため、十九年後に禁止となり、開墾地は任明地として個人所有となつた。

寛文年間向象賢が国相となつた翌年、森林保護の令達を發布して禁令を出している。

蔡温五十四歳のとき王命を奉じて諸間切りの山林を巡視したが、國中林之法を知らず、逐年森林は衰頽し、中頭地方にあつては西原の棚原山、北谷読谷山、越東、美里、具志川五間切の山林も殆んど荒廃し、國頭地方においては恩納、名護、金武、本部、今帰仁の五間切の山林もおとろえただ、羽地、大宜味、久志、國頭の四間切に多少の美林が残つてゐる程度であつた。

このような状態で推移すれば、あと数十年もすれば国有用の木材が不足するとして、奉行三員を設けて山林の保護取締にのり出した。

つまり、武氏高浜親雲上賢崇を北谷、読谷山、越來、美里、具志川、棚原等に、馬氏富島親雲上良速を恩納、名護、本部、今帰仁等に、東氏高安親雲上政副を金武、久志、羽地、大宣味、國頭等に配任し、蔡温を奉じて山林之法（造林）を開始してその統督をした。

翌元文元年十一月十三日五十五歳のとき再び山林巡視を行なつた。御奉行毛氏奥平親雲上安三、高奉行東氏天願親方政房のほか摂政王弟北谷王子朝騎、法司識名親方朝宋等が蔡温に従い、恩納、名護、羽地等を巡視して十二月十三日帰府した。

山林巡視のとき、羽地山林内に吳我、桃原、我部、松田、振慶名等の村があり、名護山林内に山入端村があり、本部山林内に天底、嘉津宇、浜崎、石嘉波、健堅、辺名地等の村があり、農地狭少のため山林を焼いて耕地とするためには障害となるので、これらを山林外に移した。

今帰仁は山林が乏しいので吳我等五区を山林外に移転して、羽地に編入基地を今帰仁に属させ天底は今帰仁へ、嘉津宇は具志堅境内へ、石嘉波を瀬底島への移転を命じた。

また、翌年春山入端を安和兼久に移し、國頭間切奥、安田両村の間に新たに楚州村を建て、安波、川田二村の間に宮城を創設して往来の便利をよくした。

蔡温は五十四歳のとき羽地間切の羽地大川が洪水のたびに氾濫していた河川の大改修工事を完成させた。

羽地大川は長さ十二キロメートルあり、その流域は羽地田圃とよばれる沖縄有数の穀倉地帯で

あつたが、現在では殆んどがキビ畑に姿を変えている。

羽地大川の改修工事は四ヶ月費して完成した以降は川の氾濫はなくなつたとされ、現在は「改決羽地川碑記」が建ち、文化財に指定されているという。

蔡温の林学がいかに優れていたかは、多くの著書でも明らかにされており、また沖縄の松林が道路沿いのいたるところに残っていたことからもその実績が示されているといえるが、蔡温林学に関する論文が沖縄タイムス紙上に掲載されているので、それを紹介することにする。その論文は、沖縄月刊社から「蔡温、伝記と思想」の著者である真栄田義見氏の執筆によるものである。

知られていない林学への貢献

政治家としての評価以外に科学者としての蔡温が、日本の林学界にいかに高く評価されているかと知る人は少ないと思う。

蔡温の傾斜地造林の立地学的研究は「日本においてははじめて確立されたもの」と日本林学界の最高の学者たちによって評価されている。

すなわち明治初年にいたるまで、日本でこの研究に手をつけたのはいないということである。このことについては日本の学者の後述の資料で理解してもらえると思う。政治的業績を中心としての蔡温の伝記は拙著「蔡温伝記と思想」で詳しく解れたと思っているが、このような林学者や、林政家として蔡温については、わずか六ページを費しただけであった。

私（真栄田氏）はこんどその林政面について書きたいと思っているうちに蔡温林学が日本林学の大先輩として尊敬されていることと知った。

最高の学者たちが高く評価

日本林学界で蔡温がどんなに重視されているかということについては、元九州大学教授の佐藤敬二、宇都宮大学名誉教授の鈴木丙馬、九州大学名誉教授で現在東京農業大学教授の塩谷勉、戸徳川家の直系の名門で林学でも日本の権威者である徳川宗敬といった諸先生方の論文を直接お会してうかがつた話からも十分知ることができた。

そこで、蔡温林学が日本林学のなかにどういう地位を占めているかということについて筆者（真栄田氏）なりにまとめてみた。

まず佐藤元九大教授は、「造林学の過去、現在、将来についての私見」（昭和四十二年三月一日九州大学農学部防音講議室に於いて——との副題がつく）という論文のなかで次のように蔡温についてふれている。

「徳川時代各藩の藩林の更新は藩吏のとり扱う分野であり、一般林政の仕事と同視されていたために、森林制度のなかに沈潜していて、その文章も威厳をそなえて近づきがたい漢文調の文章でけつがれることなしに埋蔵文化財としてしまったことはまことに残念に思う。そのなかにあってあつた。

従つて今日のような文章の読める造林学者が次第にへつて、せつかくの更新技術がその後、受けつがれることなしに埋蔵文化財としてしまったことはまことに残念に思う。そのなかにあって

ただ一つだけ例外となすのが、琉球の蔡温という学者の著わした林政八書である。

これは田中壤の「大日本植物帶調査報告」とともに、わが国造林学界の代表的著作と信じていると述べており、さらに佐藤先生は、日本の林学界の権威者であった故遠藤安太郎博士が「もし日本から日本人の著書として外国に誇りをもつて紹介しなければならないものをあげるとすれば蔡温の『林政人書』と田中壤の『大日本植物帶調査報告』である」と言つておられたが、私も同感である——と付け加えている。

この佐藤論文に触発された筆者（真栄田氏）は、学者としての蔡温を見直そうと思い、その方面の史料を再びあさつていて、前述した鈴木丙馬先生に「蔡温林政と沖縄の農村林業」と塩谷勉先生に「蔡温先生との出会い」という著書のあることを知つて、両先生を通して蔡温林学の学問的評価を知るために東京と宇都宮に足を延ばし、両先生を訪問し、そのお話のなかから蔡温を日本林学史のなかで最高の位置づけをなしていることを知ることができた。

まず、筆者が鈴木先生にお会いして、そのお話のなかから得た蔡温評価について述べる。明治初年の日本の林学はドイツ林学を直訳輸入したものであつた。すなわち日本の各藩の篤農家、篤林家の業績を記録した古い文書はどの藩にもあつたが、明治初年のころの研究者はこれを発掘して日本のオリジナルな林学を作る努力を怠つた。

日本の森林地学を研究、確立

このように明治初年の文明開化思想から自分の国の林学を研究することをしないで、林学研究者はドイツに留学したために蔡温の傾斜地に関する林学の知識はもちろん日本では知られていなかつた。ところが蔡温は二百年前にすでに今日でいう森林地学を詳しく研究して、これを森林樹木繁殖の原理として組み立てていた。

この蔡温の説を詳しく研究したのが寺崎渡博士であつた。日本の先駆的林学者で、土地と山をみることでは世界的な人であった寺崎博士は、山の相や樹木を直視するだけで、森林の適地であるかないかを私断する蔡温の研究（「林政八書」のなかの杜山法式帳の杜山見様のなかで土地と山の林相をみるとの研究）のあとを受けて研究を行つた。

ドイツ林学は平地の松林の松山という単純林の造林から出発しており、「このドイツ林学を直輸入して日本の学者たちは研究したために蔡温のような傾斜地の林学を開拓することはできなかつた」と鈴木先生は指摘している。

蔡温林学を詳しく立地学として研究した寺崎博士には「高山地帯の森林施業概説」という著書があり、そのなかにも蔡温学説を引用して「……上記の記事を玩味せば、蔡文若氏は、恐らく森林生態学的素養があつて、これに立脚して森林地理学に森林施業法を説明しているというも、決して過言ではあるまいと思う。しかも、基の森林立地学的所説たるや、筆者の見聞せる範囲では恐らく森林地学者は少なくとも独逸式の学者も未だ述べざる所であると思う。……局部地形の類別とその林の収穫学的所見と、その林に対する取扱いに関する所見に至つては筆者未だ蔡文若氏以外にはこれを聞知しないのである」と蔡温学説を絶賛している。

すばらしい林業思想

塩谷先生は、一九六七年にアメリカのアカデミック・プレス社が発行している「東アジア林業発展小史」（共著）のなかで宮崎安貞らとともに蔡温を紹介しているが、その文中で「沖縄藩の蔡文若のすばらしい林業思想は森林の管理と実際的な処理の両面においてよい指導者であった。彼の琉球林業行政についての八巻は今日においてさえも高く評価されている」と述べている。

旧幕時代にはどの藩でも森林吏員がいて、その人たちは経験で造林の技術を知り、その知識を集めて体系づけようとしたが、しかし当時は封建社会のため各藩ごとに孤立して、その知識を統合して体系づけるに至らなかつた。

塩谷先生はこの点から「蔡温の場合も例外なく、このような経験を通して林学が構成されたのでしよう。ただ他の藩の場合には蔡温の学問的体系が整っているのに対し、まとめ方が足りなかつたのです」と語つておられた。

そして政治家としての蔡温の第一の使命は経世済民が任務であったことから治山治水という自然とのかかわりあいは中年以降であり、その時から林の仕立て方のものとなる立地学的な研究がはじめられ、福建での若い時代には恐らく森林立地的研究はなされていなかつたという見方から孤島においてあれだけの学問的体系を確立する研究をやつたことは、並にならぬものがあつたでしょう。

林学というものは、足を動かし、手を働かして実地に研究しないとわかるものではない。

蔡温は五十三歳の秋から半年間、六十五歳から半年間の山の視察研究には、老林業者たちの絏

験した技術的なものをすべて取りあげ、担当官に命じて編集してできたものが林政七書でしょう。

でなければ、あんな短期間にできるはずがない」というのが塩谷先生の私見であつた。

人生を左右した隠者との出会い

蔡温は二十七歳のとき、福州琉球館の駐在役として赴任した。福州駐在は三ヶ年足らずであったが、この福州琉球館から八合足らずのところに凌雲寺があつて、この凌雲寺が蔡温の一生涯に大きな影響を与えることになる。

そのころ蔡温は、凌雲寺の住職との親交を深めることで、凌雲寺に滞在する湖廣の人と称する隠者を紹介される。

この隠者との出会いが蔡温の学問に転機をつくる運命的なことになつたのである。すなわち蔡温の青年時代の完成期に、この隠者にめぐりあわなかつたならば、蔡温の実学的方向や政治的信念の方向づけが、全くなされずに、あるいは程順則のような政治性の全くない人間になつていたかも知れない。

蔡温が人格形成という自分中心の儒学徒にならないで、万人を救うという政治にめざめたのは実際にこの隠者という出会いによつてはじめてできたのである。

そして蔡温が隠者から教えられた思想は、端的にいつて次の語につきる。「父母兄弟が深淵に落ちようとすると見ては大声で救いを求めはだしでかけよつて助けなければいけない。しか

るに今の政治はこれを救おうとしない。君は民の苦しみを傍観していいのか」と。このような王陽明の一視同仁の人民平等觀の政治を教えられたのである。

筆者（真栄田氏）が蔡温を哲人政治家と評する理由は、彼の一〇余種の著書とそれに述べられている広い知識からである。

すなわち哲学的著書は蓑翁片言、醒夢要編、俗習要論、政治思想書としては国治要論、要務之編などがあり、行政については獨物語、国民読本としては御教条、家内物語、民生向上のための実用書としては林政八書、実学真秘、山林真秘、農務帳などがある。

彼は儒徒であるから無論彼の政治も儒教の徳治主義である。また国民読本としての諸著書に示した道徳の徳治主義によるものである。

君臣の道、親子の親愛、夫婦の愛情、兄弟の助け合い、長幼の序、朋友の信等が秩序と平和への道と徳治主義は主張する。

このように道徳や政治について成文化して、沖縄の歴史の展開のなかに示されたのは蔡温がはじめてである。

蔡温以外に文字を駆使して文章にする能力のある人が少なかったのか、あるいは文字文章を駆使することができても呪術的神を中心とした政治のなかでは、このような思索する人がいなかつたかどうかについてはさだかではない。

いずれにしろ、今まで琉球史の展開のなかで日本最高峯の学者と目される人物はいないといつても過言ではないし、独創的な学問の体系をつくったという学問的業績（私自身政治的業績に

ついてはいくらか抵抗を感じるが）については無条件に敬意を表して郷里の誇りとすべきであろう。

これまでみてきたように、蔡温がいかに卓越した政治行政の手腕を持っていたかは、世持神社期成会発行の産業三大恩人で紹介し、また沖縄月刊社発行の真栄田義見氏の沖縄大学学長の著書「蔡温その伝記と思想」のなかからもよく読みとれることである。

蔡温にも大きな転機が少なくとも二回あつたといえると思う。第一回目は十六歳のとき八月十五夜の月見で仲間から罵倒されたことがその機会をつくったといえる。

蔡温は苦悶しながら自分の人生について深刻に考え、また冷静に物事を考えるようになり、勉強に身をいれるようになつた。

そして蔡温はめきめきと頭角を現わし二十七歳のとき福州琉球館の駐在員として派遣されるようになつた。

しかし、何といつても蔡温のような身分の高い階級だから立ち直れたともいえる。仮りに蔡温が農家出身だったらしくれた才能をもつていたとしてもそれを生していく勉学の道はとざされていたであろう。

第二回目の転機は何といつても中国福州琉球館駐在時代における隠者との出会いで、蔡温の政治に決定的影响を受けたといえる。

中国凌雲寺の和尚による隠者との出会いは五ヶ月間だが、その間隠者からは机上だけの学問は眞の意味での学問ではない。学問とは実行を伴なうものでなければいけないとコンコンと

諭されたであろう。

日本の幕末における陽明学者として吉田松蔭、佐久間象山、西郷南州などいずれも行動をもつて政治の実践を積んだ。

幕末における薩長連合にみられるような政治的行動はとくに長州における高杉晋作、桂小五郎伊藤博文等はいずれも吉田松蔭の松下塾の門下生である。

これまでの幕藩体制という封建的社會から明治維新への一大改革への舞台装置は、これらの人々が中心となって活躍したという歴史を想起するとき、いかに蔡温が沖縄の改革に大きな貢献をなしたかが分るであろう。

そして吉田松蔭の門下生を中心とした陽明学派によつて行なわれた幕末における一大改革が今から一三〇年前のことだが、蔡温の場合は二五〇年前のことであるという事実を知るとき、蔡温がいかに卓越した才能を持ち、また時代を先取りした政治家であったかを知ることができる。

当時における沖縄の経済構造は、總てが自給自足であり、造林においても今日流にいえば家庭用燃料であり、中国貿易のための船舶の建造資材であり、現代における造林とは目的が多少異なる面も出てきているといえる。

沖縄はすでに薩摩の支配体制下にあり、薩摩への年貢を滞納なくおさめながらも經濟の安定化に業績を残した。

山林造成を目的とした村落の新設、移転等を思い切つて実施すると共に防潮林としてのアダン松の植樹、治山治水等が計画的に行なわれたということは行政的手腕がなければできないことで

ある。

「入るを量つて出づるを制す」の財政政策は向象賢羽地朝秀がとつた財政方針だが、蔡温もその財政政策を踏襲したことになるが、彼は首里、那覇、泊等城下町における商工業従事者に対し税金を免除して生産拡大政策を導入したことは高く評価すべきことである。

とくに蔡温時代に植樹された松並木はことごとく枯死してしまったが、今度は松からさくらに樹木をかえて全県下に植えつける運動を開展すべきである。

そしてさくらが計画的に植栽されたあと、松やデイゴなど沖縄の気候風土にあつた樹木の計画的な植樹をすることによって、沖縄列島は森と海に囲まれた樂園の島にすることである。

蔡温の林政に対する学者の評価は日本最高水準をいくばかりか世界的にも評価されていることでもあり、われわれはその偉大なる大政治家「蔡温」に多くを学び、そして実践することである。

歴史の呪縛を払拭しよう

沖縄の歴史は、約四百年前の織田信長、豊臣秀吉、徳川家康のいわゆる戦国時代から明治維新に至る期間、植民地的支配下に置かれ、さらに第二次世界大戦の敗北によって四分の一世纪以上に亘る異民族支配体制に組み込まれるという変遷を辿ってきた。

三つの大きな歴史の流れはいずれも支配されることであり、精神的、経済的にも自主的形態はとっていない。

室町幕府の足利義教は、一四四一年将軍繼嗣問題で叛乱を起そうとした弟義時を切腹させた島津忠国に対し恩賞として琉球を与えた。一種のカラ手形みたいなものだが、島津氏はこれをのちの琉球征伐を正当づける武器として利用した。

織田信長が明智光秀の謀反により本能寺で横死したあとを受けた豊臣秀吉によつて国家統一がなされ、さらに朝鮮征伐へと突き進むことになる。

この朝鮮征伐には薩摩と琉球で一五〇〇〇人の出兵と名護屋築城の夫役を命じられるが、島津氏からは出兵を免除するかわり、七〇〇〇人の兵糧米一〇ヶ月分と名護屋築城の夫役のかわり金銀米の拠出を命じられる。

しかし、琉球王府としてはその要求を受け入れるだけのものがなかった。

七〇〇〇人の食糧一〇ヶ月分は琉球王府の年貢の半年分に当るだけに財政面からみても応じられないようなものではないことはわかりきっている。

島津家久は一六〇六年、徳川家康に使いを出し琉球征伐の許可を願い出て、樺山久高を総大將として兵三〇〇〇と船約一〇〇隻、鉄砲七〇〇丁と数万発の弾薬を積んで奄美大島等を攻略しつゝに沖縄本島北部の運天港から上陸し、首里城を降服させた。

薩摩の琉球征伐の理由として朝鮮征伐への出兵にかわる兵糧米の要求に応じなかつたことや、徳川家康が仙台の伊達政宗藩下に漂流した琉球船を薩摩を通じて送還したのにこれに対する返礼がなかつたことなどがあげられるが、室町幕府時代のカラ手形を島津氏がうまく利用したとも云える。

薩摩藩は、琉球征伐をおえただちに国王、三司官ら一〇〇人余を捕虜として凱旋した。尚寧王は薩摩に抑留されること二年、一六一年帰国に先だち、島津は尚寧に対し奄美大島以下五島の割譲を命じ、琉球の総石高八三〇〇〇とした。ほかにも薩摩に対し琉球が負うべき年貢が示された。そのとき琉球に対する具体的な事項を定めた掟一五ヶ条が示され、薩摩の琉球支配体制が確立されることになる。

実質的な植民地政策が展開されることになるが、その真のねらいは中国との貿易で得た利益の独占であった。事実、薩摩藩財政は、琉球統治によって大いに潤つた。

薩摩—琉球—中国という密貿易による島津は他藩にはない植民地統治という金蔓^{きんばん}を握つた。

明治維新は、開国を迫るアメリカ、ヨーロッパ諸国およびソ連の外圧に耐えきれず、日米和親条約、日ロ和親条約などにより、三〇〇年近くも続いた徳川幕府の鎖国政策は崩れ、封建社会から近代国家へと大きく踏み出すことになる。

一八世紀後半、イギリスにおきた産業革命は、さらに一九世紀にはいつてフランス、ドイツ、アメリカなど先進諸国に波及し、イギリスを中心とする資本主義が形成されてゆく。

これら先進諸国における産業革命の結果、国内市场だけではさばききれない製品を新たに海外の市場を開拓する列強国の植民地政策が展開される。

これらの列強国が日本に開国を迫るわけで、長い鎖国下にあった封建的な幕藩体制という古い国家組織では世界の流れについていけない。いわゆる時代にとり残されていた。

幕末には薩長など徳川幕府を凌駕するほどの勢力が台頭したことは何よりも幕府の全国を統治する能力の喪失にほかならない。

アメリカ、ヨーロッパ諸国およびソ連などの外圧が国内的統制をとれなくなつた第一五代將軍徳川慶喜はついに大政奉還に踏み切らざるを得なくなり、長期に亘る鎖国政策から開放経済体制への移行を余儀なくされたといえる。

明治維新後、琉球王府も沖縄県として新たなスタートを切ることとなり、薩摩の属領としての長い歴史を閉じることになる。一般的に云われているところの琉球处分である。

しかし、明治維新以前約五〇〇年間、中国を中心として朝鮮、南方諸国との交易により繁栄した琉球は薩摩の侵略によつてことごとくその利益を吸い上げられた。

生さず、殺さずの薩摩の支配体制から開放される琉球側にしてみれば、琉球处分という表現よりも、むしろ搾取からの開放と解釈すべきであろう。

沖縄においても三山が統一され、琉球王府を形成する過程において内戦があつたように、日本においても国家統一されるまで多くの内戦があつたのは歴史の証明するところである。

戦国武将の浮沈によつて一般住民の生命が左右される時代は自立した精神的、経済的支柱を持つことの否定であった。

戦国時代よりさらに今から八〇〇年前の平安時代に源平合戦があり、その主戦場となる地域において多くの農民が犠牲になつてゐる。

戦国時代においても、また明治維新前後の混乱した国内においても多くの内戦が展開されるわけで、その過程において殺りくが起る。

第二次世界大戦の敗北による沖縄の異民族支配という特異な歴史を除けば、薩摩の琉球侵略、明治における琉球処分の問題等については国内で類似する多くのケースがあつたのではあるまい。織田信長は自分の弟信行を殺し、徳川家康にしても実子を殺すなど戦国時代においては肉親までが皆敵といわれた時代だから沖縄だけがことさら犠牲者としての意識を持つことはない。

それぞれの時代の一握りの支配階級を除けば、ある意味では皆被害者の立場に置かれていたと云えるわけで、過去の歴史を引き合いに出しても建設的なものがそのなかから生れてくるとは思えない。

今こそ歴史の呪縛を払拭して展望のある新生沖縄のスタートを切るべきである。

新沖縄観光名所三五景

「南国的な景勝地を選定して、観光客に紹介すると共に、広く県民にふるさとの良さを認識してもらうこととあわせて名所・旧跡等を大切にすることによって、観光の振興に役立たせる。」ことを目的に県が主唱・沖縄県観光開発公社と琉球新報社が主催して新時代にマッチした、新沖縄観光名所を県民の推せんをもとに選定することとなつた。

昭和五三年一月に県下全市町村にそれぞれ自慢の史跡、名勝地等の推せんを求めたところ三七市町村から一一八ヶ所の候補地があり、これらを対象に二月二五日から三月二五日の一般人気投票を得て最終的には、観光関係者、学識経験者一六名からなる「新沖縄観光名所選定委員会」が現地調査等を行ない四月一日に次の通り三五景を厳選した。

①芽打バンタと辺土岬…………国頭村

いずれも沖縄海岸国定公園にある。芽打バンタは、高さ八〇メートル余の断がい絶壁、海から国頭村の連山と複雑な海に入りこんだ西海岸線が一望でき、遠くに本部半島もながめることができる。

辺土岬は本島最北端で、一帯は二〇メートル余りの断がいが続き鋭く切り立った岩肌に荒波がたたきつける。真白い波しぶきが碎けるさまは壯觀で男性的だ。断がいの上には、一面ウガンダ芝が敷きつめられ行楽には格好の場所。かつては、県民の本土復帰の祈願をこめて、毎年のろしがたかれた記念の地でもある。

②塩屋湾…………大宜味村

湾内入り江、小さな宮城島がぽつかり浮ぶ。この島から北に塩屋大橋、南に宮城橋がかかる。湾内をかこむ山々からの眺望は美しく、とくに田港部落山頂からの景色は美しい。塩屋区の家並み、緑の山々に囲まれた静かな湾内、湾口むすぶ二つの白い橋、遠くには、古宇利島や本部の連山の眺望でき実にすばらしい。

湾内で毎年夏に行なわれる海神祭はスケールの大きいので有名。カミンチュ（神人）によつて古式ゆたかに行なわれ、民俗学研究上も貴重といわれている。

③今帰仁城跡…………今帰仁村

約五〇〇年前琉球三山分立時代北部一帯を支配した北山王の居城で、北山城とも呼ばれる。海拔約一〇〇メートルの高台に深い谷川や、がけを利用して造った山寒城の傑作、歴史上も貴

重な遺跡で国の史跡、県の有形文化財に指定されている。面積は約三万八〇〇〇平方メートル。沖縄に現存する城跡の中では、一番城郭が厚く八つの城郭からなつていて、建物の礎石が残つてているのは本丸跡、御内原北殿跡、南殿跡の四ヶ所。琉球の千早城ともいわれる男性的な城構えだが、その歴史は短かく三代（約百年）で敵中に落ちた。

一四一六年北山王攀安和（ハンアンチ）が中山軍に討たれ、実質上の幕をとじてゐる。

④海洋博記念公園……………本部町

海その望ましい未来をテーマに世界で初めての海洋博覧会が昭和五〇年七月から五一年一月まで開かれたが、その跡地を博後は記念公園としてオープン、内外から連日多くの観光客が訪れてゐる。

世界有数の水族館、イルカのオキちゃん、未来の海上モデル都市アクアポリス、沖縄館等々、見たり遊んだりするところが多い。とくに夏場真白な砂浜、人工ビーチでの海水浴は、観光客から好評を博している。

一帯からながめる真赤な夕日と伊江島の景色は格別に美しい。国ではこの記念公園を沖縄の自然と文化を基調に「太陽と花」をテーマに、わが国最大の亜熱帯公園に整備していく方針だ。

⑤八重岳……………本部町

海拔四五七メートル、山頂から辺土岬、伊平屋、伊是名、伊江島など眼下にみおろす眺望は、胸がすくようすばらしい。グレープでの登山やピクニックを楽しむには格好の場所である。

さらに八重岳の登り口（本部町大嘉陽）から山頂に至る道の両側や、山々には一月中旬から二月にかけて数千本の桜がいっぱいに咲き「桜の名所」もある。この頃はまたヒラミレモンも黄色く色づいて美しく味も甘ずっぱく最高。群生する高山植物、夏には涼風と深い緑、四季を通じて楽しめる所。四四年には全沖縄並木コンクールで特賞を得てゐる。

⑥嵐山羽地内海……………名護市

おだやかな波、まるで湖のようだ。キス釣りの名所でもあり、秋ゆつたりとボートを浮かべ静かに釣り糸をたれている光景はのどかそのもの。

奥武島と屋我地島を結ぶ屋我地大橋の釣りザオの列は、名物の一つ。夏場は潮干狩りや、ビーチキャンプを楽しむヤングでにぎわう。また、南側にそびえる嵐山から内海をながめると、大小百余の岩や、小島の浮ぶ自然の美しさは、いつまでながめてもあきがこない。

⑦名護中央公園……………名護市

沖縄の桜の名所、毎年一月下旬、恒例のさくらまつりが行なわれ万余の人出でにぎわう。

鳥居をくぐると長い石段にそつて桜並木が展開する。緋寒桜の花明りで境内がまばゆく映える。名護人発祥の地ともいわれ、日頃は市民の祈願・拝所としてにぎわっている。大正七年、ここで白煙をたき本土へ出稼ぎに行く娘を老夫婦が見送ったことで知られる知られる涙の物語「白い煙、黒い煙」の碑が立つ。ひときわ詩情をたたえるこの地からながめる名護市街の家並みや、名護湾の美しさはまた格別である。

⑧万座毛……………恩納村

今から約二五〇年前（一七二六年）、琉球国王尚敬が国頭巡視の折「万人座すともなお広し」とうたつた断がいの上に広がる雄大な地。このとき女流歌人恩納ナベが国王を歓迎して詠んだ「波の声もとまれ、風の声もとまれ、首里天加那志美御機拝ま」の名歌もあり、沖縄を代表する観光地として人気が高い。恩納村の推計によると年間の入り込み客は七〇万人。雄大なスケールを誇る万座毛にたたずむと、心を洗われる思ひだが、とくに北側断がいからの

景観がすばらしい。

⑨屋慶名海峡……………与那城村

昔から自然のつくり出した天然の港として有名。宮城、伊計など与勝半島への交通及び与勝海上レクレーションへの交通要路としての利用度が高い。

夏場は釣り人を混えた離島への船客でにぎわう。海岸の後ろの小高い展望台からは、島めぐり遊らん船、ボートなどが白波を立てて、通りぬける風景がながめられ沖縄の瀬戸内海とも言われている。

一方、与那城村内の屋慶名—平安座島間には、全長四・八キロの海中道路があり、ドライバー や、家族連れの行楽客が多い。

⑩勝連城跡……………勝連町

勝連にとつては歴史的な英雄、阿麻和利の居城であった。与勝半島の付け根に近い台地の上に自然の地形を利用して築かれた一種の平山城。谷間のような地形部分が四の丸、三の丸、二の丸本丸と次第に急しゆんになり、各部をサンゴ礁石灰岩の自然石や、切石で石垣をめぐらしている。しかし、昭和初期の道路工事に石だたみをこわして使用したため東部は城の面影を失い、原形はかなりかえられた。

昭和三九年から三ヶ年間、発掘調査が実施され、石段・建物の跡が発見されたほか、青磁器、土器、古銭、鉄器等の貴重品が出土した。

昭和四七年に国の史跡に指定される。本丸から東海岸の島々、南方の知念半島の見晴らしは実

にすばらしい。

⑪座喜味城跡……………読谷村

一五世紀の初頭、護佐丸によつて築城されたもの。本丸と二の丸の二郭からなる山城形式。護佐丸はこの城に十数年しか住まなかつたといわれるが、その間、同城北側の長浜を活用、南方の文物を多く採り入れたとい。現在同村に残り民芸織物として有名な読谷山茶織の技法は、この港からはいたといわれる。なお復帰時に国の史跡に指定されている。

また、城壁からは本島西側が見渡され、残波岬や、東シナ海に浮ぶ慶良間の島々、遠くは伊江島、伊平屋もながめられる。

⑫沖縄こどもの国……………沖縄市

沖縄市の中央公園の東南に広がる約一三万平方メートルの用地に二万平方メートルの池とその周辺に変化に富んだ中城湾が一望できる景勝の地である。太陽と緑と水に囲まれた自然の中の動物園、水族館、は虫類園、博物館など沖縄に数少ない施設が集まつており、人々のいこいの場所として、幅広く利用されている。

とくに水族館は沖縄の特性を生し、サンゴ礁の魚を中心にその生息の様子を効果的に展示してある。は虫類は、亜熱帯の地の利を生かし、自然放飼の形をとつており自然のなかでの生態をつぶさにみることができる。

四季を問わず近郊はもとより全県から見物人がつめかけにぎわっている。

⑬中村家……………北中城村

尚敬王（一七一三一一七五一年）時代に建てられた古い琉球民家の代表的な構造を持つ建物。

中村家初代の比嘉親雲上から代々うけつがれ、現主の中村栄俊は十代目。中村家は俗に大城安里と称し中部地区の豪農だったという。屋敷の面積は、一五五七平方メートルで、そこに母屋あしやぎ、高倉、畜舎が配置されている。

建築当初は、かやぶきであつたが、七代目ごろにかわらぶきになつたとされる。屋敷には樹齢二〇〇年前後と推定される福木の老木と高さ二・五メートルの石垣で囲まれ、歴史の重さを感じさせる。国の有形文化財に指定されており、中城公園の近くにあって観光コースになり参観者が多い。

(14) 中城城跡……………中城村

一四四年ごろ護佐丸按司が座喜味城から移つて築いた城といわれる。

中城城跡……………中城村

中城湾に沿つた高台は、東北東から西南西へ一直線に築かれた連郭式の城。城郭の延長は、九

九六メートルに及ぶ。三の丸、二の丸、本丸は堅ろうな優美な石壘で囲まれ、石の階段の門でそ

れぞれ通じている。

城門はアーチ型で大きな切り石を用いているのが特徴。アーチ型城門は、フランスの築城によくしているといわれる。城の規模としては大きくはないが、当初の構造をそのまま残し、その技法等は沖縄築城史上の完成期のものといわれる。

昭和四七年国的重要文化財に指定された。城の東南側は自然の絶壁で、眼下に中城平野が広がり、知念半島、与勝半島、津堅島が一望できる。また城跡公園として行楽客でにぎわっている。

(15) 嘉数高台……………宜野湾市

その名の通り、宜野湾市の嘉数にある海拔九三メートルの高台。東西南北、いずれの方向にも見通しが良く、とくに西方に広がる東シナ海、北方の普天間飛行場、嘉手納飛行場の米軍基地の眺望は一見に値する。

さる第二次世界大戦では、自然の堅固な要塞として、旧日本軍の陣地が築かれ、北谷、大山方面から上陸作戦を展開してきた米軍を迎えうち、二二日間に及ぶ決戦の攻防戦がくり広げられた地である。同高台を守つて散つた京都出身将兵二五三六柱をまつた「京都の塔」や嘉数出身の犠牲者をまつた塔があり、毎年本土から多くの慰靈参拝団が訪れる。今は周囲に種々の亜熱帶樹が植えられ、公園として整備され、市民のいこいの場として広く利用されている。

(16) 首里城跡周辺……………那覇市

観光地としてあまりにも有名だ。観光客が訪れない日はない。昭和四七年、国の文化財に指定された首里城跡。

約五〇〇年間文化の中心地として栄えた琉球王朝の数多くの史跡や遺産を今に残している。守礼門、園比屋武御獄、玉陵弁財天堂、円覚寺総門金城町、石畳など琉球王朝時代の文化をたずねることができる。

首里城の築城年代は不明。第一尚氏による三山統一後の王城として確立されたことが知られて いる。今日の首里城の規模が出来上がつたと思われるのは一五四九年。沖縄戦で全壊し、その跡に琉球大学が建ち、守礼門、歓会門も復元された。

今では文化都市をめざす那覇市の中心地である。夕陽に映える守礼の門や、首里城周辺は、市民の散歩道、いこいの場としても、人気がある。

(17) 奥武島遠望…………玉城村

玉城村の俗称、加茶原から奥武島を含む摩文仁が丘までの海岸線とその周辺の眺望はすばらしく南部一帯でもぬきん出でている。

海岸沿いに緑の耕地がひらけ、入江にはサンゴ礁に取り囲まれた周囲四キロの小さな奥武島がボッカリ浮び、その彼方に摩文仁岬が海に向つてぐんとつき出でているさまは迫力がある。

サンゴ礁と青い海、高くすみきつた空、そして海岸線におしよせる白い波。これらがこんせん一体となつてつくり出す雄大な風景は、南国沖縄ならではのものだ。南部をドライブする観光客は必ずその眺望にみとれて車を止める。美しい景色をバックに記念撮影するには格好の場所。

(18) 安座真海岸…………知念村

海岸の美しさと安座真の高台からの眺望がよい。きらめく大海原、そこに浮ぶ島々、バックに入道雲が大空にのび、その織りなすさまは雄大の一言に尽きる。

南部東海岸のドライブコースとして最適、最近は同海岸に海洋レジャーセンターもでき、ガラスボートで海上遊覧が楽しめる。海底にはサンゴ礁の群落、色とりどりの熱帶魚がみられるがとくにウカビ砂盛周辺のサンゴ礁は人気がある。

(19) 大里公園…………大里村

大里村西原にある古城跡で約四五〇年前に栄えた大里按司の居城。西原部落は、天孫子時代か

ら沖縄の歴史と深いかかわりを持つ土地柄で、アマミキヨをまつる小祠もある。

さる大戦で城跡はほとんど破壊され、今はところどころに当時の城壁をしのばせる石積みがあるだけ。海拔一四〇メートルの高台で展望台があり、そこからのながめは素晴らしい。

与那原、西原町が見下ろされ、東方に知念、佐敷のなだらかな丘陵地帯が続く。村民は南部一の絶景と自慢しており芝生におおわれた広場は、小、中学生らの遠足に最適。

(20) 平和祈念公園…………糸満市

ひめゆりの塔や、健児の塔、そして各県の慰靈之塔が建つていて。さる沖縄戦終結の地。一般住民だけでも一三万人の死者が出たといわれ、数々の悲劇が刻みこまれていて。このように慰靈の塔が林立する地はほかになく沖縄戦がいかに悲惨であつたか実感させ、訪れる人々の胸をしめつける。

毎年各県の慰靈祭が行なわれており、二度と悲惨な戦争をおこさず、世界の恒久平和を希求する場にもなつていて。内外から毎年一〇〇万人の参拝者や、観光客が訪れ、それがそのまま沖縄観光の目玉にもなつていて。公園内には平和祈念資料館もあり、四七年には戦跡国定公園に指定されている。

五三年九月には、故山田真山画伯による平和祈念像を安置した祈願堂が完成した。全国民が平和への祈りの地として忘れてはならない場所である。

(21) 高山月…………座間味村

海拔一三七メートルの山。古くから村の公園として一般に親しまれている。山頂からは、二〇

余の島々からなる静かな慶良間内海が一望でき、栗国、渡嘉敷、久米島、遠くには沖縄本島がながられる。とくに夏場の真っ青な海に点在する変化に富む島々、まぶしいほどの白い砂浜、澄み切った青空がくりだす風景は、都会から訪れる人々には別天地と思われる。

山頂への道路も整備され、役場前から歩いても一五分。最近の離島ブームに乗つて夏場は内外からのヤングのキャンパーでにぎわう。

㉒阿波連ビーチ……………渡嘉敷

阿波連ビーチの上のクバ山に登ると、東方に見花山部落阿波連ビーチ、南に前岳山、阿波連港入江の奇岩群、西に慶良間海峡に点在する島々、北に座間味島、安室島、牛の島等々が眺望できその美しさはすばらしい。

かつて有名なテレビタレントが当地を訪れ、「これは世界一の景勝地だ」と絶唱したという。展望台までは約一〇五メートルの距離で、年間二〇万人の観光客が訪れる。海岸は、真っ白い砂浜が広がり、近くのモクマオ林の中に青少年旅行村がある。山、海、施設ありで、青少年には最高のレジャー地。

夏場にはヤングでいっぱいになり、宿泊所が不足ほど。

㉓城山……………伊江村

「ぐすくやま」と読む。一般的には「イエジマタツチユウ」で知られている。平たんな伊江島の中心にこの山だけが塔のように突き出ている。海拔一七二メートルの岩山、頂上からのながめはすばらしい。点在する家並み、のどかな農村風景、伊江島ハンドウーグレーで有名な島村屋、島

を囲む美しい海、遠くに本部半島、国頭の連山等々、なかでも城山をくっきり浮きだしながら沈んでゆく夕日は幻想的だ。海洋博時はすばらしい夕日を見せるため、「夕日の広場」もできたほど。当地を訪れる観光客も年々増えている。

㉔奥武島疊石……………久米島仲里村

久米島仲里村の奥武島西海岸の砂浜に露出している。直經一一・五メートルの五角形又は六角形の石がきめ細かにつぎ合わせていて、まるで疊を敷きつめたようだし、また亀の甲をならべたようにもみえる。訪れる人々は自然のすばらしかったずまいに驚嘆すると同時に楽しそうに疊石の上を一つずつとびまわる。この海岸線は、モクマオ林と真っ白い砂浜が一キロ以上も続き、絶好のキャンプ場、海水浴場としても親しまれている。

久米島も最近の離島ブームで県内外から若者や、新婚が押し寄せるようになりとくに夏場の海浜は大にぎわいである。

㉕五枝の松……………久米島具志川村

戦前から沖縄老樹名木の指定を受けており、樹令二五〇年の松。幹の太さは直径一メートル余り、木の大きさもさることながらその枝ぶりが実にみごとである。

その名の示すとおり五本の枝が地をはうように四方に一九八平方メートルの広さにのびている。

二五〇年の年輪、曲りくねった枝々、四季を通じて青々としている針葉樹は、少々の台風では

ビクともしない。そのどっしりとした樹姿は雄大にして華麗である。

どの方向からながめても、それぞれの美しさを秘めており自然が創造した大きな盆栽を思わせ、久米島観光とは切っても切れない目玉となつてくる。「久米の五枝の松や、下枝どまくら、思ひわらび無藏や、わ腕まくら」と琉歌にも歌われ、村の天然記念物ともなつてゐる。

26 平良市熱帯植物園……………平良市

平良市街地から東方約三キロのところにあり、総面積一二万平方メートル。園内には島古来の樹木や各地からの熱帯樹木一六〇〇種、七万本が植えられている。

ハイビスカス団地、ブーゲンビリア団地、四季花境、ヤシ並木、竹林などと趣向をこらしている。また、石灰岩特有の変化に富んだ奇岩が点在し訪れる人々を楽しませてくれる。なかでも同園のデイゴ並木はすばらしい。

五月になると燃えるような真赤な花に彩られ南国沖縄ならではの情熱的な景観をつくり出す。

その頃は本土からの新婚も多くアツアツムードの記念撮影をするには最適。観光客はもちろん地元の人達にも熱帯植物観賞、野外レクレーション、憩いの場として利用されている。

27 東平安名岬……………城辺町

宮古島の最東南端にあり長さ約二キロ、幅二〇〇メートルの太平洋と東支那海に分けて、細長く突き出している岬。岬はいたるところに青々と芝生におおわれ、両側は数十メートルの断がいで、その変化にとんだ風景は見る人をあきらせない。突端には、いつも直接太平洋の荒波が打ちよせ波しぶきが吹きあがるさまは雄大。また、両側の海中には大小さまざまの奇岩が点在し、この二説があるという。

歴史をたずねる人達にも興味のつきないところ。

28 与那覇前浜……………下地町

太平洋に面し白い砂浜と、モクマオ、アダン林が延々とつづき、夏場のレジャーリー地としては最高の場所。真白い砂浜は四キロには及び、モリマオの林のつくり出す木陰、七色に変化する海、前方には来間島がポツカリ浮び南国独特の情景は限りない魅力である。

太平洋の波に洗われた砂浜はそれこそ一片の汚れもない純白の砂浜だ。本土の海岸を見なれた人々には太陽の光に映える砂の白さはまばゆいばかりで、眞の海の美しさを知るために一度は訪ねてみたいところ。また、秋になると来間島を含めたこの一帯は、たくさんのサシバ(渡り鳥)が飛来しのどかな風情も楽しめる。

29 渡久地の浜……………伊良部村

まつ白な細かい砂が織りなす砂景色は伊良部村自慢の景勝地で五〇年一月一日に村の観光名所に指定している。浜の両端からながめると、濃紺の海と純白の砂のコントラストがすばらしい。シーズン中は海水浴場、キャンプ場としてたのしまれている。年間五〇〇〇人の観光客がある

から、かくれた観光名所といよえう。

また、浜のいたるところに星砂、太陽の砂をみつけることができ、乙女心をくすぐる。タマメガの伝説で名高い乗瀬御獄も隣接している。秋口にはサシバが舞いはじめる。

⑩川平湾………石垣市

「かびらわが」と読む、世界で唯一の黒真珠の養殖場として、また、海滨の名勝地として広くその名の知られている地域。石垣市の観光目玉の一つとなっている。

同湾は内外に広がる礁原を含めた水域が農林水産省によって「保護水域」に指定されたことであって管理が行き届いている。独特的の光沢を放つ黒真珠は、きれいな水でないと育たないといわれるだけに透明度は高い。夕ぐれの静かな湾内は、神秘さがただよいロマン的で一幅の絵画のような美しさをためている。

湾内の展望台から望む湾入り口の景観は格別にすばらしい。四季を通じて観光客でにぎわっている。

⑪玉取崎………石垣市

石垣市の東側太平洋に面した南北に連なる海岸線の中程に位置している。玉取崎展望台に立つと眼前に雄大な景色が広がる。北には遠く平久保崎の海岸線に至るまでさえぎるものは何もない。

その海岸線は大きな曲線を描きながら延々と続き、そこに打ち寄せる波が純白の帶をつくり出し、太平洋の潮騒は見る人々の心を洗う。

島内に目をむけると緑のジュータンのような平野が広がりその彼方に延々と連なる山々、八重ならではのスケールの大きな風景が訪れる人々を楽しませている。

⑫米原ヤエヤマヤシ林………石垣市

石垣島の米原部落から東南約一キロの地点、石垣公有林約一一六ヘクタールのなかにある約一五〇本のヤエヤマヤシ群、ヤエヤマヤシは石垣島、西表島に自生している。

米原のヤエヤマヤシは於茂登岳の北側に他の樹木より一段と高く群生、遠くからもながめることができる。

昭和三二年に鹿児島大学の初島利彦教授が、新種であることを発表しその後、学界でもまた世界的にも珍らしい一属一種のヤシであることが確認された。和名も「ヤエヤマヤシ」と名付けられ昭和四七年に国の天然記念物に指定された。毎日多くの観光客が訪れとくに本土からの客には、「

」
⑬竹富島………竹富町

竹富町には古い沖縄がそのまま残っている。赤ガワラと白いしっくいの民家、それを囲む石灰岩の石垣、福木並木、その他木々の緑……古い沖縄のたたずまいが静かに生きている。

赤ガワラが南国の陽光に映え、芭蕉の葉が涼風にざわめく。石垣もあるところは精功にあるところは素朴に島内の掃除も行き届き、草花は咲きほころび島々のやさしい心づかいといきいきとした自然の息吹きが感じられる。

ここ数年、離島ブームを反映して八重山の島々は観光客でいっぱいだが、中でもこの竹富島は

人気が高い。この小さな島に年間六万五千人が訪れている。コンクリートジャングルでつかれきった人々には静かなたたずまいの竹富島は最高の憩の場となろう。

③浦内川……………竹富町

沖縄で最も大きい川の一つ。西表島の山々に降った雨を集め大きな川となつてジャングルをぬい、大海に注ぎこむ。一二キロの上流にはマリュドの滝、その上流にカンピラの滝がある。

マリュドの滝の約一五メートルの高さから落ちる清流は真白いびょうぶをつくり出して壯觀。岩はだや滝ツボをたきつける「ドドウツ」というごう音はジャングルの中まで響きわたる。

また、滝の周辺の岩壁は長い歳月をかけて水がつくり出した自然の芸術品ともいえる。その様々な造形は滝の雄大さと共に訪れる人々を驚嘆させる。周辺にはときおりイリオモテヤマネコのファンがみられるという。

西表島は未開の地で浦内川沿いには広葉原生林におおわれたジャングルが広がり、探検気分を味わえる。三一四月頃になるとツツジ、ツバキが満開となり滝の動に対し、静の風情も楽しめる。

④テンダバナ……………与那国町

与那国島の祖内部落の小高い丘にあり波打ち際の跡ともいわれている。昔、人頭税時代に宮古の役人が与那国に征伐にきた。そのときは嵐で雷と稻妻が走り、その波打ち際を照し出した。宮古の役人はそれをみて天蛇がいるところわがり、上陸せずに引き返したという。これが「天蛇鼻」の由来で現在に至っているという。そこに至る約二百メートルの坂道を昔の人々は大蛇にたとえて大蛇道と呼んだという。

現在では、コンクリートの観光道路に変つていて、標高八〇メートルの断がい地には約三五〇平方メートルの平らな自然展望台があり、そこから祖内部落の赤ガワラの家々、田原川の流れ、波多の白浜、雄大な東支那海を眼下にながめることができる。

世界一の桜列島をめざせ

さくらを世界平和のシンボルとして位置づけることは、極めて意義のあることであり、そして日本が世界に誇れるさくらのメッカとして、沖縄がその役割りを果すことはどんなにかすばらしいことである。

日本が世界に誇れる何かを沖縄に創り出す場合の何かを、さくらから県花のデイゴであるとか、ハイビスカス又はブーゲンビリアであるとかほかの植物に置きかえてもよいわけであり、また世界一のものを植物以外にもとめてもよいわけである。

しかし、さくらを最優先に位置づけることにしたのは、世界的にさくらの花に対する認識が深いこと、日本の樹木に対する国民意識においても第二位の松を凌いで第一位を占めていること。沖縄、台湾に自生していを寒緋ざくらの実生から大量かつ低コストで育成が可能であるなどの理由からである。

さくらを植樹する場合一一〇万県民一人一人が植えつけするという基本的な考えに立ち出来るだけ、すみやかに実施する方向を打ち出すべきである。

もとより、県が主体となり五三市町村にそれぞれ独自のさくらの森を造成していくという方向

を打ち出すべきである。

又、国においても国有地及び国定公園等にも計画的にさくらを植えつけていくような政策を導入すべきである。

さくらの植えつけは先ず、実生から育成することを主体に考えていくべきであり、その場合の苗木一本当たりのコストは二〇〇円以下におさえることが可能であるという専門家のダフな数字も出ている。

さくらの苗木についての栽培管理はそれぞれの地方自治体が管理、運営することが望ましいと思われる。

そして、各市町村においてそれぞれの独創的なさくらの森をいくつか造成し沖縄全県下が、さくらに包みこまれる状態を創出していくことが極めて重要なことである。

さいわいなことに沖縄の桜の開花時期は日本ではもつとも早く一月には開花、本土においては南の鹿児島から三月頃から開花し、北海道の北国においては六月まで桜の花見を楽しむことが出来る。

したがって、日本における桜の花見は一月～六月まで六ヶ月間楽しむことが出来ることになる。
さくら前線のトップバッターが沖縄であり、又、一一〇万本のさくらを植えつけ、一斉に咲きほこることになれば世界に類例をみないさくら列島の誕生ということになる。それらのさくらが成長していくなかで管理保護するための県並びに地方自治体に新たな組織機能を有機的な連係をもたしてつくり出していく必要がある。

ただ、一口に一一〇万本のさくらを全県下に計画的に植樹するとしても種苗づくりから全県下における公園計画、緑化推進との関連、道路計画、都市開発計画、さらには各地方自治体における振興開発計画等、総合的観点から整理し、調整を図つていかなければいけないであろう。

そして、具体的にさくらの植樹計画が全県下にまたがって実施される前に品種の選定をしなければいけない。沖縄の自然条件にあつた寒緋ざくらを主体に植樹するのは当然のことだが、その他沖縄で育成可能な品種を選び出し、さらに品種改良などによって育成可能なものを研究育成していくことも必要なことである。

また、植栽技術の問題も当然のことながら出てくる。さくらを植樹する場合五十年や百年の将来を考慮に入れて距離を取ることも重要なことだし、雑木のなかでさくらを植樹すると成長が遅れるばかりか枝ぶりが悪いなどの原因をつくり出すため、それらのことも配慮しておくべきである。

全県下において一一〇万本のさくらを植樹することはいわゆる記念植樹になるわけだから、植えつけたさくらにそれぞれ一人一人の名札を立て生涯において個々の人々がさくらを育てる生き甲斐を持せることがよい方法であろう。

名札は恒久的に残るものでなければいけないので腐蝕するような木製は適当ではなく、コンクリート柱にして子々孫々まで話りつがれるようにしなければいけないであろう。

おじーちゃん、おばーちゃんが植えたさくらは、薔薇がいっぱいついていたからきっととりっぱな花が咲くだろうから是非花見に車で行こうなど家族で話り合うことは楽しい話題となる。

県民共通の話題がさくらによつて生れることになれば人心の荒んだ気持を和らげていく効果は大きいであろう。

また、年間二〇〇万人近い観光客が沖縄の自然に触れるため足を運んでいるが、そのなかでも新婚旅行のカップルが多くなつてきており、とくに旅行者のなかから新婚を対象としてさくらの記念植樹をするための森を造成し、その場所を開放することも効果は満点であろう。

新婚旅行で沖縄を訪づれた際に記念植樹したさくらが一〇年、二〇年もたつてくるとやがてはその子供達が両親の植えたさくらのある沖縄に旅行してみたいということにもなるし、銀婚、金婚記念に是非沖縄にいってみようということにもなつてくるであろう。

そして、さくらの成長ぶりに感慨無量に浸ることでしよう。いかに旅行者に話題を提供するか、その辺の政策も十分考慮しておくべきだ。

つまり、沖縄列島が毎年春になるとさくらにつつみこまれる状態をつくり出すことは沖縄だけの話題ではないに、旅行者も沖縄列島造りに参加したという話題性を十分に取り入れるべきである。

沖縄のさくらは、本土旅行者に限らず全世界にその門戸を開放することにより、世界各国から友交のシンボルとして位置づけることになればまさにパラダイス沖縄誕生となつてくるであろう。

県民総意と本土又は海外からの旅行者が一体となつて沖縄列島がさくらにつつみこまれる状態が実現すると沖縄最大の問題となつてゐる軍事基地の存在は世界世論が許すはずはない。世界のオアシスとして全世界からくり出してくる旅行者が基地を放逐するための運動をまき起すである

う。世界の楽園として沖縄が位置づけられると米軍基地そのものの存在は最早異物にしかすぎない。

そのことは発想を転換した政策になつてくるわけであり、また、その実現の可能性を否定することはできないであろう。そしてさくらが全県下に計画的に植樹され育つていく過程においてさらにはデリゴやハイビスカス、ブーゲンビリア、琉球松など亜熱帯植物を植えつけていき四季を通じて楽しめる楽園の島に姿を変えて行くことができれば夢は一層ふくらみを持つてくるでしょう。

さくらを植樹する場合、各地方自治体においてさくら記念植樹実行委員会などの組織をつくり市町村にある程度独自性を持たせた形態にしておくべきであろう。

県全体における振興開発計画や都市開発計画など総合的なプランのなかで各地方自治体にそれぞれ独創性を發揮できる機能を持せることも重要な要素である。

そうすることによって他の地方自治体に負けたくないという競争心理が働き、より一層りっぱな植樹計画が打ち出されることにもなる。

しかし、あまりにも行政ベースでさくら列島造りに片寄ると県民から遊離したものになる危険性もあるため、どのように県民意識を高め、自然発生的な形で植樹するように十分配慮しておくべきことである。

さくらを一一〇万本植樹し、りっぱに育つていけばその意義は大きい。一つには精神面における一大改革に結びつき前向きの姿勢に沖縄全体が変身し、日本の夜明けは沖縄からはじまる位のプライドと自信が生れてくるであろう。第二番目には緑化推進へ大きく貢献する。第三番目には

観光客誘引の起爆剤になるなどまさに一石三鳥の役割りを果すことになる。

さらにさくらを植樹したあとの管理面をどうするかも重要な政策となつてくるであろう。単にさくらを植えて放置しておいて育つものではない。矢張り成長を助けるため一人一人が手塩にかけて育てていく心がけが必要である。

県庁にはさくら課を新設すると共に各市町村にはさくら担当者を配置、全県下を管理できる体制を確立することだ。

地域住民からの情報を管理していくためにはさくら一一〇番を常設して病虫害の発生や台風による倒壊等にも敏捷に対応できる万全の体制を敷くなどの対策も考慮しておくべきである。

そのことが歴史的流れのなかで受けてきた県民の重圧感を取り除く一種の浄化作用の役割りを果すであろう。

沖縄が夢と希望とロマンを持つための芽を桜に託すことはけつして不可能なことではない。つまり世界一のものを沖縄に創り出すことは、やれば出来るという勇気を醸成することになるわけで、歴史の流れを変える安価にして最も効果なことである。

今から八〇〇年前、源平合戦のあと鎌倉幕府の源頼朝は、弟義経の勢力を恐れ鎌倉に入れることを拒み、義経打ての指令を出す。追われる身の義経は部下を引きつれて岩手県平泉まで逃げのびるが、ついに藤原氏の手によりその生涯を閉じたといわれる。

義経のあとを追つていく静御前は栃木県宇都宮で義経最期の知らせを受け、悲運に暮れ源九郎義経を弔らつて静桜を植樹されたという伝説がある。

一九八〇年九月、植物学者で桜についても権威者でもある太田洋愛氏によつて宇都宮の静桜の枝から接木で義経終えんの地、平泉に記念植樹された。

記念植樹は二本だが、その桜は静桜と命名され、永遠に語りつがれることであろう。静桜は八〇〇年前の事であり、今その枝から岩手県平泉にやがて開花する静桜はまさにロマンに満ちた心暖る話題といえる。

また、桜が取りもつ縁で国際親善に尽しているケースもかなりある。

今から七〇年前の明治四五年、当時の尾崎行雄東京市長がアメリカの第二七代大統領タフト氏の大統領就任祝賀の意味で送られた桜三〇〇〇本はワシントン州ポトマック湖畔に現在では七〇〇〇本に増え、直径四〇センチの巨木に成長しているといふ。

まさに日米友好のシンボルとしての役割りを現在でもりっぱに果していいるといえる。

今度はワシントン州ポトマック湖畔の桜三〇〇〇本が日本に逆輸入された。足立区がアメリカ内務省、国立公園部や国立植物園にポトマック桜の提供を依頼したもので、五七年区制五〇周年を迎える記念事業として植樹することにしており、その苗は現在日本花の会の茨城県結城農場で育成している。

日本から送られた桜の苗が七〇年ぶりに里帰りして、大震災や第二次世界大戦などによつて壊滅された足立区にやがては若桜が開花して都民の目を楽しませるのもそう遠いことではあるまい。

さらに財団法人日本花の会（会長＝河合良一小松製作所社長）が日仏親善のためフランスのベ

ルサイユ市に苗木五〇〇〇本送るなど桜が取りなす国際親善の役割りは大きいといえよう。

日本においてもさくらに源平合戦時代から織田信長、豊臣秀吉、徳川家康のいわゆる戦国時代を経て今日に至るまで国民に親しまれてきた国花として永遠に愛され親しまれしていくことである。

天皇御一家と桜

昭和五五年歌会始において天皇御一家はお題として「桜」を詠んでいるので紹介しておくことにする。

天皇陛下

紅のしだれざくらの大池に

かげをうつして春ゆたかなり

皇后陛下

不斷桜大島桜も咲きそめて

光あまねきけふのみそのふ

皇太子さま

四年にもはや近づきぬ

今帰仁のあかき桜の花を見しより

皇太子妃

美智子さま

風ふけば幼なき吾子を玉ゆらに

明るくへだつ桜ふぶきは

風雪の一隅に日本中の春

浅利政俊日本花の会桜研究専門委員（函館市立中島小学校教諭）が花の友の機関誌に掲載した「風雪の一隅に日本中の春」というタイトルの論文を浅利氏の承諾を得て全文掲載することとした。この論は南は沖縄から北は北海道までの全国各地のあらゆる桜を植栽し育成していくなどで、桜の品種改良などを進めていこうとするものである。

したがつてこの構想は桜の総合的な研究期間としての役割をはたしているともいえる。くつきりと青い五月の空に松前城の白壁が映えて、その城をとり巻くように数千本の桜が、互に美を競い合う。『日本の春』だ。業平の歌に

世の中に絶えて桜のなかりせば 春の心は のどけからまし

桜に寄せるこれらの機微を逆説的に言い表したのだろうがその通りだ。古今を問わず、桜のない春なんてどこか間が抜けて、そもそも『日本の春』とは思えないからだ。それほど日本人のこころをとらえて離さない桜——それはそう、日本とは、いにしえの時代から桜の国なのだ。

南北に細長いわが国土は、冬から夏の半ばまで、多種多様の桜が咲き、更に地方に依つては秋から冬にかけても開花する。正月にはまず沖縄地方で緋寒桜が真紅の花を咲かせ、以後桜前線の

北上に従い、全国津々浦々で“お国自慢の桜”が次々と咲き乱れてゆく。そして六月半ば北海道の山奥や高山では、新緑に囲まれて、ミヤマザクラやチシマザクラが静かに咲き散つて行く。日本歴史をひもといて見ると、桜は日本人の生活と文化に深くかかわって来た。開花が早く長く咲けば豊作だと農民は歓び、散り際のいさぎよさに武士はおのれの人生を重ね合わせて、咲くを喜び散るのを悲しんだ。日本人の生活と文化にこれほど影響を与えた花はかつてあつただろうか。

さて、松前奉行所勤務の江戸幕府の役人の手に成る『松前歳時記草稿』に依ると、「四月朔日（旧暦一現五月上旬）衣更といへどもいと寒く、中々袷などにて凌ぎかたく、綿入重ねの上に袷を着する也。されど灌仏の頃は、梅、桜など少し開き始めて雪も平地は消しぬれば、遊山めつらしく老若男女も遊行して、寺町通の賑いは、實に花の都なる智恩院の御忌参というともおどるまし。此里、一重桜は梅よりも早く開き、又寒氣にとちられ一時に温かの候を得て、梅、桃、桜、李其余草木百花一時に開き、山々谷の残雪に映し其風色言語同断也。」とあり、春が一度に爆発的に進行する中で北国の百花撩乱は驚異であつたに違いない。私はこの江戸人に映つた桜はオオヤマザクラと思われるが、この桜を含めて、子どもにわかる桜の園、桜見本園を設営することに努力しているのである。松前桜見本園は当初町教育委員会に所属し、教育植物園構想の基本方針で昭和三二年にスタートし、完成の段階で松前町役場観光係に所属する様になり今日に至つている。

当初教育植物園の中で桜園を将来に向けてどう発展させて日本の桜文化の向上につとめるか。

未だ二〇代の素人である私と当時松前町農業改良普及所長田中淳氏の二人で基本構想を練り上げた。今それを要約すると、

- (1) 松前の桜を含めて日本の南端沖縄に咲く緋寒桜から、北は千島の島々に咲く千島桜まで集めて松前に植栽し、品種の特性と生態を明らかにする。
- (2) 奈良時代から今日までの貴重な品種を広く収集し、混乱している品種の研究をする。
- (3) 桜の育種法を研究し、北国の寒冷地に適する新品種の育成をはかる。
- (4) 北方に適する桜育成の技術を新しく開発し、管理の向上につとめる。
- (5) 桜花美の伝統を子どもに継承させたり、一般の人々に研究の成果を提供し、桜に親しませる諸活動をする。

以後二〇数年、この基本構想は具体化され、糸余曲折にあつたが、今日の松前町桜見本園になり、年間二〇万近くの人々が、自由に無料で參觀し、全国から集まつて来た桜を賞美している。

全国には、大学、公、私の研究機関附属植物園、研究圃場があり、そこには桜も公開されていい。松前桜見本園は春四月下旬から五月下旬まで四〇余日間に亘り咲き続け、子どもによくわかるよう必要な説明板が用意され、學習できるようになつてゐる点は、他では未だ見出されていない特色であろう。更に子どもに桜がわかり、関連する他の植物が散策コースの八八ヶ所靈山でわかるよう、昨年から松前桜保存子供会の手で説堂もなされ、広く自然を学ぶゾーンとなり、総合的に自然が学べるようになつてゐる。蛇足であると思うが、子供に桜がわかる様に配慮することは、一般の方々にもよくわかる方策であり、教育的な意図が基本に据えられていることが、

桜見本園創設上不可欠な要素であることは述べるまでもないことである。

近年に至り日本花の会農場が桜見本園を造営中であるが、私を含めて桜に関心を持つてゐる多数の方々は、大きな期待を寄せているのではないか。

- (1) 将来日本で開発される桜の品種の収集保存及び長期検定と普及活動
(2) 諸外国で改良育成された新品種の収集検定と研究普及活動
(3) 世界の桜研究並びに情報、収集、整理、提供を通じて松前や御川の国立桜展示林で出来ない二一世紀桜研究のセンターとしての諸活動など、日本の桜文化の向上発展にその力量を發揮して欲しく近い将来に、私は、ここ日本花の会農場で世界の自慢の桜が咲き競うことを夢見るのである。

桜花美の伝統と創造——品種改良

人間はなんと知ることの早く 行うことのおそいものだろう ゲーテ

日本の桜は千年を超える歴史を経る中で、山桜はより洗練された美しい花に選抜されて向上し、また改良を加えられて多数の人々に愛護鑑賞される園芸種を生み出して來た。それを生みだした原理方法は定かでないが、自然交雑、選抜の操作が常々と続いて來た中での所産であろう。

桜の育種について、明治以前は人工交雑による育種例は、今日確認できる文献がないので園芸種の出現は、実生種の選抜が反復される中で育種操作が加えられて生み出したものと、推測して

間違いないであろう。一例をあげると、三好学博士は「桜」の三六八頁の中で、白川樂翁公と浴恩園の桜について紹介し、樂翁公自筆の跋「文政五年やよい二九日花月翁しるす」とある翁の跋を解説し、「右の跋には、尚園外の花弁で実生から仕立たものは、花の色など元木と違っていることが述べてある。是れは實際其通りで、昔の時代に培養した桜、梅などの名木は多くは実生によつたから、随つて親木と違つたものになつたであらう。斯様な実生にも矢張り親木と同じ名が附いていたため、後世から見ると、一つの品種に同時に多数の変り物があつたことになる。昔の桜譜には斯かる變り物が多く描かれている。樂翁公も実生による変化に就いて夙に注意されたことと思う」と述べている。また浴恩園の桜の図譜「はなかがみ」の種名を見ると、「よしのの奥」山桜のたね。「如意越」如意寺などと、出生に補説を加えて、実生による品種の実例をあげていることでも証明できるのである。この事実はサクラの自家不和合性から来る性質で、実性による新個体の出現は桜育成上の常識となつていて。

浴恩園の桜が園芸学上、植物学上如何に大切なものであったかは、図譜によつて想像されるが、当時は珍しい桜品を集種することは容易ではなかつた。白川樂翁のような有力な諸侯にして始めて出来たのであらうが、今日の事象に当てはめて考えるならば、浴恩園での桜収集事業は、桜品を集植することは容易ではなかつた。白川樂翁のような有力な諸侯にして始めて出来たのであるが、今日の事業に当てはめて考えるならば、浴恩園での桜収集事業は、桜見本園創設と同じことにあるのではないか。より新しい優秀な桜を生みだすためには、浴恩園の例でも明らかなどおり見本園あってのことと初めてより美しい桜が出現すると言ひ得る。松前桜見本園の例を

見ても、見本園を創設する前には一種の品種も生み出せなかつたが、見本園の充実にともなつて続々と新しい品種が出たのは、その事実を正しく証明している。楽翁公が自ら栽植した浴恩園が、

桜その他の花木のそれぞれの種類に就いて仔細に観察し、その微細な変化をも捉え、より美しいものを生み出そうとロマンを追い求めていたことが、次の跋文でも我々に伝わつてくるようだ。

「花はおなしけれとかほりの深き浅きことあり、画にかきて一やうにみゆるもいささかの色をかひしもあり、また枝のさまより花のつきさま実の結ぶさまあるひは咲おりの遲速にてその名もたかへれとか」……実生による新しい品種の育成方法は、今日と言えども生きているのである。

近代に入つてからは、遺伝学に基盤を置く人工交配で、交雑育種を意図的に方向づけてなすことが出来るようになり、例えば国立遺伝学研究所の田村仁一氏のようにソメイヨシノの合成をテーマに著しい業績と成果をあげたことで広く知られることである。今後とも人工交配は品種改良や品種の系統分離、品種成立に関する解明の重要な方法の一つであると考える。桜は極めて雑種性であるため、両親の性質が表面には出ていないことがあり、そうした遺伝的性質も交雫を繰り返すことによつて表現させたり、それを組み合わせて新しいタイプの品種を合成したり、形態や生態の著しく異なる種類を用い、自然界では至難と考えられる異性間、異品種間などの桜や、開花期の著しく離れた桜の交配を人工的に条件を整え、操作することによつて新しい個材を作ることが出来るのである。

私の体験を述べさせて戴くことにするが、交配そのものはさほど困難ではない。むしろその後の育成管理ではないか。交配が成功し子房がふくらんと喜んでいると、突然モリニナ病が果物も

ろとも腐れ落ちたり、風害で叩き落されて、一夜のうちに努力が水泡に帰すことが起きたりする。種子の保存も気を使う一つで、乾燥時間が長かつたりすると発芽しない場合が多く、播種後の管理も神経を使うもので、北海道のような寒冷地での育種は、想像を超える忍耐力とそのものに対する愛情と執念が要求される。

幸い日本花の会農場は、地理的にもほぼ日本の中央に位置しており、環境もよくスタッフも揃っているほかに、優れた学者、研究者の応援をいつでも受けられる立場にあり、将来が嘱望されるのである。日本花の会は将来日本の桜花美の伝統と創造の使命を担つてゐるのである。

花の国際交流を体験して

花の友の機関誌に浅利政利氏が書いた論文を氏の了解を得て集録することにした。

この論文の中にはかの有名な十年前の日中国交回復に際して中国側からパンダが送られ、その返礼として北海道松前の大桜が中国に送られたというニュースはあまり耳にしないことである。どのようにして北海道松前から中国に桜が送られ、日中善隣友好のシンボルとしての役割を紹介することにしよう。

花の友六号で荒垣先生の玉稿、「花水木物語」を読み、桜と花水木は日米友情の裏表をなすものであり、憲政の神様と言われた鷗堂尾崎行雄が贈った桜がワシントンポトマック河畔に咲き、D・フェアチャイルド博士や米政府の正式の使者スティング博士からの花水木は友情を大切にせず、遂に花水木の名所は生まれなかつたことを知り、日本人の一方的な花贈り交流を深く反省した。花の交流は相手国の花を育て友情を大切にしてこそ子々孫々に至る友好に発展するのではなかろうか。

桜花の樹影で図画を描こう、綺麗な桜花青い空に映えて、日本の友達に心寄せて咲く、日中の児童が手をつなぐ花、永遠に美しい友情の花

昭和四七年秋、日中国交樹立を記念し、日中両国児童の友好を一層深めるため、北海道松前のおども達が小さな八重桜の苗木を中国の子ども達に贈つて間もない昭和四八年一月二日、北京市にある贊東小学校の児童達が松前の子どもを含め日本の子ども達へ新年の挨拶、漢詩、作文、合唱、器楽合奏などを北京放送の電波にのせて贈り届けて来た。前述の「桜花の樹下で図画を描く」も一つである。

当時を顧みると、日中国交樹立は、日中両国民の強い願望によつて達成され、それを記念して中国からは、子供達の人気の的であつたパンダ、日本からはオオヤマザクラ、日本産カラマツが贈られることになった。その頃私達松前桜保存子供会のメンバーらは、桜見本園附設苗園で桜の越冬手入れ作業をしながら、中国へ贈られる桜のことについて、『北京の街にうまく咲いてくれるだろうか。中国の子ども達は桜の花を美しい花だね、と言つて見てくれるだろうか。』など話し合っていた。子ども達の声は熱をおびて来て、種子から育つたオオヤマザクラが桜の花らしい花を咲かせるのに十年近くはかかる。それなら接木苗で三、四年で咲く松前で私達が育てた松前の大八重桜がいいのに……。中国の子ども達に美しく早く咲く桜を贈ろう！私はこうした子ども遠の願いを携えて関係当局に提案、これが直ちに許可され、松前の大桜が日本の子ども達の真心と友情を託されて海を渡ることになったのだ。

さて日本に現有するといわれる二百数十種の桜から何を選んで贈り届けたらよいのか。豪華絢爛雄渾な構想を基調に築かれる中国文化伝統の好みに合う桜で、しかも耐寒、耐病性があり長寿という条件にかなうものはどれか。北京の気候の厳しさと同等の厳しい地に育つワシントンの

桜、明治四五年ワシントン市へ尾崎行雄先生が贈られた桜、後に世界のボトマック河畔の桜として有名になつたあの桜の日本での育苗者熊谷八十三氏（後に興津園芸試験場長、西園寺公執事）がボトマック河畔へ植栽された桜の育苗経過を詳細に書きとめて届けて下さった書簡を急いで読みかえし、松前から日本の子ども達の友情を託して贈る八重桜は冷涼な北京で二、三週間にわたり綺麗に咲く品種を組み合わせ、南殿（なでん）糸括（いとくくり）関山（かんざん）普賢象（ふげんぞう）の四種を選ぶことにし関係当局の了解を得た。

これらの種類は日本の桜花美の伝統を担う花で中国の人々にも賞美してもらうことのできる桜である。やがて一月初旬に、子どもの桜は北京市天壇公園に特設された授与式会場に参列した北京市崇文区贊東小学校児童に渡され、中国北京市園芸局員の手で管理されることになったのである。

このさわやかな友情交流を知つた中国の児童達や教師達は、以来両国の児童同志の間に更に強固な友情のかけ橋を築こうと応えて來た。

昭和四八年早春には、中国黒龍江省依安県にある長山小学校の馬先生と児童達は北京にあつた日中覚書事務所長安田佳三先生を通して一層友情を深め、相互交流を深めようと提案し私達は○種類の花の種子を用意しらこれを贈りたいと思います。

この花は私達の教室の窓辺に咲いている花で、春から秋まで毎日私達と共にいる花です。日本の国花の桜や中国の牡丹のような貴重な花でもなくまた孫文が愛した蓮の花の如く人々を感動させるものでもありません。しかしこれはいつも中国人民大衆と生活を共にしている花ですとあ

り、間もなくそれを子どもたちの手書きのパンダの絵がある紙袋に入れて歩登高（百日草）葡萄香（千寿菊）など六種の種子とダリアの球根など中国要人、関係当局の検疫を経て三月二六日、全日空機で函館空港に空輸されてきた。松前の子ども達はその種子や球根を栽培し見事に咲せた。

その後この花は全国各地の希望者に分けられ各地に友情の花を咲せている。こうした子ども達の純情な交流は年を追つて発展し、今年は日本語を学習する中国の小中学校から日本的一年から六年までの国語教科書NHK日本語テキストを送り届けてほしいとの要望に応え、私達は、教科書、童話集、科学図鑑や、子ども達が日本語を学ぶ中国児童を激励する作文などを届けたら、中国の友人たちからは、中国の自然、童話物語、カレンダー、剪紙などが贈られてきて日本の子ども達に中国の文化の一端を伝えてくれている。

北海道での桜交流のエピソードを紹介したが、花木が双方の人々に賞美されるまでには多くの年月を要する。

その間相手国の人々の愛情に支えられて育つて行くことを想うとき、感謝の念をこめて贈り、贈られたものは大切にして育てる義務を負うのである。

友好の花は大地に根を下ろし幾年となく咲かせるだけでなく双方の国民の心の中までも咲かせるものでなければならぬと教え諭された思いである。

松前の桜見本園をたずねて

平安時代から鎌倉時代にかけてさくらを題材とした歌集が多くあり、また、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康のいわゆる戦国時代においてもさくらが武士階級、農工商民を問わず人間生活の中に深くかかわりあいを持ってきたのも事実である。

京都、奈良をはじめ日本の古都には日本を代表する神社にかららずといつてよいほどさくらの名所といわれるところがある。

そしてそのような名所旧跡は人間のすんだ心をいやしてくれるやすらぎがそこにはある。

国の機関としても東京のはずれにある高尾山の麓に浅川実験林があるし、日本花の会という民間機関においても苗木の育成をするための大規模な農場を持ち学校や市町村、または工場等に対しても無料で提供したりもしている。

さらには福田一衆議院議長を会長とする日本桜の会などがあり、平安の昔より現在においてもまたは将来においてもわれわれの心にくしてはならない樹木である。

さくらは春爛漫をつげるシンボルとしてわれわれの心にきざまれている。

そして毎年新聞、テレビ、ラジオ等のマスメディアを通じさくら前線の開花状況が南は沖縄から

北は北海道まで気象庁の長期天気予報と共に各家庭に届けられる。

全国各地にさくらの名所はあるが、そのなかでも手塩にかけて管理、育成をしている地方自治体が北海道松前町のさくら見本園といえるであろう。

一〇年前日中国交回復が実現し、善隣友交のシンボルとして中国側からパンダが上野動物園に送られたことはあまりにも有名なことであるが、その見返りに日本からさくらが送られたということはあまり一般的に知れていることではない。

そのさくらの苗木を日本から送り出したのは北海道松前の小学生達が中心となつて実現したことを筆者が知ったとき、どうしても現地を訪ねてみる気になつた。それは日本花の会の滝沢事務局次長のすすめもあってのことであつたが、とにかく昨年五月現地まで足を運んで松前町の商工観光課長の案内で第一見本園、第二見本園等をつぶさに見学することが出来た。

浅利政俊先生の紹介によつて長松前町商工観光課長の案内を受けることになつたわけだが、筆者が現地を訪れたときはちょうどさくらが満開のときで多忙を極めていた時期に半日間つき合いをして貰つたのであつた。

松前のさくらは松前藩時代かの古い歴史をもつており、その昔、本州から渡ってきた多くの商人や京都から輿入れした奥方などが、ふるさとを偲ぼうとさくらの苗木を集めたのがはじまりといわれているとのことであつた。

さらに藩主や侍たちが江戸にでたときに、珍らしいさくらを持ち帰つたといわれ、松前にはすでに二〇〇年前から八重桜があつたとの記録がある。

その苗木が武家屋敷や豪商の別荘、社寺境内に植えられ、毎年藩主や奥方が近侍や御用商人を召連れ、金屏風に幕を張りめぐらし、豪しゃな観桜の宴を開いたといわれている。

その後、藩臣、桜井小膳が本州より二七〇余種の苗木を取り寄せ、品種もさらに増えていったが、明治以降は町の衰退に伴い、さくらも置き去られ老樹はつぎつぎと枯れ、わずかに松前城跡や、社寺境内に往時を偲ぶにすぎなかつた。

今日の成木の殆んどは、大正年間、当時ニシンの不漁が続き、町民のこころもすさんでいたことから、さくらを融和の一助にしようと、故鎌倉兼助氏が松前さくらの復興に着手、以来五〇年にわたる献身的努力により植えられたものと近年、浅利政俊氏らの協力によつて植えられたものである。

そのほか浅利氏の協力を得て、京都、佐野園のさくら、大阪造幣局のさくら、日本花の会のさくらなど、全国各地からさくらが集められ、昭和四〇年には「桜見本園」を開設するなど、名実ともに日本一のさくらの集植地をめざし、育成と管理につとめている。

松前城は今から五〇〇年余の歳月を栄えてきた北海道文化の発祥の地とされている。

城下町として過ごしてきたはなやかな時代は「松前の五月は江戸にもない」といわれている。

それは数多くの堂宇ガランのたたずまいや豪しゃな庶民生活のなかにもうたわれ、追分節を生んだ情緒豊かな古い町である。

松前城は松前家一七代崇広侯が徳川幕府から北辺警備の命を受け、高崎藩の市川一学の設計により安政元年（一八五四年）に、日本最後の旧式築城として完成したもので、約七万六〇〇〇平

方メートルを有する堂々たる城郭であつた。この松前城を中心として、第一桜見本園、第二桜見本園が実際に手入れの行き届いた成木となつていて、

つぎに松前のさくらの伝説について触れることにしよう。

松前のさくら伝説

光善寺境内に松前の代表的なさくら「南殿」の古木があり「乙女」と「血派」にまつわる伝説がある。

昔、松前城下に柳本伝八という鍛冶屋さんがおり、

ある年の春、十八になる娘の静枝を連れて上方見物に出かけた。途中、吉野で知りあつた尼さんから一本のさくらの苗を贈られ、それを静枝は土産として持ち帰り、菩提寺の光善寺に植えた。

その後幾一〇年、静枝もこの世を去り、さくらも八重の大木となつた宝曆年間（約二〇〇年前）のことである。本堂を修理することになつたが、どうしてもこの桜木が邪魔なため切り倒すことになつた。しかし、その前夜のことで、住職の枕もとに一人の美しい乙女が現れ「死は明日に迫る身である。どうか血脉（極楽浄土に行く証文）を与えてください」と礼願するのでした。住職は「明日にしてくれ」と断つたが、聞き入れないのでやむなく本堂に入れ、お経をあげて血脉を与えた。

翌朝、住職が、切り倒されようとしているさくらを眺めていると、葉がくれに白いものが動い

ている。近寄つて見ると、それは前夜、乙女に与えた血脉だった。住職はこれに驚き「前夜の出来事は、さくらの精のことである」と考え、直ちに切ることを中止し盛大な供養を行い「血脉ざくら」と名をつけたという。この古木は、昭和四八年に北海道の記念保護樹木に指定されている。

松前町は長期的な展望にたちさくら見本園の規模をさらに拡大していくという、基本的な計画あり、将来的な構想としては二〇万平方メートルの用地の買収を計画しているが、この六年間ににおいて、八万平方メートルの背後地の買収を計画している。現在の松前町の町並には城下町としての、おもかげはまつたくとどまつてない。わずかに松前城とその周囲にあるさくら見本園との調和が、昔栄えた城下町としてのおもかげをとどめているにすぎない。

そして松前を後にして函館空港から東京に向う機内において三泊四日の旅の疲れをいやしていったが、ふと途中でスカイビジョンを耳にすると筆者を案内してくれた、長松前町商工観光課長のさくらに関する説明がなされていたことはねむけをさまし、何となく印象に残っている。

五稜郭の歴史と桜

北海道が蝦夷地といわれていた昔、函館はアイヌ語でウスケシ（湾の端）と呼ばれていた。亨徳三年一一四五四年頃、本州から河野政通という侍が渡つて住みつき箱形の館を建てたことから、箱館といわれるようになつたという。

安政元年一一八五四年、アメリカの使節ペリーとその艦隊が来て徳川幕府と日米和親条約を結んだ結果、函館も開港するようになったので、調査のため艦隊を箱館に廻航させ、松前藩とも交渉して帰り、同六年一一八四九年箱館は横浜、長崎とともに貿易港として正式に開港した。その頃は北のロシアからの脅威もあり幕府は箱館を日本北辺の要地として数々の防備対策を行つたが、その最大のものは五稜郭の築城だった。

幕府は、当時箱館にいた洋学者、武田斐三郎に城の設計と工事監督を命じ、安政四年一一八五七年、五稜郭を着工し、七年の年月をかけて元治元年一一八六四年に完成したが、それからわずか三年後の慶応三年一一八六七年、十五代將軍徳川慶喜は大政を天皇に奏還し、幕府三〇〇年の政治は終つた。

朝廷を擁護する各藩が結集し、王政復古の宣言をすると、徳川の恩義に生きる旗本、各藩すべ

てを賊軍として弾圧、征伐を行ない領地を没収、そのため三〇万の徳川家臣は生活の保障を失つた。その頃、オランダ留学から帰り幕府の海軍副総裁をしていた榎本武揚は、徳川家臣更生の地として蝦夷地を目指し、艦隊を指揮して品川沖から北上し、箱館五稜郭を占拠した。

徳川家臣再生のため蝦夷地を開拓し、あわせて日本の北辺を防備し、朝廷に忠節をつくすと、何度も嘆願したが、侍従岩倉具視のもとですべて却下され、やむなく征討軍と対決する。いわゆる箱館戦争が起きたのだつた。

明治二年一一八六九年、榎本軍が降服して箱館戦争がおわると、明治新政府は蝦夷地を北海道、箱館を函館と改め、開拓使を函館に置いた。北海道の新しい歴史がそれから踏み出された。函館こそ北海道の発祥の地であり、北洋漁業とともに発展を続け、現在、亀田市を合併して人口三〇万の都市になつた。

五稜郭は特別史蹟として箱館戦争と共に日本人にとつて忘れ得ないところである。

函館の五稜郭はこれまでふれて来たように由緒ある歴史を持っているが、五稜郭のさくら祭りは実にすばらしいものがある。筆者が昨年五月北海道松前町の取材の帰路函館に立ち帰った時、ちょうど、五稜郭祭りが催されている時で、勇壮なる仮装行列が催され、又、五稜郭においては、花見の宴の真最中であつた。

あれだけの広大なさくらに包まれた庭園にくりだされた、その数とその広さから今まで一度も筆者は経験のないことであった。その他にも函館市内に夜ざくらを楽しめる広大な公園があつたよりもしたが、時間の関係上、足を運ぶことが出来なかつたことは残念である。

私と桜

幼少の頃、本部半島から国頭にかけて道路には巨木の松並木があり、とくに国頭に行く海岸沿いに枝ぶりのよい松の巨木がならんでいる様は何とも言葉では表現し得ない景観であったことが脳裏にこびりついて離れない。

その松並木が沖縄の偉大なる政治家蔡温の指導のもとに植樹されたことを知ったとき蔡温という歴史上の人物を何とか資料を集めて知りたいと思つた。と同時に松並木にかわつて県民ばかりでなく旅行者にも楽しんでもらえるような並木道を新しく創造していくことだという気持があつた。蔡温時代に松並木を計画的に植樹した理由には暴風林としての役割りと、治山治水としての役割りのほかに家庭用の燃料としてまたは船舶用材としての用途などがあつたが、現在においては燃料としての役割りも船舶用材としてはまったく無用となつてゐる。

また松は松蝕い虫等によつてその生命がたたれ、日本全国において松蝕い虫による被害が筆者の記憶によれば年間二〇〇〇億円以上にのぼるといわれてゐる。

そのようなことから沖縄において松にかわる植樹をする場合に変れるものを何にするかということについても自分なりに検討した結果、サクラが最もよいとの判断をしたものである。その理

由については先に触れてあるので省略することとする。

筆者がサクラに関心を持つようになつて桜を記念植樹したのは今から二三年前高校卒業して本土留学するときである。

そのときの記念植樹は三本あるが、まずその一本は本部町具志堅の実家であり、残り二本は門中総元になっている家号フブと、高校時代にお世話になった今帰仁吳我山の高山朝友家である。この三本のサクラには色々な思いをこめて植樹をしたが、さいわいなことに三本ともその後順調なる成長をなし、毎年春にはりっぱな花で満開となり、目を楽しませてくれている。

本土へ留学してからも毎年それぞれのサクラの成長の状況を手紙で聞くことが何よりの楽しみであつたが、ときにくじけそうになるとき、自分の植樹したサクラに負けてたまるものかと競争心理が働いたし、またよきなぐさめ相手にもなつた。

当時本土留学といつても実家から学資の送金がある学生が殆んどを占めていたのが実態であつただけに、筆者のように北部農林高等学校の定時制高校に学ばざるを得ない家庭の状況からして学資を送金して貰えるような身分ではなかつた。

従つて、自分でアルバイトをして大学へ行くという決意を固めて東京に出てきたわけだが、それに対しても父の猛烈なる反対をふり切つての上京であつただけに、記念植樹をしたサクラが竹馬の友という感じを深めていたのもごく自然のなりゆきであつたともいえる。

そして、昨年三月から四月にかけて取材を兼ねて郷里に帰つたとき、実家にあるサクラの実生をひろい集め、持つてきた種を北海道松前町に送付し、また、農林水産省の浅川実験林樹木研究

室長の小林義雄氏に種子を届けてやつたりもした。

仮りにその種子が浅川実験材や北海道松前に育つてくれればと願いたい。

老齢者社会問題について杉元氏語る

仲里 「今日は敬老の日を前にして、これから高齢化社会にいきがいのあるような老後を過すために、どういう施設が必要かということがあるかと思います。杉元さんは一六年間も老人ホームの仕事をやってきたわけで、現状の実態についてはよく承知しているので、その辺からお話し願いたい。」

杉元 「老人ホームにはいっている方々には教養という面と娯楽という面を重視している。」

われわれ職員は心理学であるとか、家庭業であるとかについても勉強しなければいけない。とくに老人ホームで老人に接する機会の多いのは寮母だが、一人前の寮母になるためには五年かかるといわれている。

ただ身の廻りの世話をするというだけではなしに、老人の心理状況を十分に理解してやるために年月がかかることがある。」

仲里 「杉元さんが十六年間も老人ホームの職員として働いてこられたなかで最も感じたこと、例えば老人ホームはこのように改善をしなければいけないとかいうことについて触れて頂きました。」

杉元 「その件について申し上げると私も老人であります、私としてはこれから老人ホームに世話になろうという気持はありません。それはどういうことかというと、これまで一緒に生活して来た家族から離れたくないというさびしさがある。」

老人ホームには各種の娯楽設備があるが、それだけでは満足していない。それは老人の持つ孤独感だと思う。老人ホームにはいると自分は死に近づいているという意識がある。どんなに楽しいことをしたとしても死という不安を持っているからである。」

仲里 「老人ホームにくる方々のなかに自分としてはまだ働けるという意識を持っている方もいるでしょう。定年になつても自分としてはこれまでの技術を生かして働きたいという方もいると思う。」

杉元 「老人ホームにはいった老人には技術を持っていてもそこにはいつてくると働く意欲を失なっている。」

仲里 「杉元さんが定年になる二年前にボイラーの免許を取つたということも新たに職場を開拓したいという気持があつたからだと思う。そのような意味において老人に働く意欲をそのような上からみても、定年になるまで持っていた技術を活せる職場を新しく創り出すことが必要であると思う。」

第二次沖縄振興開発計画

第一章 総 説

一 計画作成の意義

昭和四十七年五月祖国に復帰した沖縄については、本土との格差の是正と自立的発展を可能とする基礎条件の整備を図るため、沖縄振興開発計画に基づき、総合的な諸施策が講じられ、県民の不断の努力と相まって相当の成果をあげてきた。

しかしながら、か烈な戦禍と長年にわたる本土との隔絶等により生じた各方面にわたる特殊な事情を抱えると同時に、本土から遠く離れ、かつ、広大な海域に散在する多くの離島から構成され、また、台風常襲地帯に位置するという地理的条件下にあり、さらに、復帰後のエネルギー事情等内外経済情勢の変化もあって、格差が是正されていない分野も存在し、自立的発展の基礎条件の整備は後れており、沖縄の経済社会は依然として極めて厳しい状況にある。

翻つて、我が国経済社会が長期にわたる高度成長の時代を経て、資源エネルギーの制約の増大、人口の高齢化、国際化時代など内外諸情勢の変化により新たな段階に入りつつある中で、豊富な太陽エネルギーと海洋資源をはじめとする沖縄のもつ開発可能性が貴重なものとなつている。

さらに、沖縄は、本土と東南アジア諸国の接点に位置し、経済、文化等の交流を深めてきた歴史的経験を有するなど、広く国際社会に協力していく場として好ましい条件を備えている。

今後、これらの特性を積極的に活用することは、沖縄の経済社会の自立的発展を図る上で極めて重要であり、同時に、我が国経済社会の発展にも有益である。

このため、これまでの沖縄振興開発の実績を基礎に、前計画の基本的考え方を受け継ぎ、新たに長期的総合的観点に立って将来展望を行い、地方自治を尊重し、県民の意向を反映しつつ、引き続き国の責務において今後の沖縄振興開発の方向と施策の在り方を明らかにするとともに諸施策の推進に努める必要がある。

ここに、新しい沖縄振興開発計画を策定する意義がある。

二 計画の性格

この計画は、沖縄振興開発特別措置法に基づいて策定する総合的な振興開発計画であり、今後の沖縄の振興開発の向かうべき方向と基本施策を明らかにしたものである。したがつて、政府公共部門においてはその施策の基本となるものであり、民間部門については、その自發的活動の指針となるものである。また、民間部門における財政投融資などによる誘導助成は、この計画に沿つて行われるものである。

三 計画の期間

この計画の期間は、昭和五十七年度から昭和六十六年度までの一〇ヶ年とする。

四 計画の目標

この計画においては、沖縄の特性を積極的に生かしつつ、引き続き各方面にわたる本土との格差の是正を図り、自立的発展の基礎条件を整備し、新しい生活像を目指して、平和で明るい活力ある沖縄県を実現することを目標とする。

第一章 計画の基本方向

一 基本的課題

新生沖縄県として我が国発展の一翼を担うこととなつた沖縄は、復帰前後の激動期を経て、基地依存経済からの脱却を図りつつ発展を遂げてきたが、今日、その経済社会の自立的発展へ向けて新しい段階にきている。

しかしながら、か烈な戦禍と二十七年間にわたる本土との隔絶、復帰前後の混乱等の影響からいまだに脱却しきれず、復帰してからの期間が短いこともあって、自立的発展の基礎条件は確立されていない。また、本土からの遠隔性、島しょ性、台風常襲地帯等の不利性に加え、広大な米軍施設・区域が存在するなど特殊な制約要因を抱え、沖縄の置かれている環境条件は依然として厳しい状況にある。さらに、沖縄は、我が国の最西南端にあって亜熱帯地域に位置し、広大な海域と多くの島しょから成り、独特的の文化や恵まれた自然景観等の魅力ある地域でありながら、その有利性は十分生かされていない。

また、沖縄はその歴史的背景もあって、年齢構造が若いため、今後とも人口が増加し、経済社会を担うべき層が増大し、また、全体的に高齢化が進むこととなる。ここに、県民一人ひとりが

安定感と潤いと誇りをもつて生活し、県内外で活躍すると同時に、国民にとつても有意義な空間が創出され、沖縄が我が国経済社会の中において安定的に発展していくためには、今後解決すべき多くの課題を抱えている。

第一に、今後労働力人口が増加する中で、多くの若年失業者の存在に加え、駐留軍関係離職者等が多く、雇用失業問題は厳しい情勢が続いている。また、物的生産部門が弱いこと、産業活動相互の有機的な結合が十分でないため相乗的な発展が進みにくい面を有すること等によつて産業の雇用吸収力は弱く、就業の場の確保は困難な状況にある。

第二に、沖縄の振興開発が本格的に実施されてからその歴史が浅いため、各分野における蓄積は総じて低位にある。

社会资本については、復帰後整備が大きく進展したが、なお立ち後れている分野もある。すなわち、水資源等については、島しょ性からくる構造的不利性等を有し、不安定な状況にあり、また、交通通信体系、生産基盤、生活環境施設等については、県民生活の安定と経済社会活動の広域的展開のためには一層の整備が必要であり、さらに、社会福祉、保健医療施設等についても總体として後れている。

民間においても、企業設備等の蓄積は進みつつあるが、まだ立ち後れており、住宅等も質的に低い状況にある。

戦災等によつて失われた緑の回復も十分ではない。
さらには技術力、情報管理、組織力等の蓄積についても十分ではない。

第三に、経済社会が発展していくためには、産業経済、文化、地域社会等を支える多様な人材が育っていくことが不可欠であり、知識、技能等の修得の多様な機会を確保し、活用していくなければならぬが、今後各方面における資質の高い担い手を確保していくためには、種々の制約がある。

第四に、数多くの離島から構成されている等の地理的・自然的条件を有すると同時に、広大な米軍施設・区域が存在する等により、厳しい土地利用上の制約を受けている。

また、大幅な人口の社会流出とUターンを経験し、この過程において本島中南部地域における過密化と離島・へき地における過疎化や年齢構造の不均衡を生じ、それぞれの地域社会においてひずみを生じている。他方、社会移動の安定化と若年層の離島等への定着化等新しい兆しもあり、また、地域を支える産業としての農林水産業、観光関連産業等の発展もみられる。

第五に、我が国経済社会の中で、沖縄の自然的・地理的条件による有利性は十分に生かされていない。

すなわち、東南アジア諸国との接点に位置し、海外交流の歴史的経験を有していながら、人的・物的国際交流は進展しておらず、豊かな太陽エネルギー、広大な海域等の活用もまだ緒に就いた段階であり、また、近年評価の高まつてきている多彩な観光資源についても十分には活用されていない等、沖縄のもつ可能性は十分には發揮されていない。

さらに、独特の歴史風土に根ざした文化的遺産や美しい自然の継承、保全についても十分でない。

二 振興開発の基本方向

この計画においては、調和のとれた人間居住の総合的環境の整備を図るとともに、各地域の均衡ある発展に努め、新しい生活圏を確立することにより、国際化等新しい時代に即応した活力ある地域福祉社会を効果的に実現することを振興開発の基本方向とする。

すなわち、離島性、台風常襲などによる不利性を克服し、歴史的背景からくる諸蓄積の不足、特殊な経済構造と硬直的土地利用の是正に努める。また、各地域における生活環境、教育、社会福祉、保健医療等の水準を引き上げるとともに、亜熱帯・海洋性気候、地理的位置、伝統文化などを積極的に生かしつつ、産業と文化の振興を図り、また、国民的保養基地の建設及び国際交流拠点の形成を推進する。さらに、それらの基礎条件として水資源、エネルギーの安定確保と交通通信体系の整備を推進するとともに、産業経済、地域社会、国際交流等を支える人材の育成に努める。

(1) 特色ある産業の振興開発と基盤整備

沖縄経済の自立的発展を図り、活力ある地域社会を実現するとともに、就業の場を確保していくためには、産業の振興開発が最も重要である。

産業の振興開発を進めるに当たっては、経済の自立的発展を目指して、各地域のもつ特性を活用しつつ、各産業の振興を図ることとし、生産性の向上等を図るとともに、新しい分野への発展

と新規企業の導入育成を促進し、また相互の有機的結びつきを深める等、産業の総体的発展を図ることにより、特色ある産業の振興開発を進める。

このため、産業基盤の整備を図るとともに、経営、技術水準の向上等を進めるほか、流通体制の確立に努める。

農業については、生産の基礎条件の整備を推進し、生産性の向上を図るとともに、豊富な太陽エネルギー等亜熱帯の自然的特性を生かした農業生産の安定的拡大と作目の多様化を進め、生産性の高い亜熱帯農業の確立を図る。

林業については、木材等林産物の供給、国土保全、水源かん養等森林の多面的機能の強化を図りつつ、亜熱帯地域の特性を生かした林業の育成を図る。

水産業については、生産基盤を整備するとともに、新しい海洋秩序の下で地理的・自然的特性を生かした生産性の高い活力ある水産業の確立を図る。

また、農林水産物の生産拡大と市場の広域化に対応して、流通機構を整備するとともに、加工業を育成し、付加価値の増大を図る。

建設業については、高度化、多様化する建設需要に対応できるよう、技術力の向上に努めるとともに、経営の合理化と事業の協同化を進め、企業体质の改善を図る。

製造業については、用地、用水、エネルギー等の適切な供給確保に努め、既存工業を振興するとともに、新規工業の展開を図り、工業生産力の集積を促進する。このため、設備の近代化、経営の合理化を進め、企業体质の強化を図るとともに、技術力、経営力の開発向上を図り、製品の

高付加価値化と市場の拡大を図る、また、工業団地の整備を推進し、既存企業の団地化と生産力拡大を図るとともに新規企業の立地を促進する。

観光については、豊かな亜熱帯・海洋性自然と特有の伝統文化等により大きな可能性をもつてるのでこれを活用し、また、国際観光の進展にも対応して、観光レクリエーションの場の開発整備と受入体制の整備を図るとともに、観光関連産業の質的向上と県産品の活用を進め、観光客のニーズにこたえた地域性豊かな観光サービスの実現を図る。

このような産業開発の進展を通じて、若年齢者の雇用機会の拡大を図るとともに、中高年齢者等及び離・転職者の特性に応じた雇用を促進するほか、産業の発展を支える人材を確保するため、職業訓練、職業指導等を充実強化し、就業者の資質の一層の向上を図る。

沖縄において、このように産業を振興すると同時に県民生活の安定と向上を実現するためには、その基盤となる水資源、エネルギー及び交通通信体系の開発整備が基本的な条件である。水資源については、水需給の長期的展望に立って多角的な開発利用を促進するとともに、用水の節約の徹底及び処理水の再利用等その有効利用に努める。

エネルギーについては、電源の多様化を図るとともに、豊富な太陽エネルギー等を活用したローカルエネルギーの開発利用を進める。

交通通信体系については、経済社会の広域的展開及び県民生活の利便性の確保のため、空港、港湾、道路、電気通信施設等を整備拡充し、県内外各地域及び国外を結ぶ交通通信ネットワークを形成する。

(2) 豊かな人間性の形成と多様な人材の育成及び文化の振興

創造性に富む豊かな人間性を培い、経済社会の発展と国際化に対応した地域社会を担う多様な人材の育成に努めるとともに、地域性豊かな文化的振興を図る。

このため、教育諸条件を整備し学校教育、社会教育を通じて生涯にわたる学習機会の拡充と学術・科学、体育・スポーツの振興に努めるとともに、産業、医療、福祉及び国際交流等の担い手養成のための各種研修体制を強化する。また、レクリエーション施設の整備を進め、県民の余暇生活の充実を図る。さらに、沖縄の貴重な文化遺産の保護、継承と芸術文化活動の充実に努めるとともに、文化施設の整備を図る。

(3) 住みよい生活環境の確保と福祉・医療の充実

都市化の進展、生活意識の多様化等に対応しつつ、県民が安全で快適な生活ができるよう、住宅及び生活環境施設の整備を推進し生活環境の総合的な整備を図る。また、消費生活の安定及び交通安全等生活の安全性の確保に努める。

かけがえのない資産である広大な海域、多数の島しょ、変化に富む海岸線、多彩なサンゴ礁、独特的の植物景観、貴重な野生鳥獣等沖縄の恵まれた亜熱帯性の自然環境の保全と適切な利用を積極的に進めるとともに、緑化対策を進め生活に密着した自然環境の創出に努める。また、公害の未然防止に努める。さらに、国土保全を推進し、台風等による自然災害の防止に努める。

地域福祉活動を促進するとともに、福祉サービスの充実強化と社会福祉施設の整備を進め、社会福祉の拡充を図る。

保健医療施設の整備と保健医療従事者の確保、地域住民の健康の保持増進、疾病の予防と治療並びに社会復帰等の諸対策を進め、包括的な保健医療体系の確立を図る。

(4) 均衡のとれた地域社会の形成と活力ある島しょ特性の発揮

県全域にわたる均衡ある発展を図るため、都市、農漁村それぞれにおける定住条件の整備を進めるとともに、相互の有機的結合によりその一体となつた発展を図る。

都市地域においては、都市環境の整備を総合的、広域的に推進し、沖縄の発展方向に即した経済社会活動や県民生活を支える中心的機能等都市機能の高度化を図る。

農漁村においては、生活環境の整備と併せて、農林水産業をはじめ地域特性を生かした産業を振興する。

多くの島しょから構成されている沖縄の発展を図るためには離島の振興が重要であり、交通網の確保等により地理的条件等による離島の不利性を克服しつつ、豊かな自然環境と伝統文化の活用を図り、各離島の特性と住民の創意を生かして産業を振興するとともに、生活環境を総合的に整備し、若者の定着を一層促進し、魅力ある地域社会の形成に努める。

(5) 地域特性を生かした国際交流の場の形成

沖縄の地理的条件、県民の進受の気性と国際交流の歴史的経験等を生かして、沖縄をこれから の国際化時代に対応する我が国の南における国際交流の重要な拠点として位置付け、その機能を果たすための環境の形成を図る。そのため、近隣アジア諸国等の主要都市と有機的に連結する交通通信体系を整備するとともに、教育、文化、学術等の国際的活動が可能な各種機関の整備を進

め、また、情報、文化、経済等の中核管理機能の集積の促進に配慮した都市環境の整備を進める。さらに、国際交流の担い手を育成し、人的・物的交流を促進する。

三 県土の利用と海洋の開発

沖縄は、亜熱帯性気候と東南アジアへの南の玄関口に当たる地理的条件、今後開発が期待される広大な海域等の有利な条件があり、この特性を活用し、陸域とその周辺海域を含む県土資源の有効かつ高度な利用を図る必要がある。

沖縄の土地利用現況（昭和五十五年度）は、陸域約二、二五〇平方キロメートルのうち、農用地が約四九〇平方キロメートル、森林が一、一〇〇平方キロメートル、宅地が約一一〇平方キロメートル、原野、その他が約五五〇平方キロメートルとなつており、それらのうち、米軍施設・区域が約二五〇平方キロメートルと広大な面積を占めている。沖縄は山地が少ないと、人口密度が高いこと等もあって、森林の割合が低く、農用地、宅地、原野、その他の割合が高い。

沖縄の沿岸域は、長い海岸線に恵まれ、自然海岸の比率も高く、サンゴ礁に囲まれた独特の沿岸環境、海洋景観をなしており、水産業、海洋レクリエーション、港湾等に利用されているが、さらに高度かつ多様な利用可能性を大きく残している。

県土の利用に当たっては、県土資源が現在及び将来の共通の限られた資源であることにかんがみ、公共の福祉を優先させ、沖縄の地理的条件、自然的条件、社会的条件等を十分配慮し、国土

利用計画を基本として、計画的、総合的にその開発利用と保全を図り、均衡のとれた活力ある地域づくりを目指さなければならぬ。

限られた県土の適切な利用を実現するため、自然環境の保全に努めるとともに治山、治水等国土保全対策を推進する。また、水源かん養、保健休養等公益的機能をもつ森林の蓄積が低位にあるので、造林を進め、その培養に努めるとともに、遊休地、未利用地の有効利用を図る。傾斜地の開発利用に際しては、河川や沿岸海域への土壤流出の防止に努める。

なお、土地利用上大きな制約となつてゐる米軍施設・区域をできるだけ早期に整理縮小し、産業の振興、生活環境の整備に資するよう跡地の有効利用を図るための施策を推進する。

都市部への人口、産業等の集中が進み、一方、離島・へき地では過疎化がみられるので、都市環境の整備、過疎対策等を推進し、均衡のとれた県土利用の実現に努める。また、都市化の進展等に伴い、各種土地利用間の競合も生じております、その調整を図りつつ、合理的な土地利用を進めます。

県土資源の有効利用を図る上で、沿岸域、海洋の開発利用を進めることの重要性はますます高まつてゐるので、環境保全及び災害の防止に十分配慮するとともに、諸利用の調和を図りつつ、開発利用を図る。

まず沿岸域については、港湾及び漁港の整備を図り、また、観光レクリエーションへの活用を進めるとともに、生産、流通をはじめ都市機能等の整備のため、必要に応じて用地を計画的に確保する。また、海岸侵食、津波、波浪対策を推進し、海岸保全に努める。

広大な海域は水産資源の開発可能性が大きく、サンゴ礁の内海は静穏な浅海域を形成し、海洋レクリエーションの場としての大きな可能性をもつてゐるので、それらの開発を進める。

さらに、海洋開発のための研究体制を充実し、総合的な沿岸域、海洋の利用について調査検討を進めるほか、海底鉱物資源の開発や海洋温度差発電等エネルギー源としての利用を検討する。

なお、県土の適正な利用、管理を行うために、陸域、沿岸域にわたる情報の収集、整備を進めます。

四 圏域別開発の方向

今後の開発を推進するに当たつては、沖縄の自然的・地理的条件、土地利用状況、生産活動等の状況を踏まえ、県全域を中南部圏、北部圏、宮古圏及び八重山圏の四圏域に大別して各圏域の特性を生かし、地域社会の形成と産業の振興が一体となつた開発を進め、人口の定住を促進し、自然と人間生活の調和のとれた生活圏の確立を図る。また、中南部圏域を中心として、これら圏域を有機的に結ぶことにより、開発効果の全域への波及を図る。それぞれの圏域においては、主要都市を中心とし、周辺地域を一体とした広域生活圏の形成を促進し、県民が等しく豊かな生活を営み得るよう諸施策の推進を図る。

なお、人口、産業等が中南部圏のみに集積して過密、過疎を加速しないよう各圏域の均衡ある発展に十分配慮する。

このような観点に立った圏域別開発の方向は、次のとおりである。

(1) 中南部圏

糸満市から石川市に至る本島中南部地域及び久米島、南北大東島等の離島を含めた本圏域は、人口及び産業等の集積が県内で最も高く、また、都市機能も発達し、沖縄の中心圏域となつている。

本島中南部地域は、森林緑地が少なく、主に都市地域と農業地域から成っている。都市地域には、那覇市と沖縄市を中心とする両都市部があり、市街地が連たんして都市圏を形成している。また、都市周辺の農業地域には、優良農用地が展開しているが、都市的土地区画整理事業との競合がみられる。一方、周辺離島には過疎化もみられる。

本圏域の開発整備に当たっては、沖縄の中心圏域として他圏域との結合を強めるとともに、本島中南部の都市圏を広域的都市計画の中に中枢管理機能をはじめとする高次の都市機能を備えた県内の中核都市として整備し、国際的都市の整備を目指すものとする。この場合、那覇市を中心とする都市部と沖縄市を中心とする都市部の機能分担を図りつつ、総合的な都市整備を進める。また、都市周辺農業地域及び離島の振興を進め、均衡ある発展に努める。

このため、都市圏においては、無秩序な市街化を抑制するとともに、経済、行政、教育、文化等の中核管理機能の充実を図り、また、病院、総合公園等を計画的に整備し、併せて県外県内の人的・物的交流の基地としての那覇港、那覇空港など総合的な交通通信体系の整備に努める。また、糸満漁港背後地における水産加工団地、工業団地等の形成を進めるほか、中城湾港を流通加

工港湾として整備し、工業開発を進める。

さらに、流通の近代化を図るため、交通体系の整備と関連して中央卸売市場、流通センター等の流通施設の整備を促進し、物的流通の拠点形成を図る。さらに、住工混在の市街地における工業の移転再配置や商店街の近代化を促進するとともに、都市施設の計画的整備と併せて土地区画整理や既成市街地の再開発を進め、都市機能の純化を図る。なお、都市用水の不安定な需給状況に対処するため、水の高度利用を図る。

特に、那覇市を中心とする都市部においては、バイパス、環状道路、幹線街路、都市モノレール等都市交通体系を整備するほか、公園、下水道、河川等各種都市施設等の整備の促進を図り、生活環境の改善に努める。また、首里城跡一帯については、沖縄の歴史的風土及び文化財の保存等の観点から、それにふさわしい区域としての整備を検討する。さらに、国際センター等の整備充実を図り、国際交流の場にふさわしい都市づくりを進める。

沖縄市を中心とする都市部においては、中城湾港開発を進め産業の集積を高めるとともに、交通網や総合運動公園をはじめとする各種都市施設の整備を進めるほか、商業、医療、文化等都市機能の集積を図り、中部における拠点都市の形成に努める。

なお、沖縄における米軍施設・区域は、大規模かつ高密度に形成され、しかもその多くが地域開発上重要な本島中南部地域に存在しており、中南部都市圏の形成に影響を与えており、開発を進める上で、できるだけ早期にその整理縮小を図る。また、米軍施設・区域の返還跡地の有効利用を促進する。

農業については、優良農用地の保全・確保及び高度利用に努め、各種農業生産基盤の整備を推進し、野菜、花き、乳用牛等の主産地の形成を図るとともに、さとうきびを中心に生産性の高い機械化農業の確立を図り、併せて耕種と畜産の有機的結合を推進する。

林業については、すすき原野等無立木地の森林造成に努めるとともに、防風、防潮等の防災林の造成を進めるほか、特用林産物の生産を促進する。

水産業については、その先導的拠点港としての糸満漁港をはじめとする漁港等の生産基盤の整備を推進するほか、沿岸漁場の整備開発を図る。

観光については、歴史的文化遺産や都市的機能の集積等を生かした振興を図ることとし、観光レクリエーション施設の整備と観光関連産業の育成に努める。

なお、周辺離島においては、交通通信施設を整備し、離島間及び離島と本島との間の交通通信ネットワークの整備拡充を行うとともに、生産基盤を整備し、農業、水産業、伝統工芸等を振興し、また、海を生かした観光レクリエーションの発展を図り、併せて生活環境施設の整備を行う。

(2) 北部圏

本島北部を中心とし、伊平屋島、伊是名島、伊江島等の離島を含めた北部圏は、主として、重要な水源地域となっている森林地域と農業地域から成り、海洋景観に恵まれた地域である。本圏域は、人口減少の続く地域を数多く抱えているが、ようやく人口の定着化も始まりつつある。また、圏域の中心都市の都市機能の集積は十分でない。

本圏域の産業は、農業を中心とした第一次産業が基幹的位置を占めているが、比較的規模の大きい製造業も立地し、また近年、観光関連産業の比重も高まつてきている。

本圏域については、貴重な動植物等の豊かな自然環境を保全しつつ、恵まれた自然条件を活用することを基本に、各地域ごとの特性を活用した農業、林業、水産業の振興、製造業の育成、観光レクリエーションの場の形成等を図るとともに、生活環境施設等及び交通通信体系の整備を促進し、圏域が一体となつた活力ある生活圏を形成する。

このため、農業については、土地条件を生かして農業用水及び農用地の開発利用、ほ場条件の整備等各種生産基盤の整備を推進し、さとうきび、パインアップルを中心とした生産性の高い機械化農業の確立を図るとともに、野菜、花き、果樹等多様な作目の生産振興を図る。また、畜産基地建設を軸に肉用牛、豚、鶏等畜産の振興を図る。

林業については、森林資源の保存培養を図りつつ、木材等林産物の供給及び水資源のかん養等森林の多面的機能の強化を図る。また、林業生産基盤の整備を推進し、県産材の利用を促進するとともに、特用林産物及び緑化木等の生産振興を図るほか、森林レクリエーション地域の整備を推進する。

水産業については、水域の自然特性に即して沿岸漁場の整備開発を進めるとともに、栽培漁業など資源管理培養型漁業を振興する。

商工業については、この地域で産出する農林水産物、鉱産物を活用した工業及び伝統工芸産業等を育成振興するとともに、商店街の近代化を促進する。

また、沖縄海洋博覧会記念公園の整備を推進するほか、海浜リゾートの形成等観光レクリエーション拠点の整備を進めるとともに、島づたい観光をはじめ魅力ある観光地点を結ぶ広域観光ルートの開発を促進する。

また、水源地域の振興を図りつつ、増大する水需要に対応して引き続き多目的ダムの建設等の水資源開発を促進する。

日常生活の広域化に対応するとともに、圏域の一体化を図るため、圏域の中心都市である名護市の都市機能の強化を促進するとともに、地域の実情に即して生活環境施設をはじめ医療、福祉、教育、文化等施設を整備する。

また、道路、港湾等の交通通信施設の整備、離島航路の充実、離島空港の有効活用等により、中南部圏との時間距離の短縮及び圏内各地域間の結びつきの強化を進め、生産活動の効率化、生活便益の高度化、広域化を図る。

なお、赤土流出防止対策の強化を図る。

(3) 宮古圏

宮古島、伊良部島、多良間島等宮古群島から成る本圏域は、平たんな地形で、森林等緑地に乏しく、主として農業地域である。また、白い砂浜等の美しい海岸線に恵まれている。人口は、総体として増加しているが、平良市に集中し、周辺地域及び離島においては、過疎化現象がみられる。本圏域の産業は、さとうきび作を中心とした農業が中心であり、南方かつお漁業等水産業も盛んで、沿岸海域は恵まれた漁業条件下にある。

本圏域については、農業と水産業の一層の振興を図り、また、観光保養地域として開発を進めるとともに、緑化を積極的に進め、生活環境施設等及び交通通信体系の整備を促進し、圏域が一體となつた活力ある生活圏を形成する。

このため、農業については、農業用水源の開発をはじめとする各種農業生産基盤の整備を推進し、さとうきびと肉用牛の複合経営を中心に行なう生産性、安定性の高い機械化農業の確立を図るものに、地域特性に即して野菜、葉たばこ、養蚕等の振興を図る。

また、本圏域は、台風、干ばつの被害を受けやすい地形条件等があるので、丘陵地帯を自然綠地として確保し、干害防備保安林の整備に努めるとともに、海岸地帯に防風、防潮等の防災林及び保健休養等のための樹林地を造成する。

水産業については、沿岸漁場の整備開発を図り、資源管理培養型漁業を振興するとともに、沖合漁業及び南方基地漁業を推進する。

また、優れた自然景観を活用した海浜リゾートの形成等観光レクリエーション拠点の整備を図るとともに、宿泊施設や広域観光ルートの整備など受入体制を充実し、魅力ある観光地づくりを推進する。

さらに、農水産物加工業、伝統工芸産業及び観光関連加工業等の育成振興を図るとともに、商店街の近代化を促進する。

日常生活の広域化に対応して、圏域の中心都市である平良市においては、生活環境施設をはじめ、医療、福祉、教育、文化等施設の総合的な整備を図り、都市機能を強化するとともに、周辺

地域及び離島における生活道路、コミュニティ施設等日常生活に密着した基本的施設を整備する。

また、道路、空港、港湾等交通通信施設を整備し、圏域内はもとより、圏域間、本土間との交通通信ネットワークの整備拡充を行い、離島のもつ不利性の克服と生産活動の効率化及び生活便益の高度化、広域化を図る。

(4) 八重山圏

石垣島、西表島、与那国島等八重山群島から成る本圏域は、主として森林地域と農業地域から成り、また、豊かな水産資源と貴重な自然資源に恵まれ、開発の新しい地域である。

人口は、近年、総体として増加傾向に転じているが、人口減少の続いている離島もある。本圏域の産業は、農業を中心とした第一次産業が基幹的位置を占め、また近年、観光レクリエーションの進展に伴い、観光関連産業が振興しつつある。

本圏域については、農林水産業の振興と観光保養地域としての整備を積極的に進めるとともに、生活環境施設等及び交通通信体系の整備を促進し、圏域が一体となつた活力ある生活圏を形成する。

このため、農業については、農用地の確保、拡大及び高度利用に努めるとともに、大規模かんがい排水事業及び畜産基地の建設等農業生産基盤の整備を推進し、さとうきび、パインアップルをはじめ、生産性の高い機械化農業の確立と併せて肉用牛の供給基地の形成を図る。また、多様な土地条件を生かして野菜、葉たばこ、養蚕、熱帯果樹等の生産を振興する。

林業については、国土の保全、水源かん養等森林の公益的機能を強化するとともに、木材及び特用林産物の生産振興を図るほか、森林レクリエーション地域の整備を推進する。

水産業については、沿岸漁場の整備開発などにより資源管理培養型漁業を振興する。また、沖合漁業の振興を図る。

西表国立公園の貴重な原生林をはじめ、圏内の多様な動植物及び発達したサンゴ礁を中心とする海中景観など豊かな亜熱帯・海洋性自然と伝統的な集落景観及び独特の文化遺産を一体として保全しつつ、観光資源として積極的に活用し、石垣島を中心に周辺離島を結ぶ広域観光ルートの形成と海浜リゾート施設の整備を図り、我が国最西南端における国民的観光保養の場を形成する。

なお、西表島及びその周辺海域については、自然環境の保全に配慮しつつ、地域特性を生かした開発を進めるとともに、学術研究の場としても活用する。

さらに、農林水産物加工業、伝統工芸産業及び観光関連加工業等の育成振興を図るとともに、商店街の近代化を促進する。

日常生活の広域化に対応して圏域の中心都市である石垣市においては、生活環境施設をはじめ、医療、福祉、教育、文化等施設の総合的な整備を図り、都市機能を強化するとともに、周辺離島においては、生活道路、コミュニケーション施設等日常生活に密着した基本的施設を整備する。

また、道路、空港、港湾等交通通信施設を整備し、圏域内はもとより、圏域間、本土間との交通通信ネットワークの整備拡充を行い、離島のもつ不利性の克服と生産活動の効率化及び生活便益の高度化、広域化を図る。

五 人口及び経済社会のフレーム

沖縄の人口、経済社会は、この計画に基づく諸施策の実施等を背景に、目標年次においては、次のようになると見込まれる。

総人口は、漸次増加し、昭和五十五年一一万人から、昭和六十六年に一二〇万人を超えて、特に、生産年齢人口、老齢人口のウエイトが上昇して全体的に高齢化が進む。

このような動向を反映して、労働力人口は引き続き増加し、昭和五十五年の四十五万人から、昭和六十六年には約五十三万人となる。また、就業者総数は、昭和五十五年の四十三万人から、昭和六十六年には五十万人を超える。産業別には、各産業とも増加し、その構成比も大幅には変化しないが、第一次産業では一四パーセントから一二パーセントへ、第二次産業では二十二パーセントから二十三パーセントへ、第三次産業では六十四パーセントから六十五パーセントへと変化し、若干第二次産業及び第三次産業のウエイトが上昇する。

県内純生産は、産業の振興により増加することが期待され、昭和五十五年度の一兆二、八〇〇億円から、昭和六十六年度には、おおむね、二兆四、〇〇〇億円（昭和五十五年度価格）に達する。また、その産業別構成は、昭和五十五年度の第一次産業が六パーセント、第二次産業が二十二パーセント、第三次産業が七十五パーセントから、昭和六十六年度にはそれぞれ六パーセント、二十四パーセント、七十三パーセントへと変化し、第二次産業のウエイトが上昇するが、第

三次産業のウエイトの高い経済体質は大きくなは変化しない。なお、一人当たり県民所得は、昭和五十五年度の一六万円から、約二〇〇万円（昭和五十五年度価格）になるものと期待され、全国水準との格差は縮小に向かう。

さらに、目標年次における県民生活は居住水準の向上、都市公園の整備、医療福祉の充実、教育水準の向上等により、快適で文化的な生活環境の確保が進む。また、道路、港湾、空港等交通通信体系が整備拡充されるとともに、地域に即した産業が振興され、県全域にわたって、公共的なサービスが享受でき、かつ、それぞれの地域の特性が發揮できる条件整備が進む。

第二章 部門別の推進方針

一 水資源の開発及びエネルギーの確保

沖縄において安定した県民生活と経済社会を実現するためには、水資源及びエネルギーの安定供給は基本的条件である。

水資源については、これまで多目的ダムの建設等積極的にその開発を図ってきたが、水需要は、人口の増加、生活水準の向上及び産業開発の進展等に伴い、なお一層増大していくものと見込まれるので、水の安定供給の確保は今後とも緊急かつ重要な課題である。このため、多目的ダムの建設をはじめ、多角的な水資源の開発利用を促進し、併せて、水資源の有限性にかんがみ、その有効利用を進め節水型社会の形成を図る。さらに、水源かん養機能の強化を図るとともに、水源地域の振興に努める。

エネルギーについては、そのほとんどを石油資源に依存しているので、その安定確保を図るとともに、石油代替エネルギーの開発利用を促進する必要がある。

このため、電源の多様化を促進する等、電力の安定的かつ適正な供給を確保するための条件整備を図る。また、天然ガスの活用を推進する。さらに、省エネルギーの推進に努めるとともに、

(1) ローカルエネルギーの開発利用を促進する。

(1) 水資源

水の安定供給を図るため、北部五ダムを完成させるほか、その他の多目的ダムの建設を促進するとともに、西系列水道水源開発事業を促進する。

また、農業用のダムの建設を促進するとともに、地下ダム及び河口湾の淡水化についても、その開発利用を推進する。

さらに、今後一層増大する水需要に対応するためダム建設のほか、地域の実情に即して、小規模水源の開発、雨水及び地下水の利用や海水の淡水化などの多角的な水資源の開発利用を促進する。

このような水資源の開発利用を進めるに当たっては、水資源の有限性にかんがみ、節水意識の高揚と処理水の再利用等水使用の合理化を進め、水資源の有効利用を促進する。

また、森林資源の保全・培養を図るとともに、水源かん養保安林の配備を推進し、水源地域の保水機能の維持増進に努める。

なお、水資源の開発に当たっては、水源地域の生産基盤及び生活環境施設の整備等を図り、水源地域の振興に努める。

(2) エネルギー

電力については、専ら石油火力に依存し、また離島を多く抱え、小規模発電のウエイトが高い等の構造的な不利性に対処し、その安定供給を確保するため、石炭火力発電所の建設及び揚水発

電等の調査、開発を進め、電源の多様化を推進するなど経営基盤の改善に努める。

なお、電源開発に当たっては、環境影響評価を実施するなど環境保全に十分配慮する。石油、ガス等についても、安全、防災に留意しつつ、安定供給を確保するとともに、特に、県内資源の有効利用を図る観点から、水溶性天然ガスの活用を促進し、適正な供給体制の確立をする。

さらに、沖縄の有利な自然条件を活用した太陽エネルギー、バイオマスエネルギー、海洋エネルギー等のローカルエネルギーの開発利用を推進するため、ローカルエネルギーに関する各種調査研究を実施するとともに、事業化の推進等に努める。

二 交通通信体系の整備

数多くの離島で構成され、しかも本土から遠距離にある沖縄の地理的不利性を克服するとともに、県民生活と産業経済の発展を実現するためには、交通通信施設の整備が不可欠であり、これまでも積極的にその整備が図られてきたところであるが、なお不十分な状況にある。

このため、那覇空港、那覇港を沖縄における交通の拠点として整備拡充するとともに、中城湾港を流通加工港湾として整備する。また離島の港湾、空港を整備し、時間距離の短縮と安定的かつ安全な輸送の確保を図る。

また、専ら道路に依存している陸上交通については、均衡のとれた地域社会の形成、産業の振

興開発等のために必要な体系的な道路網の整備を進め、バス、都市モノレール等の各種交通機関がそれぞれの特性を生かし得るような交通網の整備に努める。

交通体系の整備に当たっては、各種輸送機関の有機的な連携を強化し、県内県外各地域を結ぶ総合的な交通体系の整備を促進する。

さらに、通信需要の高度化、多様化に対応して、通信施設の整備を進め、通信ネットワークの整備拡充を図り、通信サービスの拡充、改善を促進する。

(1) 航 空

沖縄における輸送は、その地理的条件から特に航空交通への依存度が大きく、また、今後、特に経済社会の発展に伴い航空輸送需要は一層増大するものと見込まれる。

このような航空輸送需要に対処するため、那覇空港については、沖縄と本土間、本島と離島間の航空路線の中核的な民間空港として、また、我が国南における国際交流の拠点となる空港として整備拡充する。

離島空港については、石垣空港の移転等を推進するほか、航空需要の動向に応じ整備等を検討する。

(2) 海上交通

沖縄の地理的特性から、人的・物的輸送を除いても物的輸送については、海上交通に依存するところが大きく、港湾の役割は重要である。海上輸送需要は、経済社会の発展に伴い今後とも増大するものと予想され、また、船舶の大型化、近代化及び物流システムの変化等に対応するととも

に、産業の振興開発及び海洋レクリエーションの振興に対応した港湾の整備拡充を図る。

那覇港は、沖縄と本土間、沖縄本島と離島間及び沖縄と海外を結ぶ拠点港湾として整備し中城湾港は、工業基地の形成と流通の効率化に資するため、流通加工港湾として整備を進める。

平良港、石垣港、本部港の各港湾は、圏域の拠点港湾として整備する。運天港、金武湾港及びその他地方港湾においては、住民生活の安定、地域の産業振興に寄与するよう地域の特性に応じた整備を図るとともに、離島の港湾においては、特に、安全かつ確実な輸送の確保のための整備を図る。

また、台風常襲地帯に位置すること、浅海域が広がっていること等沖縄の特性を踏まえ船舶の避泊及び航行の安全確保のための整備を図るとともに、海図、水路書誌及び航路標識の拡充等を図る。

(3) 陸上交通

沖縄における陸上交通は、専ら道路に依存しており、道路整備が県民生活や産業活動に与える影響は極めて大きい。

復帰後、道路の整備水準は改善されてきたが、なお、道路網密度が低い上に体系的な道路網の整備も立ち後れている。

したがって、これらの改善を図り、均衡のとれた地域社会の形成と観光及び産業の振興開発のために必要な道路の整備を行うとともに、公共交通機関とその他の交通機関との適切な役割分担を図る等、各種交通機関の特性を生かした体系的な道路網の整備を推進する。

このため、本島中南部を結ぶ沖縄自動車道の建設を促進するとともに、一般国道、県道、市町村道についてバス路線道路、産業の振興開発上重要な道路等を中心に整備を進める。また、これらの事業の実施に当たっては、バス・トラックターミナル、駐車場等の関連施策と一体となつた交通網の整備を図る。

都市地域においては、住みよい生活環境の確保のため、バイパス、環状道路等幹線道路の整備及び主要交差点の改良を行うとともに、日常生活に密着した道路の整備を推進する。また那覇都市圏においては、新しい公共交通機関として、都市モノレールの建設を推進する。

離島や過疎地域を含めたその他の地域においては、離島架橋を推進するとともに、過疎対策に資する市町村の基幹道路、観光関連道路等に重点をおいて道路の整備を図る。

なお、これらの道路の整備に当たっては、交通安全施設の整備を図るとともに、道路の緑化にも配慮する。

(4) 通信

経済社会の発展と国際化の進展に伴う通信需要の高度化、多様化に対処するとともに、離島性、へき地性の解消を図るため、通信施設の整備拡充を図る必要がある。

電気通信については、電話サービスの一層の充実を図るとともに、高度化、多様化する通信需要に対処するため、データ通信、画像通信のための施設の整備拡充を促進し、産業活動をはじめとする各方面における利用の拡大を図る。

さらに、電気通信網を利用して、医療等の新しい情報システムの導入を図る。

テレビジョン放送については、県全域にわたるサービスの実施を目指として難視聴地域の解消を図るなど放送施設の整備拡充を促進する。また、防災等のための無線施設の整備を図る。

郵便については、集配運送施設の整備等を促進する。

三 産業の振興開発

沖縄経済の自立的発展と活力ある地域社会の実現を図るとともに、増加する労働力人口に対処して就業の場を確保するためには、産業の振興開発が最も基本的な課題である。

復帰後、社会資本の整備を中心に各種施策が講じられてきたが、各種産業基盤はいまだ十分ではなく、また、本土市場との地理的遠隔性等の不利な条件に加えて、産業全般にわたって技術力、設備、経営力等の蓄積が浅く、近代化、合理化も立ち後れているなど、沖縄の産業の振興開発は不十分な段階にある。

産業の振興開発に当たっては、沖縄の地理的・自然的条件からくる不利性を克服しつつ、各産業分野ごとに沖縄のもつ可能性を積極的に生かすこと基本に、その育成を図るとともに、各産業が相乗的に発展していく構造をつくっていかなければならない。

このため、各種の産業基盤の整備を推進するとともに、生産の合理化、技術力、経営力の向上等を図り新しい分野、市場等の開拓を進めるほか、新規企業の導入を促進する。また、各産業の有機的な連関を深めることにより、産業全般の発展を図る。

なお、産業の基盤整備及び近代化を促進するため、財政投資の確保及び各種制度資金の活用を図る。

(1) 農業

沖縄の農業は、亜熱帯の特有の自然条件を有するとともに、離島性、台風、干ばつ等多くの制約条件を伴せもっている。復帰後、強力に推進された生産基盤整備をはじめとする各種の施策が漸次その効果を現し、野菜・花き及び肉用牛の供給基地の形成が期待されるなど明るい展望が開かれつつある。しかしながら、生産基盤整備や技術水準が立ち後れており、経営規模が零細である等生産力格差には依然として著しいものがある。

このため、生産性の高い亜熱帯農業を確立し、豊かで住みよい活力ある農村の建設を目指し、農業生産の基礎条件の整備を推進し、経営規模の大きな中核農家の育成と、地域農業の組織化を中心に戸別農業構造の改善を図る、また、豊かな太陽エネルギー等温暖な自然条件を生かして野菜・花き及び肉用牛の供給基地の形成並びに基幹作目であるさとうきび生産の振興を図るとともに、養蚕、熱帯果樹、畜産等の生産を振興し、作目の多様化を推進する。

⑦ 農政の総合的推進

農業・農村の変化に対応して各種の農業施策が各地域の特性を最大限に生かしつつ、地域の創意と自主性を基礎に計画的かつ組織的に展開されるよう農政を総合的に推進する必要がある。

このため、優良農用地の保全・確保、生産及び生活基盤の整備、農業近代化施設の整備等の施策を総合的に推進する。特に農用地の利用増進、流動化による経営規模の拡大を強力に推進し、

中核農家の育成を図るとともに、地域諸資源の高度利用のため地域農業の組織化を推進する。

① 農業生産基盤の整備

農業用水の確保と有効利用を図るとともに、各種の土地改良事業及び農地開発事業を推進する。また、地域の実態に即して防風林の整備、土砂流出の防止等農用地保全対策を推進する。さらに、畜産基地の建設及び草地の開発等飼料基盤の整備を推進し、肉用牛の生産振興を基本に環境の保全に配慮した畜産生産基盤の整備を図る。

② 農業生産の振興

農産物需要の動向に対応し、地域の特性に立脚した農業生産の振興を図るため、野菜・花きについては、優良品種の開発普及、栽培技術の改善及び生産・出荷体制の整備を進め、ウリミバエ等特殊病害虫の根絶対策を積極的に推進することにより、冬春期における供給基地の形成を図る。また、野菜の自給率の向上を図るため、夏秋期における生産の振興に努める。

畜産については、肉用牛の供給基地の形成を推進するとともに、乳用牛、豚、鶏等の安定的な生産を図る。このため、家畜改良増殖対策等を推進するとともに、生産組織の育成を通じて耕種との有機的な結合を図る。また、家畜吸血だにの駆除等衛生対策を推進する。

基幹作目であるさとうきびについては、国内甘味資源の確保を図る観点から生産性及び品種の向上を基本に生産の振興を図ることとし、収穫機の開発普及、優良品種の育成導入と健全種苗の普及、病害虫の防除等を積極的に推進するとともに、経営の複合化に努める。

パインアップルをはじめとする熱帯果樹等については、需要の動向に応じた生産の振興を図る。

とともに、優良品種の導入・改良、栽培技術の改善等を進め生産性の向上に努める。

養蚕、葉たばこ、茶、水稻等については、地域農業の経営の改善、合理的な土地利用を図る観点から安定的な生産を確保することとし、栽培技術の改善、近代化施設の整備等を進める。

また、家畜排せつ物の有効利用、土壤改良等土づくり対策を推進する。

③ 活力ある農村の建設と農業者福祉の向上

農村生活と農業生産とが密接に結びついている農村の特性にかんがみ、生活及び生産基盤を総合的計画的に整備するとともに、農村における生活の改善と健康対策等普及活動を推進する。また、農業者年金制度の普及を推進し、農業者の福祉向上に努める。

④ 農業経営の改善と後継者の確保

経営規模の拡大、農業機械の合理的な導入等を促進するとともに、生産組織の育成を推進し、農業経営の改善を図る。また、農業後継者の研修強化及び農業大学校の整備等を推進し、意欲ある農業後継者の育成確保を図る。さらに、計画的な合併の推進等により農業協同組合の機能充実を図るとともに、農業金融及び農業共済制度の充実に努める。

⑤ 流通・加工の近代化と価格の安定

中央卸売市場の開設等流通機構の整備を推進するとともに、輸送システム及び情報システムの整備を推進し、農畜産物の安定的な供給を図る。

さとうきび及びパインアップルの加工業の健全な発展を図るために、企業の合併を含めた合理化及び加工副産物の高度利用を促進する。また、畜産物の生産増大に対応して配合飼料等の安定供

給体制の整備及び食肉加工業の健全な発展を促進する。

主要農畜産物については、各種基金及び公社等を通じて価格安定対策を推進する。

④ 農業技術の開発と普及

重要農作物の優良品種の育成、安定增收技術、地域農業の複合化のための総合的技術の開発等を推進するとともに、未利用・未開発資源の開発等の研究を進めるため、関係試験研究機関相互の一層の連携を図るとともに、試験場の計画的整備等総合的な試験研究体制の整備を推進する。

また、普及活動を充実して開発された営農技術の普及定着を図る。

② 林業

沖縄の森林は、近年ようやく資源内容も回復しつつあるものの、その大部分が育成途上にあり、林業経営は総じて未成熟の段階にあるが、一方では林産物の供給、国土の保全、水資源のかん養等、森林のもつ多面的機能の発揮に対する社会的要請は一段と高まっている。

このため、森林資源を整備充実することにより、森林の経済的機能と公益的機能との総合的向上を図るとともに、亜熱帯地域の特性を生かした林業の育成を図る。

⑦ 林業生産基盤の整備

森林資源の整備充実を図るため、人工造林、天然林改良等を計画的に推進するとともに、優良種苗の確保を図る。また、林業の基幹的施設となる林道網を計画的に整備拡充する。さらに、松くい虫等森林病害虫の防除を推進し、森林保護に努める。

① 林業経営の改善と担い手の育成

地域特性を生かした林業経営の実現を期するため、林業構造の改善を推進するとともに、特用林産物等の生産の振興を図るほか、市町村有林等の林業的利用の高度化を促進する。

また、地域林業の中核的担い手である森林組合の育成強化及び林業後継者の養成確保を図るほか、林業金融対策を充実する。さらに、県産材の利用促進及び林産物の流通加工体制の再編整備を図ることにより木材関連産業等の振興を図る。

⑥ 国土の保全と水資源のかん養

海岸線の防災林造成及び山地治山等を積極的に推進するとともに、水源のかん養等を目的とした保安林の整備を図り、森林のもつ国土保全、水資源のかん養等の機能の増進を図る。

⑤ 保健休養機能の維持増進及び環境緑化

森林レクリエーションの需要の増大に対応して保健保安林、自然休養林等の整備を進めるとともに、県民の森を造成する等森林の保健休養機能の維持増進を図る。また、環境緑化木等の生産供給の円滑化を図り、地域の環境緑化に努める。

④ 林業技術の開発と普及

亜熱帯地域の林業技術の体系化及び県産材の利用開発を推進するため、試験研究体制の充実を図る。また、林業技術の高度化、多様化等に対応して普及活動の推進を図る。

③ 水産物

熱帯性海域に位置する沖縄は、広大な周辺水域と水産動植物の生育の場である発達したサンゴ礁を有し、また、北上する黒潮の我が国海域での始点に位置するなど、我が国漁業にとって特異

な地理的・自然的特性を有している。沖縄の水産業は、復帰後、その基礎条件の整備を中心とする各種施策の進展により、地域特性を生かした漁業生産が進むなど明るい展望が開かれつつある。しかし、水産業の生産基盤及び流通体制の整備がなお立ち後れているほか、経営規模は零細であり、漁業協同組合等の経営基盤がぜい弱であるなど、本土との格差はなお著しい。

このため、新しい海洋秩序の下で熱帯性海域という地理的・自然的特性を生かした生産性の高い活力ある水産業の確立を図る。

⑦ 周辺水域の高度利用と漁業生産の拡大

広大な沖縄周辺水域の高度利用を図るため、漁場環境の維持保全に努めつつ、沿岸漁場の整備開発、栽培漁業の展開等資源管理培養型漁業を推進するとともに、未利用資源・新漁場の開発利用を促進する。また、国際的な漁業情勢の動向に配慮しつつ、海外漁業の振興を図る。

① 漁業生産基盤の整備

漁港及び関連機能施設を総合的に整備し、生産・流通基盤の充実を図る。また、糸満漁港を広く県外船をも対象とした水産業発展の先導的中核漁港として整備する。

② 水産物流通体制の整備と水産加工業の振興

水産物流通の拠点となる卸売市場を整備するほか、集出荷体制の確立、輸送条件の改善等を推進し、水産物の需要動向に即応した安定的な供給体制の確立を図る。また、水産加工業の振興を図るために、加工技術の改善、新製品の開発等に努めるとともに、糸満漁港背後地に総合的な水産流通加工団地の形成を図る。

③ 水産業経営の安定と漁業協同組合等の育成強化

水産業経営の安定的向上を図るため、漁業資本の充実、経営の改善等を推進することとし、このため、水産金融の充実を図るほか、漁業共済・漁船保険への加入を促進する。また、漁業協同組合の合併の推進等による経営基盤の強化を通じて組合の体质の改善を図るとともに、系統組織の強化を図る。

④ 豊かな漁村の建設と漁業者福祉の向上等

漁港をはじめ、集落環境の整備等を総合的に推進し、活力ある漁村環境の形成を図る。また、漁業者の福祉対策に努めるとともに、漁業後継者の育成を図るなど各種の施策を総合的に推進する。

⑤ 水産技術の開発と普及

水産資源の開発調査及び栽培漁業技術の開発等を推進するため、試験研究体制を充実するとともに栽培漁業センターを整備し、熱帶性海域の水産技術、水産資源の開発に努める。さらに、試験研究機関との連携等により、水産技術の普及・定着及び経営改善等を図るため、普及事業を推進する。

(4) 建設業

沖縄の建設業は、中小零細業者が多く、経営基盤がぜい弱かつ不安定であり、経営の近代化が立ち遅れている。

このため、経営指導の強化等を図ることにより、企業体质の改善に努めるとともに、建設業の

組織化及び共同化を推進する。

また、高度化、多様化する建設需要に対応して、設備の近代化及び技能者の養成等により、施工能力、技術水準の向上を図るとともに、指導体制を拡充強化し建設業の健全な発展を図る。なお、建設関連業についても、その振興育成策を推進する。

(5) 鉱工業

沖縄の製造業は、零細企業が多く、経営基盤はぜい弱かつ不安定で、労働生産性も低い。産業構造に占める地位は依然として低く、また、製造業を核とした産業間の関連も弱い。したがって、沖縄経済の自立的発展の基盤を形成していくに当たっては、既存工業の育成をはじめ新規工業の開発導入を図ることによって、製造業の生産力を拡充するとともに、製造業相互間、製造業と他産業との連携を強化していくことが必要である。

このため、企業の近代化、合理化を促進するとともに、技術力及び経営力の開発向上、新しい分野への進出を図り、活力ある企業の育成を図る。また、引き続き環境の保全を十分図りつつ、工業団地及び工業用水道等産業基盤の整備を進めることによって企業立地条件の改善を図り既存企業の団地化と生産力拡大を図るとともに、新規企業の立地を促進する。さらに、新規企業と既存企業の有機的な連携を通じて、製造業全体の技術水準の向上、生産分野の拡大を進め、相乗的な発展を図る。

⑦ 製造業

製造業の振興に当たっては、設備の近代化、経営の合理化等を通じて企業体质の強化を図り、

併せて新製品・新技術の研究開発及び販路の拡大を促進してけん引力となる企業を育成することもに、生産性の向上及び新しい分野の開拓を促進する。特に大半を占める中小製造業の振興を図るために地場産業振興のための施策を総合的に推進する。

糸満工業団地について既存企業の移転再配置と新規企業の導入を図る一方、中城湾新港地区の開発を促進するとともに、必要に応じ中南部都市周辺における工場適地の確保を図る。併せて工業用水道等産業基盤の整備をはじめ所要の措置を講じ、企業立地を積極的に進める。新規企業の立地に当たっては既存企業の技術水準の向上等を進めることに留意しつつ、既存企業と一体となって工業構造の高度化を図る。なお、その際、工業立地に関する適切な環境影響評価の実施等により、総合的な環境保全対策を講ずる。

また、食品加工部門の整備充実を図る等工業試験研究指導体制の整備拡充を図り、時代の要請に対応する技術開発、技術指導、技術情報提供及び技術者養成を強化するほか、沖縄の地域特性を生かした新たな加工分野の開拓を促進する。

① 伝統工芸産業

伝統工芸産業の振興は、沖縄のもつ特性を産業振興に生かすと同時に観光資源の開発を図る上で、重要な役割を果たすものである。

したがって、伝統工芸の特質を保持しつつ、産業としての振興を図るため、業種、業態に応じて生産の分業化又は共同化、協業化、集約化を通じて企業の近代化を促進するとともに、後継者の育成、技術水準の向上、ニーズに合った製品の開発、原材料の安定確保、試験研究指導体制の

整備等を図り、産地としての生産体制を強化し、併せて販路の開拓及び拡大並びに流通体制の整備を促進する。

また、観光の対象となる伝統工芸産業の団地の整備を図る。

④ 臨空港産業

航空機による輸送機能と沖縄の地理的特性に着目した産業立地の促進を図るため、組立加工型工業など臨空港産業の新たな展開について検討する。

⑤ 鉱業

石灰石、水溶性天然ガスについては、地盤沈下の防止に配慮する等適正な開発を促進し、その安定的供給を図る。

沖縄の海域に賦存が推定されている石油資源については、沖縄産業の振興に寄与する方向で調査開発を推進する。また、その他の鉱物資源についても、地域住民の意向等に配意しつつ、開発を推進する。

⑥ 工業用水の確保

沖縄の工業開発を推進する上で、水資源の開発は重要な課題であるため、北部水系のダム建設を促進し、既存工業地域及び新規開発地域に係る工業用水の確保を図る。

⑦ 商業、貿易

沖縄の商業は、零細規模の商店が多く、経営基盤がぜい弱であるほか、近代化、組織化及び流通体制の整備が立ち後れている。

このため、小規模な商企業の近代化と組織化を図り、店舗の共同化、共同仕入れ、共同配送等により取引形態の近代化を促進するとともに、駐車場及び憩いの広場等の整備を含め商店街の近代化を積極的に促進する。

また、流通センターの設置を促進し、流通機能の円滑化を図るとともに、物産振興推進体制を強化して、販路の拡大を図る。

貿易の振興のため、輸出向け製品の開発を促進するとともに、貿易団体の育成を図る。また、沖縄の地理的特性を活用した自由貿易地域の設置を図り、企業の立地と貿易の振興に努める。

⑧ 運輸交通業

沖縄の地理的特殊性に加えて、経済社会の発展に伴い、運輸交通の役割は、ますます重要な位置を占めており、安定した輸送力の確保が産業経済の振興や生活の向上を図るために不可欠である。このため、各種輸送機関の特性を生かした効率的な輸送体系を確立するとともに、運輸業の近代化、合理化を図り、その育成に努める。

航空輸送については、国際・国内航空路線及び離島航空路線の確保を図り、併せて地域航空企業の健全な育成を図る。また、生鮮野菜、花き等の航空輸送や国際航空貨物輸送の需要動向を反映した施設の整備を図る。

海上輸送については、輸送秩序の維持に努めるとともに、輸送システムの向上等に対応して企業の合理化と船舶及び荷役・倉庫等関連物流施設の近代化を促進し、県内海運業の育成に努めるほか、離島航路網の整備充実を図る。

陸上輸送については、バス輸送の重要性にかんがみ、必要に応じターミナル等の施設を整備するほか、企業及び路線網の再編などを促進することにより、公共輸送機関としての機能拡充を図る。

また、トラック運送業の組織化、協業化を促進するとともに、共同輸送の推進等輸送の効率化を図る。

(8) 中小企業

沖縄の中小企業は、県経済の中で大きな比重を占めているが、小規模零細企業が圧倒的に多く、かつ、経営の近代化が著しく立ち後れているので、経営基盤の強化と体质改善を強力に進める必要がある。

このため、中小企業者の創意と自助努力を促しつつ、経済環境の変化に対応し得るよう、設備の近代化、構造の高度化、業種別近代化を推進するとともに、組織化の推進、診断、指導事業の充実等に努めるほか、研修体制の強化充実を図り、経営力の向上を促進する。

また、政府関係金融機関及び県などによる中小企業のための金融対策を充実するとともに、信用補完制度を充実して金融の円滑化を図る。

さらに、小規模企業の経営の改善と安定を図るため、小規模企業対策の強化を図るほか、下請企業の経営の安定と健全な発展に努める。

四 観光レクリエーションの振興

国民の所得水準の向上、余暇時間の増加、生活意識の変化などを背景に、国民生活に占めるレクリエーションの役割はますます重要となつておき、また、その多様化、大衆化が進んでいるので、質的充実を図ることが必要である。このためには、日常生活圏内はもとより広域的な観光レクリエーション需要に対応した観光レクリエーション地域の開発整備が重要な課題となつている。

沖縄は、亜熱帯海洋性の気候風土の下、美しい白砂の海岸線やサンゴ礁など独特の自然景観や独自の伝統文化など魅力ある観光資源に恵まれ、我が国における枢要な観光レクリエーション地域として、高い評価を受けており、今後ともその優れた特色を生かした観光レクリエーションの振興が期待されている。

その優れた資源を有効に活用して沖縄における観光レクリエーション空間の秩序ある形成を図ることは、県民をはじめ広く国民に快適な観光レクリエーションの場を提供し、健康で豊かな国民生活の実現に資すると同時に地域経済の発展にも貢献するなど極めて重要となつておき。

このため、沖縄の特色ある自然風土と文化遺産を国民的なかけがえのない財産として適正に保全、継承し、個性豊かな地域づくりを図るとともに、地域としての魅力を観光にも活用し、新たな観光レクリエーションのニーズにも的確に対応しつつ、その適地においてそれぞれの特性を生

かした観光レクリエーションの場の開発整備等を積極的に促進する。

その際、中南部圏においては、都市的な魅力や歴史的、文化的遺産等をも活用した観光レクリエーション地域として秩序ある整備を図るほか、周辺離島では、自然環境を生かした整備を進め。北部圏においては、沖縄海洋博覧会記念公園の整備を進めるとともに、海浜リゾートをはじめとする多様なレクリエーション拠点の開発整備を行う。また、多数の離島から成る宮古圏及び八重山圏においては、恵まれた自然環境を生かした海洋性の保養基地を主体とした観光レクリエーション地域の形成を図る。

さらに、交通体系の整備と相まって、離島を含めた観光レクリエーション拠点を適切に組み合わせた広域観光ルートの形成を促進するとともに、各圏域における都市機能の整備と併せて観光関連産業の振興を図り、観光受入体制の充実と観光収入の地域経済への波及効果の拡大に努める。

(1) 観光レクリエーション地域の開発整備

亜熱帯海洋性の自然特性を活用して海水浴場、マリーナ、海浜公園等を核とする海洋性の観光レクリエーションの場の開発整備を促進する。併せて、滞在型、保養型の観光レクリエーション需要に対処するため、家族向けの保養基地をはじめ、国民宿舎、リゾートホテル等を整備する。一方、今後の観光レクリエーション活動の国際化に対応し得る海浜リゾートの開発整備を促進する。

また、秩序ある快適な観光レクリエーション地域の形成を図るため、観光地及び主要観光ルート

沿線における駐車場、展望施設等の各種施設の整備と併せて修景緑化等環境の美化を促進する。さらに、美しい海浜と海中景観の保護に努める。

なお、観光レクリエーション地域の整備と併せて県民のレクリエーション活動の充実に資するため、近隣スポーツセンター、都市公園、スポーツ広場等の積極的活用を図るとともに、自然歩道、県民の森林、自然に親しむための施設の整備及び自転車利用空間の確保を図る。

(2) 観光受入体制の整備

観光レクリエーション地域間の移動性を高め、広域的な観光レクリエーション需要の増大に対応するため、空港、港湾、道路等の体系的な整備と相まって、それぞれの島内はもとより主要島と周辺離島を有機的に結び、奄美群島との島づたい観光をも含め広域観光ルートの形成を図る。また、観光客の増大に対処して、本土主要都市等との航空路線の確保を図るほか、観光情報体系を整備し、観光案内、情報提供体制の充実を図る。

また、観光の拠点となる都市においては、観光客のニーズに対応した宿泊施設の整備をはじめ、亜熱帯性豊かな公園緑地、地域性豊かな商店街の整備などを促進し、魅力ある都市環境の整備に努める。

さらに、関係機関・団体等の連携の下に観光客の誘致を促進するとともに、魅力ある地域づくりと併せて観光の各分野に従事する人材の育成を図る。また、海洋性スポーツ・レジャーの普及とその指導体制の整備に努める。

(3) 観光関連産業の振興

質の高い地域性豊かな観光サービスの実現を図ると同時に観光レクリエーション地域としての健全な発展を、地域経済の発展に十分反映させていくため、観光関連産業の近代化、合理化を促進し、その育成を図るとともに、観光関連産業で使用する生鮮食料品、土産品等をできる限り地域内で調達、供給する体制を整備する必要がある。

このため、関係行政機関、団体の有機的な連携を強化し、民間部門の事業活動の適正な誘導と質的充実を図るとともに、観光消費と結びつい農林水産業、食品加工業、土産品製造業等の振興に努めるほか、観光レクリエーション機能を有する農園、伝統工芸産業の団地等の整備、活用を図るなど、観光と地場産業との結びつきの強化を促進する。

5 自然環境と国土の保全及び公害防止

沖縄の自然環境は、豊かな太陽エネルギーと白浜に恵まれた海岸線を有する島しょ、緑豊かな原生林や貴重な動植物など多彩な特色を有している。特に、島しょ周辺の海は発達したサンゴ礁をもち、熱帶性の魚類をはじめ種々の生物が数多く生息し、海水の透明度も高く美しい景観をつくり出している。これらの自然特性は、広く国民全体の資産であり、その保全と活用を積極的に図るとともに、開発に当たっては、必要に応じ、環境影響評価を行う等により、自然環境の破壊及び公害の未然防止に万全を期する。

また、沖縄は、台風等による自然災害を被りやすい地理的条件下にあるため、国土の保全を進めると同時に防災体制を強化する。

(1) 自然環境の保全

自然公園、自然環境保全地域及び鳥獣保護区について、他の土地利用との調和に配慮しつつ、指定地域の拡大などを図るとともに、管理体制の充実並びに鳥獣保護施設、自然公園における利用施設の整備を推進し、オニヒトデ駆除の推進による海中公園地区及びその周辺のサンゴの保護を図る等により、沖縄の優れた自然環境を保全する。

さらに、都市周辺に残る自然環境については、緑地保全地区、風致地区の指定により保全を図るとともに、県民の緑化意識の啓発を図る等積極的に緑化を推進する。

(2) 国土の保全及び災害防止

沖縄は、台風の常襲地帯にあり、風雨、波浪等による自然災害を被りやすい条件下にある。したがって、治水事業、海岸事業、治山事業等を積極的に推進するとともに、災害防止体制を強化する。

このため、河川の改修、砂防、地すべり、急傾斜地崩壊対策事業等はもとより多目的ダムの建設などによって、河川の総合的な開発事業を促進する。特に、都市河川については、改修の促進と併せて河川環境の整備に努める。

また、強大な波浪、高潮の被害から国土を保全するため、海岸保全施設の新設及び改良を図り、海岸の保全機能を高めるとともに、海岸環境の整備に努める。

さらに、治山事業を計画的に推進し、水源かん養林、防災林等の保安林の造成整備に努めると

とともに、造林事業を強力に推進する。

このほか、気象業務体制の整備、防災、海難救助体制の充実を図る。

(3) 公害の防止

産業の発展、都市の過密化等に起因する大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭等を防止し、快適な生活環境を確保するため公害発生源に対する排出規制や監視指導を推進するとともに、各種施設の整備を図る。また、各種の開発行為等に当たっては、周辺環境に十分配慮し、公害の未然防止に努める。

公共用水域の水質汚濁に対しては、生活排水について今後とも下水道の整備等を推進するほか、事業所等からの排水については適切な排水基準に基づいて監視指導を推進するとともに、各種施設の整備を図る。また、各種の開発行為等に当たっては、周辺環境に十分配慮し、公害の未然防止に努める。

事業所等からの騒音、振動及び悪臭に対しては、観測地域の拡大を図るとともに、発生源対策を推進する。また、米軍基地に起因する航空機騒音等に対しては、防音対策その他必要な施策を推進する。

さらに、自動車交通公害に対しては、測定局などの常時監視体制の充実をはじめ総合的に施策を推進する。

六 生活環境施設等の整備

沖縄の生活環境については、これまでも整備改善を図ってきたが、なお立ち後れた状況にあり、県民が健康で快適な生活ができるよう、合理的な土地利用の下に、住宅、公園、上下水道等を総合的に整備する。

このため、都市と農漁村の有機的な連携を強化し、健全な都市環境と魅力ある農漁村を一體的に整備する。

都市地域については、農林水産業との調和を図りつつ、無秩序な市街化を抑制し、既成市街地の環境整備と市街化しつつある地域の都市基盤整備を促進して、都市機能の高度化と良好な都市環境の整備に努める。

農漁村地域については、生産と生活が一体として営まれているという特性に配慮して、都市に比べて立ち後れている生活環境の整備に努める。

また、消費生活の安定向上と流通施設の整備を図るとともに、交通安全対策、犯罪の予防対策の強化及び消防防災施設の整備を推進し、県民の生活の安全と平穏を確保する。

(1) 住 宅

沖縄の住宅については、今後、人口の増加に伴う世帯の増大等住宅需要の増大が見込まれるので、これに対応した良質な住宅の確保を図り、居住水準の向上に努める。

住宅の建設に当たっては、沖縄の住宅事情、需要の動向等に配慮しつつ、公的資金による住宅建設を促進するとともに、民間住宅の自力建設についても促進する。特に、都市地域においては、道路、公園、上下水道等の公共、公益施設の整備にも配慮し、公的機関による宅地造成及び住宅建設を推進する。

また、既成市街地においては、不良住宅地区の改良による住環境の改善と土地の高度利用を促進する。

(2) 水道

生活の向上と産業の発展に伴って、今後増大する水需要に対処するため、水源の確保、導・送配水施設及び浄水施設の整備拡充を図る。

また、老朽化した施設の改修及び施設機能の拡充を推進するとともに、小規模水道等の統合を図り広域給水体制の確立に努める。

このほか、地下水、雨水の利用及び海水の淡水化等地域の実情に応じた水源の確保を図り、水道施設の充実に努める。

(3) 下水道

人口の増加、都市化の進展に伴う汚水量の増大等に対処して、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、中部流域下水道等の下水道の整備を推進する。特に、中城湾等の沿岸地域の都市化の進展に伴い排出される生活排水等に対処するため、これらの地域に係る都市においても早急に下水道整備の推進を図る。

さらに、市街地における浸水地帯の解消を図るため、引き続き都市下水路の整備を行う。

(4) 廃棄物処理施設

生産と消費の拡大及び多様化等により、産業廃棄物及び一般廃棄物の量は、今後増大することが予想されるので、これらの廃棄物を適正に処理する処理施設を整備するとともに、収集運搬体制の強化を図る。

(5) 公園緑地

公園緑地の整備に当たっては、沖縄の公園整備水準に配意しつつ、今後とも魅力ある街づくりに必要な都市施設として整備の促進を図る必要がある。このため、日常生活に密接にかかわる児童公園、近隣公園等をはじめ、都市住民全般の休息、運動等総合的な利用に供する総合公園等について積極的な整備を進めるとともに、国民体育大会に関連する公園についても整備の促進を図るほか、広域的、かつ多様なレクリエーション需要等に対応するため、国営沖縄海洋博覧会記念公園や県営の総合運動公園等、大規模公園の整備を図るとともに、緑の都市景観等を確保するため、都市部における緑化及び緑地の保全に努める。

また、首里城跡一帯の歴史的風土を生かしつつ、公園としてふさわしい区域について、その整備を検討する。

(6) 市街地開発

沖縄においては、人口、産業の都市集中、米軍施設・区域の存在等により都市が無秩序に膨張し、加えて、都市施設の整備の後れにより、都市機能や生活環境に好ましくない影響を与えていて、

る。

このため、市街化されつつある地域や軍用跡地等を対象に土地区画整理事業を実施するとともに、既成市街地については生活環境の悪化した地域の市街地再開発を進める。

(7) 流通施設

沖縄は、離島から成り立っているという地理的特殊性に加え、台風常襲地帯であるため、商品価格、特に生鮮食料品の価格は大きく変動するという傾向を有している。したがって、物価の安定と物的流通の効率化を図る上で、流通体制の整備は緊要な課題となっている。

このため、情報機能を備える流通センターを建設し、倉庫、トラックターミナル等流通関連施設の計画的配置を図って、商品の大量輸送、保管の便等に供するほか、卸売市場の計画的整備を図る。

(8) 県民生活の安全確保

多発する交通事故等を防止し、交通の安全を確保するため、交通環境の整備、交通安全意識の高揚、交通事故被害者対策等の交通安全対策を推進する。

また、犯罪や少年非行の防止を図るために、その対策を推進するとともに、施設の整備、装備の充実を図る。

さらに、都市の過密化、建築物の大型化、危険物施設の増加等に対処するとともに、消防施設の整備及び消防体制の強化、救急業務体制の確立を推進する。

(9) 消費生活の安定確保

消費生活センターを整備充実するとともに、地域の消費者行政推進体制の整備促進と消費者団体等の育成を図り、また、監視指導体制の拡充及び物価情報を充実した物価の安定に努め、消費生活の安定と向上を図る。

七 教育及び文化の振興

科学技術が進歩し、経済社会が多様な発展を遂げる中で、県民の教育への熱意にこたえ、その創造性を伸ばしていくためには、教育水準の向上に努めるとともに、地域性豊かな文化の振興を図る必要がある。

このため、整備が進められた学校教育施設について、なお引き続き必要な整備を図るほか、今後は社会教育施設、社会体育施設の整備充実や指導者の養成確保に努め、教育諸条件の一層の整備を図るとともに、教育活動の充実と学術研究の促進に努める。

また、青少年の育成を図るとともに、婦人の社会参加を促進するため、婦人教育の充実を図る。

さらに、日本の古い伝統の上に、中国、東南アジア等の強い影響を受けて独特の文化等を形成した沖縄の貴重な文化遺産を守り育てるとともに、芸術文化活動の充実と文化施設の整備を図る。

(1) 初等中等教育の充実

児童、生徒の健全な育成と基礎学力の向上を期して、初等中等教育の充実を図る。、

このため、小学校、中学校の分離、統合、増設を行い、学校用地の確保に努め学校規模、学校配置の適正化を図るとともに、各種施設・設備等を整備充実し、併せて幼稚園の整備を進める。また、高等学校の新設を行い、高等学校への進学者の増加に対処するとともに、学校規模、学校配置の適正化を図るほか、各種施設・設備等を整備充実する。特殊教育諸学校についてその施設・設備等の整備充実を図るとともに、特殊教育に対する啓もうと就学を奨励するための経済的援助を図り、障害の種類や程度に応じた適正な就学の指導を促進する。

また、児童、生徒の基礎的、基本的な学力を高めるために教育内容・方法の充実に努め、創造的な能力の育成を図るとともに、児童、生徒の心身の発達段階に応じた生徒指導及び生徒の能力、適性等に応じた適切な進路指導の充実に努める。

さらに、へき地教育の振興を図るためにスクールバス、教職員住宅等の整備を促進する。

また、科学技術水準の向上を図るために、理科教育及び産業教育の振興を促進するとともに、有為な人材を育成するため、育英事業の充実に努める。

このほか、教職員研修の充実に努めるとともに、教育センターの整備拡充を行い、教職員の資質の向上を図る。

(2) 私立学校については、学校経営の健全化及び施設・設備の充実を期する。

沖縄における学術研究と高等教育の場として中心的役割を果たす琉球大学について、特に、医

部と附属病院の整備等教育研究体制の一層の充実を図る。また、その地域的特性に配慮しつつ特色ある大学として整備する。

また、沖縄の豊かな芸術文化の伝統を受け継ぎ、新しい創造的な芸術文化の形成、発展を担う人材を育成する県立の芸術系高等教育機関の設置を図る。

さらに、育英事業等の充実により各般にわたる多様な人材の育成に努める。

私立大学については、私学の自主性、独立性を踏まえ、高等教育の場にふさわしい施設・設備及び教育研究体制の充実を期する。

(3) 社会教育の充実

豊かな人間性の形成と社会連帯意識の高揚を期して、生涯各時期に対応した各種学級、講座等の充実強化を図るとともに、社会教育指導者の養成確保と社会教育諸団体の育成など指導体制の充実に努め、青少年教育及び成人教育等を推進する。

また、県民の多様な学習要求に対応して、生涯教育情報の提供を行うとともに、視聴覚ライブラリーの整備とその活用を促進する。

このため、公民館については、類似施設の活用と機能分担を考慮しつつその適正な配置と設置を促進を図るとともに、図書館、博物館、総合社会教育施設等の社会教育施設の整備を進め、社会教育活動の充実を図る。

(4) 青少年の健全育成と婦人の社会参加の促進

青少年指導者の養成及び青少年団体・グループの育成を図り、地域における青少年活動を促進

するとともに国内外における交流を推進し、明日を担う青少年の健全な育成を図る。また、青少年の人間形成に及ぼす親の影響の重要性にかんがみ、家庭教育に関する学習機会の整備充実を図る。

婦人団体の育成とその自主的活動の助長に努めるとともに、婦人の社会参加を促進するため、婦人教育の充実を図る。

(5) 県民の健康、体力の増進

健康、体力づくりを通じて明るく豊かな県民生活の形成に資するため、日常生活圏において運動広場、体育館、水泳プール等社会体育施設の整備充実を図るとともに、学校体育施設の地域住民への開放を促進し、その有効利用を図る。また、指導者の養成確保及び団体の育成強化に努めるとともに、地域スポーツクラブの組織化とその自主的活動を促進し、日常的な県民体育・スポーツ活動の充実を図る。

特に、活力ある沖縄県の発展を目指して昭和六十二年に予定されている国民体育大会の開催を契機とし、沖縄県総合運動公園をはじめ、地域スポーツの振興を図るための各種体育・スポーツ施設の整備を進め、県民の体育・スポーツへの参加と実践の気運の高揚に努める。

また、学校保健、学校安全及び学校給食の充実に努めるとともに、学校体育施設・設備の整備と学校体育・スポーツ活動の推進を図り、児童、生徒の体格の向上と基礎体力の増強を促進する。

(6) 文化財の保護及び芸術文化の振興

沖縄の歴史と風土にはぐまれた貴重な文化遺産の保護、継承を図るため、建造物、美術工芸品、史跡、天然記念物等の調査及び保存を図るとともに、埋蔵文化財の保存、発掘、出土品の整理を行う。また、歴史的風致を形成している伝統的な建造物群の保存を図るとともに、文化財を核にこれと一体をなして集落景観、自然景観等伝統的なたたずまいを形成している地域を保存整備し、沖縄らしい歴史的環境の保全を図る。

なお、琉球大学移転後の首里城跡一帯については、歴史的風土の保存と整備に努める。

また、文化財の管理と愛護活動の推進に努めるとともに、歴史民俗資料館の設置を促進する。

さらに、民俗芸能等伝統芸能や染織、陶器その他の伝統工芸を保護育成するとともに、芸術鑑賞や創作活動等の芸術文化活動の充実と文化交流の促進に努めるほか、文化団体の育成及び文化情報の提供を促進する。

また、沖縄の歴史、考古、民俗、自然に関する調査研究及び芸術文化活動の拠点となる各種文化施設の総合的な整備を図る。

八 社会福祉の拡充と保健医療の確保

復帰後、社会福祉施設の整備が急速に進められたことにより、各種の福祉サービスの充実が図られてきたが、さらに、地域福祉や在宅福祉対策の充実を促進するとともに、利用施設等の施設整備が必要である。

このため、地域に根ざした福祉社会の実現を目指して、社会福祉推進体制の強化を図り、対象者のニーズに応じた在宅福祉サービスの充実強化及び社会福祉施設の整備を推進するとともに、民間福祉活動を促進する。

保健医療については、年々充実強化されてきたが、なお県民の保健医療需要に対応するためには、量的、質的に拡充強化を図るとともに、地域医療の充実強化という観点から、保健医療諸機関の連携及び機能分担を図るなど保健医療体系を確立する必要がある。

このため、県民の健康を保持増進し、疾病の早期発見、治療並びに医学的リハビリテーション体制の充実を図るほか、医師等保健医療従事者の養成確保及び保健医療施設の整備充実を推進する。

(1) 地域福祉の基盤整備

地域住民の参加と連帶に支えられた地域福祉活動の推進母体となる社会福祉協議会の機能を強化するとともに、福祉センターの増設及び総合福祉センターの設置を図る。また、福祉振興基金の拡充と民間福祉団体の育成を図るほか、民生委員及び児童委員の活動を充実させるとともに、ボランティア活動を促進する。さらに、福祉施設と地域との交流の推進を図る。

また、福祉事務所、児童相談所等の整備充実を図るとともに、社会福祉研修所を充実し、社会福祉従事者の資質の向上を図るほか、福祉思想の高揚に努める。

さらに、県民の福祉厚生を高めるとともに、広く国民の利用に供するため、自然環境を生かした休養、健康増進等を図るための保養施設の設置を促進する。

(2) 老人福祉の充実

高齢化の進行に対処して、老人保健医療を充実し、老人の経験と能力を生かした社会参加を促進する。

また、ねたきり老人やひとり暮らし老人に対する介護サービス等在宅福祉サービスを拡充するほか、各種老人福祉施設の整備を進めるとともに、老人福祉施設の地域への開放を促進する。

(3) 心身障害児・者福祉の充実

心身障害児・者のための相談指導体制を強化するほか、重度・重症障害児・者に対する介護サービス等の充実を図るとともに、障害児・者施設の地域への開放を推進し、在宅福祉サービスを拡充する。また、障害の種別、程度に応じた心身障害児・者の施設の体系的整備を図る。

さらに、心身障害者の社会生活への適応性を高める福祉サービスを推進するとともに、住みよい生活環境づくりを促進し、また、心身障害児・者のスポーツ・レクリエーションの振興を図り、その自立と社会参加を促進する。

(4) 児童・母子福祉の充実

児童館、児童遊園等児童厚生施設を整備するとともに、地域が一体となつた健全育成組織の育成に努め、児童の心身の健全な育成を推進する。また、保育需要に対応した保育所の整備など、保育対策を充実強化し、さらに、要保護児童のために、適切な養護・教護環境を確保する。

母子家庭、寡婦のための相談指導体制を強化するとともに、母子・寡婦福祉資金貸付事業等を拡充するほか、母子寮、母子福祉センターの整備を図る。

(5) 生活福祉の充実

低所得世帯の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、援護指導の強化や世帯更生資金貸付事業を拡充するとともに、保護施設等を整備する。

(6) 医師等保健医療従事者の養成確保

医師、歯科医師不足を解消し、併せてへき地勤務医師等を確保するため、国費沖縄学生制度及び自治医科大学による医師の養成制度の活用並びに県立病院等における卒後医学臨床研修の充実を図る。

また、看護婦、理学療法士等保健医療従事者の養成確保と資質の向上に努めるとともに、その養成施設の整備拡充を図る。

(7) 医療基盤の整備と医療体制の確立

医療基盤の整備を図るため、県立病院等の医療機関の整備を促進する。また、医学的リハビリテーションなど多様化する県民の医療需要にこたえるため、診療機能の充実に努める。

また、救急医療の確保については、休日夜間救急診療所を整備拡充するとともに、救急告示病院の確保など救急医療体制の充実を図る。

さらに、へき地医療対策については、へき地中核病院及び離島・へき地における診療所の整備充実を図るほか、患者輸送車・船の整備、保健婦の配置及び巡回診療の実施を推進する。また、医療情報システムの整備など中核病院と離島・へき地医療施設との有機的な連携を強化する。

なお、血液の需要増大に対処するため、献血思想の高揚に努めるほか、血液センターの整備拡充等の血液確保対策を強化する。

(8) 保健衛生の推進

県民の健康を保持増進するため、母子保健、成人病予防のための保健事業など健康づくり運動を推進するほか、公衆衛生活動の拠点となる保健所等保健施設の整備を行うとともに、県民の衛生教育の充実、各種保健医療機関の有機的な連携を図るなど、地域における保健指導体制を強化する。また、らい、結核等の疾病対策、精神障害者の医療及び社会復帰等精神衛生対策の充実を図るとともに、ハブ対策の強化に努める。

食品の安全確保と乳・乳製品及び食肉の流通増大に対処するため、と畜検査員等の確保を図り、食品検査、監視体制を強化する。

九 職業の安定と労働者福祉の充実

沖縄においては、労働力人口の増加が見込まれるにもかかわらず、雇用機会が乏しく、若年失業者の割合の高さや、駐留軍関係離職者等の存在などが、雇用失業問題の特徴となつており、県内における雇用機会の拡大を図るとともに、沖縄の実情に応じた各種の施策を積極的に講ずる必要がある。

このため、産業の振興を積極的に推進することによつて雇用需要の増大を図るとともに、職業

指導、職業紹介等を充実強化し、就職の促進を図るほか、広域職業紹介を積極的に推進する。

また、公共及び民間における職業訓練の充実強化等労働者の職業能力の開発と向上の機会を拡充し、振興開発の担い手となる労働力の養成確保に努める。

さらに、賃金、労働時間等の労働条件の向上及び労働者福祉の充実を図る。

(1) 雇用対策の推進

労働力需給の不均衡による多くの若年失業者の存在をはじめとする厳しい雇用失業情勢と今後予想される労働力人口の増加に対応して雇用の安定を図るため、産業の振興と有機的な連携のもと沖縄の実情に即した雇用機会の創出を図るなど、総合的に雇用対策を進めるとともに、職業指導、職業紹介を効果的に推進する。

また、県外就職が可能な者については、広域職業紹介を推進し、県外への就職を促進するとともに、県外就職者の定着化に努める。

さらに、新規学校卒業者に関しては、学校、家庭等との連携の下に、職業情報の提供を行うなど、適性と能力に応じた職業選択が行われるよう職業指導の充実強化を図る。また、中高年齢者、心身障害者等の就職困難な者に対しては、各種就職援護制度を積極的に活用し、就職の促進に努める。

(2) 駐留軍関係離職者等の再就職の促進

駐留軍関係離職者及び米軍の縮小等に伴い発生する関連産業からの離職者の生活と職業の安定を図るため、職業指導、職業紹介、職業訓練等各種の援護措置を活用し、その再就職を促進す

(3) 職業能力の開発向上

今後の産業の動向、技術の進展等に対処して、公共職業訓練の内容を充実強化するとともに、民間における職業訓練の振興を図り、労働者の職業能力の開発向上に努める。また、技能検定制度の整備拡充を図り、同制度が労働者の自己啓発の目標と職業能力の評価及び待遇の指標とらるよう努める。さらに、中高年齢者、心身障害者及び婦人の職業能力の開発向上を図るために、それぞれの実情に応じて、公共職業訓練、職場適応訓練等の充実強化を図る。

(4) 労働条件の向上と労働者福祉の充実

労働条件、職場環境、労使関係等の改善を積極的に推進するほか、勤労者財産形成促進制度及び中小企業退職金共済制度の普及、労働者福祉施設の整備充実等労働者福祉の充実を図る。

一〇 國際交流の場の形成と推進

沖縄は、我が国の中南アジア諸国等との接点に位置し、経済、文化等の諸般にわたり、国際交流を深めてきた歴史的経験を有するなど我が国が広く国際社会に協力していく場として好ましい条件を備えている。これらの特性を積極的に活用し、沖縄を我が國の南における国際交流の場として位置付け、その形成を図るとともに、国際交流を担う多様な人材を育成し、経済、文化、学術等の国際交流を積極的に推進する。

(1) 國際交流の場の形成

沖縄の地域特性を生かして国際交流の場を形成を図るため、本土、近隣アジア諸国等の主要都市を沖縄と有機的に連結する航空路線網の拡充を図り、那覇空港を国際的空港として整備拡充するとともに、那覇港を近隣アジア諸国等と沖縄を結ぶ拠点港湾として物資の増大に応じて整備し、併せて国際電話サービスの高度化を図るたゞ交通通信体系の整備を図る。

また、アセアン諸国等を対象にした研修等の機能を有する国際センターを国際協力事業団の附属施設として設置するとともに、これと相乗効果をもつ国際的機能を逐次集積させ、また、国際的な会議、集会等の開催が可能な施設の整備を進めるほか、宿泊施設の整備を促進し、国際都市にふさわしい都市環境の整備を図る。

さらに、国際交流団体の育成、学校教育における語学教育の振興、近隣アジア諸国語の修得機会の拡大にも配慮した語学センターの拡充整備の促進を図るたゞ国際交流の担い手の育成に努める。

また、沖縄の亜熱帯海洋性の自然特性を生かし、国際的観光レクリエーションの振興を図る。

(2) 國際交流の推進

沖縄における国際交流の場を活用して国際交流を深めていくため、各種国際会議の開催や東南アジア諸国等との研修生、留学生等の相互派遣及び南米等の移住者子弟留学生の受入れを推進するほか、国際交流に関する情報の収集及び普及に努める。

また、青少年や教師、婦人等による国際親善交流を図るとともに、諸外国との経済、文化、学

術等の交流を促進する。

さらに、南米等への技術・技能者を中心とする海外移住について、その円滑な実施を図る。

二 離島の振興

沖縄は、広大な海域に散在する多くの島じよから成り、そのうち有人離島は四十一島で本島を除く離島の全県に占める割合は、面積で約四十六パーセント、人口で約一二パーセントに達している。これらの離島は、環海性、狭小性、隔絶性等により経済社会の発展が制約を受けており、生活水準及び生産機能は、他の地域に比較して低位にあるとともに、人口減少の続いているところが多く、また、年齢構造の不均衡等を生じている。

このため、離島の振興に当たっては、離島のもつ不利性を克服しつつ、離島の特性と住民の創意を生かして産業の振興等を進めるとともに、交通通信網を整備し、沖縄本島等の都市との連携を緊密化するなど活力ある地域社会の形成を目指して、振興開発を進めるものとする。

なお、住民の日常生活の存続及び開発が困難な離島については、住民の意志を尊重しつつ、適地に集落の移転を図る。

(1) 産業の振興

離島の産業は、農林水産業が主体であり、食料品加工や伝統工芸、建設業などの第二次産業のほか観光関連サービス業が行われている。

離島は消費地に遠いなどの不利な生産条件下に置かれているが、島の実情に応じ、それぞれの特性を生かした産業の振興を図り、特に若年層の就業の場の確保に努める。

農業については、農業用水の開発、農用地の開発整備等農業生産基盤の整備を強力に推進し、島の特性に即してさとうきび、肉用牛をはじめ野菜、養蚕、水稻等の生産を振興するとともに、農業経営の改善と後継者の確保を図る。

林業については、水源かん養、国土保全等の機能を強化するほか、特用林産物等の生産振興を図る。

水産業については、生産基盤の整備を進め、沿岸水域の高度利用を図る。また、流通体制の整備拡充を図り、漁業経営の安定と後継者の確保に努める。

観光については、島の特性を生かし、多様なレクリエーション需要に対応し得る施設の整備と人材の育成を図り、他の産業との結合を強化する。

(2) 交通通信施設の整備

交通通信施設の整備は、産業の振興開発、生活の向上に不可欠なものである。

特に、島外交通が航空路に依存している比率が高く、需要も大きい実態にかんがみ、石垣空港の移転等を推進するほか、航空需要の動向に応じ整備等を検討し、航空路網の充実を図る。

生活に密着した流通の拠点である港湾については、地域特性に応じた施設の整備を図るとともに、海上交通の安全を確保するため、航路の整備と併せて海図、水路書誌、航路標識等の充実を図る。さらに海上交通の安定確保に努める。

道路については、改良舗装を進め、特に、バス路線に係る道路については重点的に整備を行う。さらに、架橋することによって住民の生活、産業面に著しくその効果が期待でき、効率的に架橋が実施可能な離島については、先行的、先導的役割を果たすものとして、架橋を進めるものとする。

通信施設についてはテレビ放送難視聴地域の解消を図るなど、放送施設の整備拡充を促進する。

(3) 社会生活環境施設等の整備

各離島の自然的、社会的条件に応じた社会生活環境施設の整備を進めることとし、特に産業、社会教育、保健、福祉等の機能を総合的に果たす施設の整備に配慮する。

また、水源の確保が困難な離島については、地下水、雨水の利用及び海水の淡水化等地域の実情に応じた水源の確保に努める。

電気については、時間点灯地域の二十四時間点灯を図るとともに、ローカルエネルギーの開発利用を検討する。

保健医療の確保については、医師等保健医療従事者の確保に努めるとともに、診療所、患者輸送車・船の整備、保健婦の配置、巡回診療の実施を推進するほか、医療情報システムの整備等、中核病院との有機的連携を強化する。

教育、文化については、学校教育施設の計画的な整備を図るとともに社会教育、社会体育施設の整備を進めるほか、文化財の保存に努める。

(4)

自然環境及び国土の保全

離島には、かけがえのない貴重な自然が残されており、開発に際しては、自然環境の保全に十分配慮し、特に重要な地域については、その保護に万全を期する。

また、離島は、台風等による自然災害を被りやすい地理的条件下にあるため、治山、治水、海岸保全施設等の整備を進めるほか、災害防備のための森林の整備、機能増進に努める。なお、サンゴ礁の保全に十分配慮する。

むすび

この計画は復帰後の沖縄振興開発の結果を総点検し、我が国経済社会の今後の方向を踏まえ、併せて、県民の意向と選択を反映しつつ、今後の沖縄振興開発の在り方について、その基本方向を明らかにするとともに、諸施策の方針を示したものである。

この計画の推進に当たっては、計画期間中における内外の諸情勢の変化も予想されるので、計画の基本方針を堅持しつつ、適切かつ弾力的に対応する必要がある。

また、この計画達成のためには、国、地方公共団体がそれぞれの分担に応じて努力することはもちろん、民間の創意と協力が不可欠である。
政府は、計画の推進状況及びその成果を的確に把握しつつ、計画の基本方向に即して、施策の計画的推進、沖縄振興開発金融公庫をはじめとする政府関係機関などの積極的活用を図るものとし、特に次の諸点に配慮して効果的運営に努める。

一、施策の効果的かつ重点的な実施に努めるとともに、国、地方公共団体を通じて、施策相互間の有機的関連性を強めること。
二、計画の進推に必要な行財政、金融に関する有効適切な措置を講ずること。

三、県全域を通じ、均衡ある発展が実現されるよう、地域間格差のは正に配慮しつつ、それぞれの地域における人口定住の動向、地域の特性及び住民の主体的努力を生かした方向で取り組む

こと。

四、土地、水資源及び公有水面等の開発利用に当たっては、総合開発の方向に即し、その調整を積極的に進めること。

五、計画の効果的推進に必要な各種調査及び試験研究等の拡充を図ること。

沖縄の夜明け

編集兼発行

株式会社 春夏秋冬社

神奈川県相模原市上溝七丁目一七番二二号

吉川ビル二〇一

定価二、八〇〇円

(送料三五〇円)

印 刷 昭和五十七年十月二十五日

初 版 発 行 昭和五十七年十一月三日

印 刷 所

共同印刷株式会社

東京都文京区小石川四丁目十四番十二号